

第3次いなべ市総合計画第3回策定部会事項書

日時 令和7年10月2日(木) 午前10時～、午後2時～

日時 令和7年10月3日(金) 午前10時～、午後2時～

場所 いなべ市役所シビックコア棟

研修室2, 3, 4

1 開会

2 会長あいさつ

3 スケジュールの確認

第3次いなべ市総合計画基本計画策定スケジュール… [資料1](#)

4 第3次いなべ市総合計画前期基本計画の策定

第3次いなべ市総合計画前期基本計画(案)… [資料2](#)

第3次いなべ市総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業整理シート

委員ご意見… [資料3](#)

総合的取組事項(案)… 第2回策定部会 [当日資料2](#)

地方創生2.0に向けた対応… [資料4](#)

人口ビジョン・総合戦略(案)… [資料5](#)

5 次回の会議について

[資料1](#)のとおり

6 閉会

第3次いなべ市総合計画基本計画策定スケジュール

No	日程	内 容
1	R7/4/16～ 5/30	○第3次いなべ市総合計画基本計画の策定 ・現状と課題、施策の目的、事業内容、成果指標の作成
2	R7/5/9 第7回 総合計画 審議会	第4回行政改革推進委員会と同時開催 ○第3次いなべ市総合計画の策定について ・総合計画基本計画 ・審議会と策定部会 ・部会名簿 ・地方創生の動向について ・総合計画と地方人口ビジョン・地方版総合戦略との関係 ○スケジュール及び役割分担
3	R7/6/2～ 10/31	第3次いなべ市総合計画基本計画の施策の成果指標 及び事務事業評価指標の確認委託（公認会計士）
4	R7/7/3.4 第1回 総合計画 策定部会	○第3次いなべ市総合計画基本計画 ・現状と課題、施策の目的、事業内容、成果指標の審議 3日10：00～・市民協働・広域、産業振興・観光部会 14：00～・子育て・教育部会 4日10：00～・医療・福祉部会 14：00～・生活基盤部会
5	R7/7/24	○第2回総合計画策定部会の未審議分の審議 13：00～18：00 丸山会長と所管課長による未審議分の審議
6	R7/8/8 第8回 総合計画 審議会	○第2次総合計画進捗管理 ○総合的取組事項（配布）
7	R7/9/1.3 第2回 総合計画 策定部会	○第3次いなべ市総合計画基本計画 ・現状と課題、施策の目的、事業内容、成果指標の審議 1日10：00～・市民協働・広域、産業振興・観光部会 14：00～・子育て・教育部会 3日10：00～・医療・福祉部会 14：00～・生活基盤部会 ○総合的取組事項（再配布）
8	R7/10/2.3 第3回 総合計画 策定部会	○第3次いなべ市総合計画基本計画 ・現状と課題、施策の目的、事業内容、成果指標の審議 2日10：00～・市民協働・広域、産業振興・観光部会 14：00～・子育て・教育部会 3日10：00～・医療・福祉部会 14：00～・生活基盤部会 ○総合的取組事項（審議） ○人口ビジョン、総合戦略（審議）
9	R7/11/7 第9回 総合計画 審議会	第9回行政改革推進委員会と同時開催 ○第3次いなべ市総合計画（案）の審議
10	R7/11/14～ 12/13	○パブリックコメント
11	R8/1/16 第10回 総合計画 審議会	第10回行政改革推進委員会と同時開催 ○パブリックコメント（回答案） ○第3次いなべ市総合計画（答申）

場所 シビックコア棟 14：00～16：00（策定部会は、No.4.7.8のとおり。）

第3次いなべ市総合計画

前期基本計画（案）

第3回策定部会（R7年10月）

目次

1	みんなで作るまち	… 3
2	「こどもまんなか」みんなで学ぶまち	…11
3	いつまでも笑顔で暮らせるまち	…33
4	自然と調和した快適で安心・安全なまち	…48
5	にぎわい・愛着 創生のまち	…67

1 みんなでつくるまち

第2次総合計画				第3次総合計画										
共通目標名	共通目標1 市民が主役のまちづくり			基本目標名	1 みんなでつくるまち									
施策名				施策名	市民の力で拓く未来									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の生活スタイルの多様化により行政に対する要望や自治会の形態なども多様化が進んでいます。 ●本市では、情報誌Linkや市ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNSなどを通じて、市政に関する情報を発信しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民参加型の事業には関心が高まり参加者も微増傾向ですが、まちづくりの主役となるべき市民活動団体やコミュニティ組織の数は、横ばいです。これは、少子高齢化や地域とのつながりの希薄化といった社会情勢の変化に対応しきれていないためであり、新たな担い手や、新たな活動が生まれにくい状況にあることが課題となっており、市民参画と協働を進め、地域組織の基盤強化が急務です。 ●「グリーンインフラ」の考え方が市民に浸透していないため、市民活動における自然環境機能の役割について、意識の向上が必要です。 ●グリーンインフラの取組でもある「自然環境機能の活用」を主とした「Inabe Green Lab.」のイベントを市民と協働で企画運営し体験型イベントを開催していますが、継続的な市民活動の基盤をつくるため、一過性の空間ではなく親子が長時間滞在できる空間づくりが必要です。 ●政治及び選挙への関心の低下により全年代の投票率が下がり続けていることから、特に投票率が他の世代より低く、今後の投票機会が多い10代の方の投票率の低下を防ぐことが必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりにおいて、市民参画や市民協働が積極的に行われています。 ●自治会加入世帯の維持により、コミュニティ活動が活性化されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが地域の担い手として活動に参加し、多様な市民活動団体が連携することで、地域の課題解決や魅力向上に向けた活発な動きが生まれています。 ●市民活動がまちづくりの主役として広く認識され、地域社会全体で市民活動への理解と協力が進み、誰もが参加しやすい環境が整っています。 ●地域林や水辺の自然資源を活用した、親子が長時間滞在できる空間で、市民活動が活発に行われています。 ●自治会加入世帯数が維持されることで、積極的なコミュニティ活動が行われています。 ●10代の方の投票率低下が止まることで、政治及び選挙への関心が維持されています。 										
◇基本事業1 市民参画と協働の推進				◇基本事業1 市民参画と協働の推進										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動の参加者の増加に向けて、市民活動団体同士や企業とのネットワークが広がるよう支援を行うなど、市民活動センターの機能の充実を図り、地域を活性化します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民が行う活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報発信、相談などの拠点機能を確保しつつ、多彩な市民が出会い、地域活動をしやすいようにします。 ●グリーンインフラ推進基本方針に基づき、地域林や水辺の環境を整備することにより親子が長時間滞在できる空間づくりを行い、市民協働や市民活動の活性化を図ります。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●市民活動センター事業				●市民活動センター事業 ●多様な交流・安らぎ空間事業										
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	市民活動センター事業（交流会・講座等）の参加者数（各年延べ）	人	○	803	2,043	2,356	3,118	2,000						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	市民活動センター利用者数	人		803	915	946	951	955	960	965	970	975	980	
	いなべグリーンラボ参加者数（各年）	人		30	500	580	680	700	720	740	760	780	800	
◆指標の補足説明 市民活動センターの指標の内訳からイベント来場数を除いて設定。 イベントは天候等、外的要因に左右されるため。														

◇基本事業2		コミュニティ組織の強化支援					◇基本事業2		コミュニティ組織の強化支援				
1. 事業内容		●自治会の独立性や主体性を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施します。 ●積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を自治会に斡旋し、集会場や公園遊具などのコミュニティ施設の充実を図ります。					1. 事業内容		●主体性及び独立性をもって運営されている市内自治会等の活動を促進するため、広報配布、地域からの要望の取りまとめ、地域の環境衛生等に係る事業を実施します。 ●コミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）の活用により、集会所等の設備の充実や更新を行う中で、自治会長の負担軽減を図るため、採択率の向上を目指します。				
2. 主な事業名		●コミュニティ活動推進事業 ●コミュニティ組織連携事業 ●コミュニティ施設整備事業					2. 主な事業名		●コミュニティ活動推進事業 ●コミュニティ組織連携事業 ●コミュニティ施設整備事業				
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	自治会加入世帯数（各年）	世帯	○	10,736	11,295	11,376	11,255	10,800	/	/	/	/	/
	コミュニティ助成事業（宝くじ）申請件数（各年）	件	○	8	9	7	8	7	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	自治会加入世帯数（各年）	世帯		10,736	11,295	11,376	11,255	10,800	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300
	自治会補助金の採択率（各年）	パーセント		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
◆指標の補足説明 前回提示した「コミュニティ助成事業採択率」はいなべ市に採択の権限がないため、改めて「自治会補助金採択率」とした。補助金を活用し、自治会活動を活性化したいという自治会の思いにいなべ市が応えられているかを採択率で図ることができる。													
◇基本事業3							◇基本事業3		選挙への意識向上				
1. 事業内容							1. 事業内容		●10代の方に対する啓発活動として、啓発物品の配布や県選管等との共同で模擬投票（市内小中学校及び高校）の実施、選挙物品の貸出し等を行います。 ●全年代への啓発活動として、広報誌、SNS、FMラジオ、福祉バスを活用します。また、20歳の方への啓発活動として、20歳の集いで啓発物品を配布します。				
2. 主な事業名							2. 主な事業名		●選挙管理委員会事務 ●いなべ市長選挙事務 ●いなべ市議会議員選挙事務 ●衆議院議員総選挙事務 ●参議院議員通常選挙事務 ●県知事選挙事務 ●県議会議員選挙事務				
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	10代有権者の投票率の増加ポイント数（前回の同種選挙との比較）	ポイント		-5.58	2.64	-8.27	-0.86	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
◆指標の補足説明 ①10代の投票率は、他の年代と比較して低いという現状がある。（R6衆院選いなべ市全世代平均59.13%、いなべ市49.36%） ②全国平均と比較して高い傾向にあるところ、さらなる増加を目指す。（R6衆院選10代全国平均39.43%、いなべ市49.36%） ③選挙の種別により、投票率が大きく異なるため前回の同種選挙と比較する。（R6衆院選49.36%、R4参院選45.21%、R3知事選40.29%、R3市議選39.29%） ※R7市議選の10代投票率が40.29%以上であれば目標達成となる。													

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	1 みんなでつくるまち									
施策名	4-14 思いやりのある人権のまちづくりの推進			施策名	思いやりのある人権のまちづくりの推進									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての人の人権が尊重され、性別や国籍、障がいなどによる差別のない社会を構築することが必要です。 ●外国人の増加にともない、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、多文化共生の意識を醸成していく必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●三重県内で一番早く性の多様性に関する条例を制定しました。 ●性別や国籍、障がい、世代などによる課題への理解を深めるだけでなく、SNSなどで行われる新たな人権課題にも正しく向き合えるよう、市民が人権意識を向上させ、多様性を受容できる社会の構築が必要です。 ●外国籍の方も暮らしやすい、働きやすいと感じられるよう、多文化共生の意識を醸成していく必要があります。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市民の人権が尊重され、尊厳をもって生活しています。 ●市民が世代や国籍の違いなどを超えて、相互に理解と協力をもち連携し、支え合って生活しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域で人と人が関わり合う中で、絆を深め合い、市民の人権意識が向上しています。 ●性別や国籍、障がい、世代に関わらず、市民一人ひとりが認め合い、支え合って生活しています。 										
◇基本事業1 人権が尊重される社会の推進				◇基本事業1 人権が尊重される社会の推進										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●人権が尊重され、尊厳をもって個性を活かすことのできる社会の実現に向け教育や啓発活動を行います。また、人権擁護委員や民間団体と連携して、相談体制の充実や地域交流事業の支援を行います。 				<ul style="list-style-type: none"> ●人権が尊重され、尊厳をもって個性を活かすことのできる社会の実現に向け教育や啓発活動を行います。 ●人権擁護委員や民間団体と連携して、相談体制の充実や地域交流事業の支援を行います。 ●外国籍の方が相談しやすいよう、また、外国籍の方に市内で実施されるイベント等が伝わるよう、庁内で連携します。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発事業 ●人権擁護推進事業 ●地域交流事業委託事務 				<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発事業 ●人権擁護推進事業 ●地域交流事業委託事務 ●LGBT啓発事業 										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	人権フェスティバル参加者数（各年延べ）	人	—	0	648	530	440	750	/	/	/	/	/	
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	人権啓発イベントや広報の実施回数	回		20	28	33	37	40	42	44	46	48	50	
◆指標の補足説明														

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	1 みんなでつくるまち								
施策名	4-15 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合うまちづくりの推進			施策名	女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合うまちづくりの推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●若年層では性別による固定的役割分担意識は希薄になっていますが、社会全体では固定的役割分担意識が根強く残っています。女性が社会参画しやすい環境整備が必要です。 ●家庭・学校・職場・地域社会など、あらゆる場面で男女共同参画社会の実現に向けた啓発が必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●家事・育児・介護など、性別により依然として負担に偏りがありません。女性が社会参画しやすい環境整備が必要です。 ●性別による固定的な役割分担意識が根強く残っています。家庭や職場、学校等あらゆる場面で男女共同参画への理解を深めるための啓発が必要です。 ●配偶者等からの暴力を受けた際、相談しなかった人の割合が高く、暴力防止のための意識啓発、相談窓口の周知が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
●女性の社会参画しやすい環境が整備され、性別に関係なく個性と能力が発揮されています。				●女性が社会参画しやすい環境が整備され、性別に関係なく個性と能力が発揮されています。									
◇基本事業1 男女共同参画の環境づくり				◇基本事業1 男女共同参画の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容【第3次総合計画（次期計画の内容を記入）】									
●女性も男性も、家庭、子育て・教育、まちづくりなどあらゆる分野において、互いに認め合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくりまします。				●「女性が働きやすく活躍できる環境づくり」、「誰もが自分らしく暮らせる環境づくり」、「DV等の相談支援の実施や防止のための意識啓発」を市行政が一体となって推進します。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名【第3次総合計画（次期計画の内容を記入）】									
●男女共同参画啓発事業 ●男女共同参画推進事業				●男女共同参画啓発事業 ●男女共同参画推進事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	審議会等への女性登用率（各年）（女性委員数／審議会等の総委員数）	%	○	21.8	22.8	25.3	26.0	30.0					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	男女共同参画啓発・講座等の発信数	回		2	5	8	12	16	20	24	28	32	36
◆指標の補足説明													

第2次総合計画			第3次総合計画										
共通目標名	共通目標 1 市民が主役のまちづくり		基本目標名	1 みんなでつくるまち									
施策名			施策名	広報広聴の充実									
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の生活スタイルの多様化により行政に対する要望や自治会の形態なども多様化が進んでいます。 ●本市では、情報誌Linkや市ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNSなどを通じて、市政に関する情報を発信しています。 			<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活でのインターネットの普及が大きく進展するなか、特に若年層への情報伝達や市外への魅力発信が課題です。 ●一方で、高齢層への情報提供は紙媒体やテレビが中心となっており、多様な世代に合わせた情報発信の強化が必要です。 ●市民ニーズを的確に把握するため、広聴体制のさらなる充実が求められています。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりにおいて、市民参画や市民協働が積極的に行われています。 ●自治会加入世帯の維持により、コミュニティ活動が活性化されています。 			<ul style="list-style-type: none"> ●デジタルを積極的に活用し、若年層から高齢層まで、多様な世代がいなべ市の魅力や政策を身近に感じられる情報発信体制が確立しています。 ●市民参加型の情報発信を推進しつつ、広聴活動を通じて市民意見を市政に反映させることで、行政と市民が協働でまちづくりが進められています。 										
◇基本事業 1 広報広聴の充実			◇基本事業 1 広報広聴の充実										
1. 事業内容			1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●見やすく親しみやすい情報誌や市ホームページを作成します。また、ケーブルテレビなど各種広報媒体を通じて、市政に関する様々な情報を発信します。 			<ul style="list-style-type: none"> ●市民が読みやすく身近に感じてもらえる広報誌や、市ホームページの充実をめめます。また、市政に関する様々な情報を、ケーブルテレビやSNSなど様々な媒体を活用して広報活動を行います。 ●広報誌などを通じ、市民の意見の把握に努めます。 										
2. 主な事業名			2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●情報誌発行事業 ●ホームページ事業 ●テレビ広報事業 			<ul style="list-style-type: none"> ●情報誌発行事業 ●ホームページ事業（映像配信） ●ラジオ広報事業 ●テレビ広報事業 										
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	市ホームページアクセス件数（各年延べ）	件	—	3,791,223	2,880,282	2,676,769	2,402,311	6,000,000					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	SNS発信数	件		233	191	291	187	190	195	200	205	210	215
	SNSフォロワー数	件		7,974	9,253	10,402	11,422	12,500	13,500	14,500	15,500	16,500	17,500
	Linkアンケート回答数	件		-	-	-	75	175	180	185	190	195	200
◆指標の補足説明 1 段目：従前の「ホームページアクセス数」からホームページ事業内の映像配信（SNS）として能動的な指標と変更しました。 2 段目：1 段目の成果としての指標としました。 3 段目：広聴の一環として市民からの意見を聞く機会を新たに設けたので、その反応(注目度)を指標としたい。 令和6年度は、半期で75件。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
共通目標名	共通目標3 定住・移住・交流の促進			基本目標名	1 みんなでつくるまち								
施策名				施策名	広域連携による定住・移住促進								
◇現状・課題													
<p>●本市では企業誘致の推進等により、人口減少の抑制には一定の成果がみられていますが、少子高齢化の進行によって、農林業等の産業や地域活動等における担い手不足が課題となっています。</p> <p>●定住、移住、交流を促進するために、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組を推進する必要があります。</p>				<p>●市民満足度調査において、「いなべ市への誇りや愛着を感じている」割合は、減少傾向が見受けられます。一方で、中学生、高校生調査においては、大幅な増加傾向が見受けられます。</p> <p>●交流人口の拡大とともに、新たな雇用機会の創出や地域の魅力向上によって、地域コミュニティの活性化へとつなげることが必要です。</p> <p>●地域おこしに携わる人や特徴のある場所を、市町や分野を越えて人と人をつなぐことで、定住、移住、交流を促進させることが必要です。</p>									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<p>●UIJターンの促進により、地方の担い手不足が解消されています。</p>				<p>●地方創生による拠点整備や東海環状自動車道の全線開通により、観光をはじめとする交流人口が増加し、地域の人々と多様に関わる関係人口の創出が推進されています。</p>									
◇基本事業1 広域連携による定住・移住の促進				◇基本事業1 広域連携による定住・移住促進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<p>●多様な分野を通じた取組により、東京圏等からのUIJターンを促進し、地方の担い手不足対策を図ります。</p>				<p>●行政サービスを持続的に提供していくために、他の地方公共団体と公共施設の集約化や複合化など、連携・協力して圏域全体の生活機能を確認し、定住・移住を促進します。</p>									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●移住・定住促進事業				<p>●定住自立圏構想推進事業</p> <p>●桑名・員弁広域連合事業</p> <p>●移住・定住促進事業</p>									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	移住支援事業補助金を活用して移住した世帯数（各年延べ）	件		0	1	0	0	1	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	定住自立圏共生ビジョン施策指標の目標達成率	率		-	-	-	-	-	60	63	66	69	72
	いなべ市の人口	人		45,250	44,763	44,691	44,656	44,380	44,104	43,828	43,552	43,276	43,000
◆指標の補足説明													
◇定住自立圏共生ビジョン施策指標の20の施策の内、施策の進捗管理において、4段階評価（A～D）の内、A、Bの「進んだ、ある程度進んだ」の割合。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
共通目標名				基本目標名	1 みんなでつくるまち								
施策名				施策名	外部人材の活用による地域活性化の推進								
◇現状・課題													
				<ul style="list-style-type: none"> ●いなべ市に移住し、地域の魅力発掘・PR、農林水産業への従事、住民生活の支援など、多岐にわたって地域活性化や課題解決に取り組む地域おこし協力隊の活用が必要です。 ●行政の考え方に捉われない柔軟な発想とアイデアを持ち、専門的な知見を持った民間人材である地域活性化起業人の活用が必要です。 ●高齢化が進む集落を維持・活性化するために、地域の実情に精通し、集落対策のノウハウを持つ人材が集落の巡回、状況把握等を実施する集落支援員の活用が必要です。 ●その他地方創生を推進する上で外部人材の活用が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
				<ul style="list-style-type: none"> ●地域の新たな魅力が創出されたり、民間のノウハウが蓄積され、自ら企画立案等が実施できる体制や地域課題に柔軟に対応できる体制が整いつつあります。 									
◇基本事業1				◇基本事業1 外部人材の活用による地域活性化の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
				<ul style="list-style-type: none"> ●外部人材を有効活用することにより、地域の課題解決及び都市部からの移住促進を行います。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
				<ul style="list-style-type: none"> ●地域おこし協力隊事業 ●地域おこし協力隊事業募集事業 ●地域活性化起業人事業 ●集落支援員事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	地域おこし協力隊員数（累計）	人		55	60	65	68	71	74	77	80	83	86
	地域活性化起業人等数（累計）	人		24	32	33	37	46	52	58	64	70	76
◆指標の補足説明 少子高齢化における人材不足、多様化する市民ニーズへの対応、デジタル化の推進といった背景の中、専門的な知識やスキルを持つ外部人材を活用することで、人材不足の解消や新たな視点の導入、業務の効率化、そして住民サービスの向上につなげるため、この目標値としています。外部人材のうち起業人数は、全国で1番多い実績にあります。													

2 「こどもまんなか」 みんなで学ぶまち

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち								
施策名	4-5 保育サービスの充実			施策名	ウェルビーイングを育む保育の推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●女性の就労や育児休業制度の普及等により、子育て家庭においても共働きが増えています。 ●勤務状況に応じた保育や、急な用事、育児疲れ解消等、保育ニーズが多様化しています。保護者のニーズに柔軟に対応した保育サービスを提供するとともに、子どもの心身の健やかな成長のための、家庭と連携した健康教育（食育を含む）を充実していく必要があります。 ●全ての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく子育てができるように、利用者の多様なニーズを十分にふまえたサービスの提供体制を整備するとともに、サービスがより身近なものとして利用できるような工夫が必要です。 ●子育て支援においては、妊娠、出産期からの切れ目のない支援に配慮することが重要であり、母子保健施策との連携確保が必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●次代を担うこどもたちが、自然体験を通じて「生き抜く力」を身につけて健やかに育まれる自然保育の推進が求められています。 ●5歳児から小学校1年生の2年間（架け橋期）の連携を強化するため、カリキュラムの作成などについて小学校との連携が必要です。 ●共働きやひとり親家庭の増加に加え、在宅勤務やシフト勤務など働き方が多様化しており、保育の質を確保しつつ多様なニーズに応じた保育サービスの提供体制の強化が求められています。 ●こどもの心身の健康を守るために、家庭と保育施設の連携を強化し、健康教育や食育を推進し、保護者とともに成長を支える環境づくりが求められています。 ●サービスの存在を知らない、利用方法が分からないという保護者のため、情報発信が必要です。 ●妊娠期からの切れ目のない支援に配慮し、育児不安や疲れによる保護者の心身の負担を軽減し、孤立を防ぐため、母子保健との連携が必要です。 ●市内の保育施設に勤務する保育士が不足しているため、保育士の確保が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
●子どもたちが心身ともに健やかに成長でき、安心して子育てができる環境の整備が進んでいます。				●こどもたちの心身の健やかな成長と、安心して子育てができる環境の整備が進められています。									
◇基本事業1 保育サービスの充実				◇基本事業1 保育サービスの充実									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の多様なニーズを十分にふまえた保育サービスの提供体制を整備します。 ●全ての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、きめ細やかな保育サービスを提供します。 ●子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立させることができる環境を整備します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●こどもが持つ「自ら学び成長する力」を育む、自然保育を推進します。 ●小学校との連携を深める取組を推進します。 ●働き方の多様化に対応しつつ、質の高い保育サービスを提供できる体制を整備します。 ●保護者が不安や孤立を抱えることなく、地域や専門機関とつながりながら、安心して子育てできる環境を構築します。 ●妊娠・出産・育児の各段階で必要な支援が継続して受けられるよう、関係機関の連携強化と支援体制を推進します。 ●市内の保育施設で働く保育士を確保する取組を推進します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童健全育成事業 ●送迎バス運行事業 ●放課後児童クラブ施設整備事業 ●保育士研修事業 ●私立保育園運営支援事業 ●公立保育園運営事業（人材確保） ●私立保育園整備補助事業 ●公立保育園運営事業（包括予算） ●公立保育園整備事業 ●公立保育園維持修繕事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●公立認定こども園運営事業（人材確保） ●公立認定こども園運営事業（包括配分） ●公立認定こども園維持修繕事業 ●保育士研修事業 ●私立認定こども園等運営支援事業（民生） ●私立認定こども園等施設整備補助事業 ●みえ子ども・子育て応援総合補助金事業（保育） ●笠間こども園再建事業 ●私立認定こども園等運営支援事業（教育） ●病児保育事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	待機児童数（各年）	人	○	0	0	0	0	0					
放課後児童クラブ設置箇所数（累計）	箇所	○	12	13	13	13	12						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	3歳未満児入所者数（各年）	人		298	283	292	292	266	233	254	248	242	242
	◆指標の補足説明 3歳未満児入所者数は、第3期いなべ子ども・子育て支援事業計画に記載している入所予定児童（量の見込み）であり、この人数については、市内において確保すべき受入許容数として目標に掲げました。												

第2次総合計画		第3次総合計画	
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり	基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち
施策名	4-6 地域における子育て支援の充実	施策名	地域における子育て支援の充実
◇現状・課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●都市化や高齢化の進行により、地域関係が希薄化し、地域における子育て支援の機能が低下しています。 ●少子化や核家族化、共働きの増加などの家庭環境の変化により、身近に相談できる人がいないなど子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安や負担を感じる親が増えてきています。 		<ul style="list-style-type: none"> ●働き方の変化や高齢化、単身世帯の増加等により地域の結びつきが薄れ、地域における子育て支援の機能が低下しています。 ●少子化や核家族化、共働きの増加などの家庭環境の変化により、身近に相談できる人がいないなど子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安や負担を感じやすい親が増えています。 ●自然環境や生活環境が変化する中、子育て中の親子が木や森などの自然に触れる機会が少なくなっており、自然とのつながりを感じることでできる環境整備が求められています。 ●ひとり親家庭は、生活面、経済面など多面的な問題を抱えているケースが少なくありません。今後もひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、精神的や経済的な支援に関する情報や相談支援体制の充実が必要です。 	
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）			
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭、学校・保育園等、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりが進められています。 		<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・子育て支援センターが一体となって、子育て世帯を支え、子どもがすくすく育つ環境づくりが進められています。 ●こども計画に基づき、包括的な子育て支援が進められ、「こどもまんなか社会」が実感できる環境整備が進められています。 ●乳幼児期から木に親しむ機会があり、こどもや保護者が集えるイベントの開催など木育を推進する環境整備が進められています。 ●ひとり親家庭が経済的に自立し、安定した生活の中で児童を健全に育てられる環境づくりが推進されています。 	
◇基本事業1	地域における子育て支援の充実	◇基本事業1	地域における子育て支援の充実
1. 事業内容		1. 事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。 ●子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。 ●乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に合わせ、子育て家庭が孤立しないよう、家庭・地域・子育て支援センターがそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。 ●子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、同年代の仲間や地域の人と交流できる場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。 ●子ども同士・保護者同士が交流できる場を開設するとともに、乳幼児と保護者がより良い関わり方をできるように、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。 ●子育て家庭や若者等の意見や希望を踏まえ、こども計画に基づき、包括的な子育て支援施策を推進します。 ●自然とのつながりを感じ、豊かな心を育めるよう乳幼児期から木のぬくもりに触れる機会を増やすとともに、こどもや保護者が集える自然体験イベントなど木育を推進する環境を整えます。 	
2. 主な事業名		2. 主な事業名	
<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートセンター事業 ●ブックスタート事業 ●ブック・Re…スタート事業 ●子ども・子育て支援事業計画推進事業 ●地域子育て支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートセンター事業 ●いなもく・ブックスタート事業 ●地域子育て支援センター事業 ●結婚応援事業 ●子育て相談・情報発信事業（利用者支援事業） ●こども計画推進事業 ●児童手当事業 ●木育推進事業 	

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	ファミリーサポートセンター 会員数(各年)	人	○	401	414	433	477	485	/	/	/	/	/
	子育て支援センター利用者数 (各年延べ)	人	○	22,374	25,207	27,250	30,479	36,000	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	ファミリーサポートセンター 会員数(各年)	人	○	401	414	433	477	485	485	485	485	485	485
	子育て支援センター利用者数 (各年延べ)	人	○	22,374	25,207	27,250	30,479	36,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
◆指標の補足説明 地域のこどもの減少が続く中、ファミリーサポートセンターの会員数を維持することは、地域の子育て支援の基盤を保つうえで重要です。会員数の現状維持を成果指標とし、支援の輪が途切れないよう努めます。 ・子育て支援センター利用者数は少子化により減少すると予想されるが、支援センターまで来館しづらい保護者が参加できるよう地域での活動を増やし利用者数を維持する。													
◇基本事業 保育サービスの充実				◇基本事業2 こどもの居場所づくり									
1. 事業内容				1. 事業内容									
●子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立させることができる環境を整備します。				●小学生児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇におけるこどもの居場所づくりを進めます。 ●子育て家庭が希望する全天候型、安全安心で気軽に利用でき、木のぬくもりを感じることができる「こども子育て拠点施設」を整備します。 ●中高生等が気軽に利用できる居場所の整備を進めます。 ●こども食堂の推進とこども食堂以外のこどもの居場所づくりやこどもの育ちに必要な事業を検討します。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●放課後児童健全育成事業 ●放課後児童クラブ施設整備事業				●放課後児童健全育成事業 ●放課後児童クラブ施設整備事業 ●こども子育て拠点整備事業 ●こども応援事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	放課後児童クラブ設置箇所数 (累計)	箇所	○	12	13	13	13	12	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	こども食堂運営補助金活用団体数	箇所	—	-	-	-	6	7	9	10	11	11	11
◆指標の補足説明 こども食堂は、こどもが地域の人と関わりながら、食事や交流を通じて安心して過ごせる場所です。すべての小学校区に1か所以上の設置を目指しており、その進捗を把握するため、補助金を活用して活動する団体数を成果指標としています。孤立しない子育て支援が地域に届いているか見える化し、今後の施策に活かします。													

◇基本事業2		ひとり親家庭等への支援の充実					◇基本事業3		ひとり親家庭等への支援の充実				
1. 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の自立を支援するため、相談支援や各種手当等の経済支援の充実など、ひとり親家庭に対する生活面、経済面などの多面的支援を行います。 ●児童扶養手当支給に加え、本市の独自施策である、ひとり親家庭等就学金支給を継続し、経済的な自立を促進します。 					1. 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の自立を支援するため、相談支援や各種手当等の経済支援の充実など、ひとり親家庭に対する生活面、経済面などの多面的支援を行います。 ●ひとり親家庭の児童に対し、負担が大きく生じる入学等の準備のための経済支援を行います。 ●ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、公正証書の作成費用と養育費保証契約に係る保証料を補助します。 				
2. 主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ●要支援児者支援対策事業 ●助産施設措置事業 ●母子生活支援施設措置事業 ●ひとり親家庭等就学金支給事業 ●児童扶養手当給付事業 ●自立支援教育訓練給付金事業 ●高等技能訓練促進事業 							<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当給付事業 ●自立生活支援事業 ●ひとり親家庭支援事業 				
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	母子・父子家庭からの相談件数	件	—	53	56	73	45	45	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	養育費公正証書等作成補助金交付申請件数	件	—	-	-	-	-	4	5	6	7	8	9
◆指標の補足説明 養育費の取決めは、こどもの生活を支える大切な権利です。公的支援と養育費は両立して活用すべきものです。本市では、公正証書等の作成費用を補助します。養育費の確保を支援し、家庭の経済的基盤の安定を図るものであり、この取組の成果は補助金の交付件数で把握します。													

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち									
施策名	4-7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実			施策名	子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実									
◇現状・課題														
<p>●本市では福祉と教育が連携し、子どもの発達について途切れない支援ができるシステムを構築しています。小中学校での特別支援教育に先がけ、就園率が高い特徴を活かし、保育園において特別支援保育を進めています。</p> <p>●以前に比べ、発達障がいについての理解は進んでいますが、市民に広く理解されているわけではありません。</p> <p>●子どもの発達について悩みを抱える保護者の困り感を把握し、早期から関係機関による一体的な支援が始められるように、発達支援課に相談窓口を集約しました。専門的な相談等が継続して受けられるよう、専門職の確保を行い、さらに相談体制を充実させる必要があります。</p> <p>●障がいの有無を問わず地域の中での子育て・子育てをめざし、市内に療育施設を設けず、保育園や小中学校での療育支援体制の充実を図っています。</p>				<p>●本市では、母子保健、保育、教育、福祉、医療が連携し、子どもの発達について途切れない支援を提供するシステムを構築しています。</p> <p>●すべての子どもが共に育つインクルーシブ保育・教育の実現に向けて、こども園等の保育施設や小中学校において、療育支援・発達支援の充実を図っています。</p> <p>●発達上の課題を早期に発見して適切に支援するため、継続的に専門職の確保に取り組みながら相談支援体制の充実を図ることが必要です。</p> <p>●子どもを取り巻く環境の変化やサービスの多様化等に伴い、医療機関や事業所等の関係機関と連携した一体的な支援が必要です。</p> <p>●発達障がいについての理解は進んでいますが、子どもが育つ場における環境の整備や適切な対応については十分とはいえません。</p> <p>子どもが適切に支援されるために、こども園等の保育士や小中学校の教職員の支援力向上に取り組むことが必要です。</p>										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<p>●子どもの発達に悩みを抱える保護者に対して、専門職が適切なアドバイスや相談・支援を行うことで、子どもが健やかに成長しています。</p> <p>●母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、出生から就労まで途切れのない支援が行われています。</p>				<p>●子どもの発達に悩みを抱える保護者に対して、専門職が適切なアドバイスや相談・支援を行うことで、子どもが健やかに成長しています。</p> <p>●母子保健、保育、教育、障がい福祉、医療が連携し、出生から就労まで途切れのない支援が行われています。</p>										
◇基本事業1 チャイルドサポートの充実				◇基本事業1 チャイルドサポートの充実										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなくつなぎ、支援します。				●子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉、医療が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなく支援します。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●療育支援事業 ●発達支援事業 ●障がい児子育て支援事業				●療育支援事業 ●発達支援事業 ●発達支援医療連携事業										
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	こどもの発達に関わる相談件数（発達検査等を含む）（各年延べ）	件	○	484	508	471	563	370						
	個別療育・小集団療育を受ける子どもの数（各年）	人	○	27	34	43	50	50						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	個別療育を受ける子どもの数（実人数）	人		10	28	38	46	40	40	40	40	40	40	
	医療連携会議で支援を検討した子どもの数（実人数）	人	—	—	—	55	68	60	60	60	60	60	60	
◆指標の補足説明														
<p>・療育については、民間のサービス利用児の増加等の状況から、市が実施する小集団療育の教室数を減らしてきた経緯があります。そのため小集団療育の指標をなくし、「個別療育を受ける子どもの数」としました。また、現在、対象が加配保育士による支援を必要とする児童を基本としていることから、その概数を想定した上で指標の数を設定しました。</p> <p>・医療連携については、「医療連携会議で支援を検討した子どもの数」とし、これまでの実績による実施率をもとに指標の数を設定しました。</p>														

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ぶまち									
施策名	4-8 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進			施策名	要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進									
◇現状・課題														
<p>●全国的に児童虐待の状況は相談件数の増加とともに、その内容も複雑、困難化し、ますます深刻な社会問題となっています。児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えることから、発生予防や早期発見、早期対応を行うことが必要です。そのため、関係機関との連携を図りながら、虐待等からの保護が必要な子どもとその家族に対する支援が必要です。</p> <p>●ひとり親家庭は、離婚の増加などにより年々増える傾向にあり、母子家庭においては経済的な問題を、父子家庭においては家事や子育てに不慣れなことにより家庭生活における多くの問題を抱えているケースが少なくありません。今後もひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、精神的や経済的な支援に関する情報や相談体制を充実していく必要があります。</p>				<p>●全国的に児童虐待の相談件数は年々増加しており、本市においても同様に児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、この問題はますます複雑化し、深刻化しています。</p> <p>●児童虐待は、こどもの身体的な成長だけでなく、心の発達や人格形成にも深刻な影響を与え、将来にわたり悪影響を及ぼす可能性があります。このため、児童虐待の発生予防、早期発見、迅速な対応が重要です。</p> <p>●児童相談所や福祉機関、教育機関、医療機関、警察などと連携し、さまざまな関係者が持つ専門知識や経験を活かして、虐待から保護が必要なこどもを守るとともに、その家族への支援を包括的かつ持続的に提供することが求められます。</p> <p>●支援を必要とする家庭への訪問や相談体制の充実を図っていくことが重要です。</p>										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<p>●児童虐待の発生予防及び早期発見の体制が充実し、特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援が推進されています。</p> <p>●経済的に自立し、安定した生活の中で児童を健全に育てられる環境づくりが推進されています。</p>				<p>●児童虐待の発生予防や早期発見の体制が整備され、特に支援が必要なこどもや家庭へのサポートが強化されています。</p>										
◇基本事業1 児童虐待防止対策の推進				◇基本事業1 児童虐待防止対策の推進										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<p>●児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問による援助、養育指導を拡大します。</p>				<p>●児童虐待は、こどもの心身の発達や人格形成に深刻な影響を及ぼします。育児不安の軽減や児童虐待の早期発見に努め、家庭訪問による支援や養育指導の充実を促進します。</p> <p>●こども家庭センターの機能強化を図り、相談支援体制を充実させます。</p>										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<p>●家庭児童相談事業</p> <p>●要支援児者支援対策事業</p>				<p>●家庭児童相談事業</p> <p>●要支援児者支援対策事業</p> <p>●助産施設措置事業</p> <p>●母子生活支援施設措置事業</p>										
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	児童虐待防止研修会参加者数（各年延べ）	人	—	61	212	148	216	140	/	/	/	/	/	
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	家庭児童相談室職員の家庭訪問回数（各年延べ）	人	—	171	307	375	438	450	450	450	450	460	460	
◆指標の補足説明 家庭訪問の回数は、相談体制の充実度や支援が必要な家庭へのアクセス状況がわかること、また、児童虐待の発生予防、早期発見につながることから指標と設定した。														

◇基本事業2		ひとり親家庭等への支援の充実					◇基本事業2						
1. 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の自立を支援するため、相談支援や各種手当等の経済支援の充実など、ひとり親家庭に対する生活面、経済面などの多面的支援を行います。 ●児童扶養手当支給に加え、本市の独自施策である、ひとり親家庭等就学金支給を継続し、経済的な自立を促進します。 					1. 事業内容		施策名：地域における子育て支援の充実、基本事業3へ移行				
2. 主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ●要支援児者支援対策事業 ●助産施設措置事業 ●母子生活支援施設措置事業 ●ひとり親家庭等就学金支給事業 ●児童扶養手当給付事業 ●自立支援教育訓練給付金事業 ●高等技能訓練促進事業 											
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	母子・父子家庭からの相談件数	件	—	53	56	73	45	45	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	◆指標の補足説明												

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ぶまち								
施策名	4-4 子どもと母親の健康の確保			施策名	子どもと母親の健康の確保								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、子育て環境は大きく変化しています。 ●妊産婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他母子保健関連事業等を推進することが必要となっています。 ●母親が住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられるように、相談や指導の体制、質を充実させていくことが必要です。 ●乳幼児期からの正しい食習慣の定着のため、離乳食等についての食に関する学習の機会や適切な情報提供が必要となっています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●核家族化や地域とのつながりの希薄化、共働き世帯の増加により、育児環境は大きく変化しています。 ●妊産婦の健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及や保健指導を推進して、母親が安心して妊娠・出産・育児できる環境整備が必要です。 ●住み慣れた地域で安心して子どもを育てられるよう、相談・指導の支援体制を充実させるとともに質を向上させることが必要です。 ●乳幼児期からの正しい食習慣の定着に向け、離乳食に関する学習機会や適切な情報提供を拡充し、健康的な成長を促進することが必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健事業のきめ細かな実施や関係機関との連携により、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健に係る事業の実施や関係機関との連携により、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されています。 ●「こんにちは赤ちゃん訪問」はいなべブランドとして定着していますが、デジタル化が進み、母子に必要な情報がより迅速に届くようになっていきます。 									
◇基本事業1 子どもと母親の健康の確保				◇基本事業1 子どもと母親の健康の確保									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●保健師、栄養士などの専門職による教室や自宅訪問により、相談、指導を行うことで、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●保健師や栄養士が教室や自宅訪問を行い、相談・指導を提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健事業 ●不妊治療事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦応援事業 ●産後ママ・赤ちゃん支援事業 ●子どもの健診・教室事業 ●出産・子育てよりそい支援事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	こんにちは赤ちゃん訪問率（各年）（訪問した赤ちゃんの数/出生数）	%	○	90.0	93.2	97.4	97.6	100					
不妊治療の助成申請者数（各年延べ）	人	○	68	-	-	-	-						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	こんにちは赤ちゃん訪問率（各年）（訪問した赤ちゃんの数/出生数）	%	○	90.0	93.2	97.4	97.6	100	100	100	100	100	100
	妊娠8か月教室の満足度5（最高点）の割合	%		-	-	-	74.4	75	75	77	79	81	83
◆指標の補足説明 ・当市は新生児から乳幼児の定期的な全数把握を行っており、今後も継続する指標を設定した。 ・妊娠8か月教室の満足度5・・・令和7年6月までの実績では74%（令和6年8月から、現状（相談+沐浴体験）と同じ教室運営を開始した。）													

第2次総合計画		第3次総合計画	
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり	基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち
施策名	3-1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成	施策名	ウェルビーイング溢れる学校の創造
◇現状・課題			
<p>●目の前の子どもの姿を出発点とし、「一人ひとりを大切に授業づくり・集団づくり」と「地域に根ざした教育活動」に、学校と地域が一体となって取組を重ねてきました。本市の子どもたちが高い自己肯定感を持ち、学校生活に満足感を持つことができるよう、今後も継続した取組が必要です。</p> <p>●近年では、コミュニケーション能力の低下や、それに基づく人間関係の希薄化、個の確立ができていくなどの課題がみられます。</p> <p>●「生き抜く・生き合う・生き拓く」の3つの力を育み、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育を推進するため、小中一貫教育による新たな学校づくりを進めています。この際、地域が子育て支援に継続して取り組めるような工夫が必要です。</p>		<p>●目の前の子どもの姿を出発点とし、「一人ひとりを大切に授業づくり・集団づくり」と「地域に根ざした教育活動」に、学校、保護者、地域が一体となって取組を重ねてきました。本市の子どもたちが「基本的自己肯定感（自己受容）」と「社会的自己肯定感」をバランスよく涵養し、学校生活に満足感を持つことができるよう、今後も継続した取組が必要です。</p> <p>●「生き抜く力（智）・生き合う力（絆）・生き拓く力（志）」の3つの力を育み、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育を推進するため、小中一貫教育による学校づくりを進めてきました。今後はさらに、小中学校・こども園・家庭・地域がつながり、非認知能力の育成に向け、乳幼児期から学童期をつなぐ一貫した保育・教育の推進に向けた体制づくりが必要です。</p> <p>●コミュニケーション能力の低下、それに基づく人間関係の希薄化、個の確立ができていくなどの課題がみられる中、対話や協働、学び合いや教え合い等を通じて、教育活動における児童生徒の関わりを充実させる必要があります。</p>	
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）			
<p>●小中一貫教育を展開し、質の高い教育を実現することで、「生き抜く力（智）・生き合う力（絆）・生き拓く力（志）」が育まれ、子どもたちの幸せが保証されています。</p> <p>●一人ひとりの状況を的確に把握し、その子にあった支援を行うことで、全ての子も安心して学べる学級、学校づくりが実現されています。</p> <p>●心を耕す教育を進めるとともに、人権尊重の意識と実践力を養うことで、人権文化を構築する主体者が育まれています。</p>		<p>●乳幼児期から学童期をつなぐ一貫した保育・教育の実践を通して、質の高い、深い学びが実現し、「生き抜く力（智）・生き合う力（絆）・生き拓く力（志）」が育まれ、ウェルビーイング溢れる学校が創造されています。</p> <p>●一人ひとりの状況を的確に把握し、その子にあった支援を行うことで、全ての子が安心して学べる学級、学校づくりが実現しています。</p> <p>●すべての教育活動において人権教育を進めるとともに、人権尊重の意識と実践力を養うことで、人権文化を構築する主体者が育まれています。</p> <p>●市の教育水準の向上が図られると共に、教職員の専門的知識、技能が高まり、資質及び指導力の向上が図られています。</p>	
◇基本事業1	一人ひとりを大切に教育の推進	◇基本事業1	自律と共生を育む教育の推進
1. 事業内容		1. 事業内容	
<p>●小中学校における一人ひとりを大切に教育の充実を図るために、支援が必要な子どもへの支援、教師の専門性の育成、外部（一人ひとりを大切に教育の推進機関）との連携等を推進します。また、小中学校における特別支援教育等の充実を図ります。</p>		<p>●一人ひとりの良さや可能性を生かすことを大切に教育を進めると共に、関係機関と連携・協働することで、支援が必要な子どもの成長を促します。</p> <p>●子どもたちの育ちを人権の視点で捉え、中学校区において保小中の連携を進めるための研修会を実施します。また、各校の取組の交流、話し合いを通じて、いじめ等の人権問題についての感性を養います。</p> <p>●温水プール水泳授業、社会見学等の校外活動、中学校の部活動等の体験活動や、地域の方々をはじめ各専門分野で活動されている様々な大人との出会い・交流の機会を保障し、豊かな人間性を育みます。</p>	
2. 主な事業名		2. 主な事業名	
<p>●児童・生徒特別支援推進事業</p> <p>●就学扶助事務（小学校）</p> <p>●不登校児童・生徒対策事業</p> <p>●生徒指導事業</p> <p>●特別支援学級児童・生徒交流事業</p> <p>●ことばの教室事業</p> <p>●就学扶助事務（中学校）</p>		<p>●不登校児童・生徒対策事業</p> <p>●特別支援教育推進事業</p> <p>●人権教育推進事業</p> <p>●生徒指導事業</p> <p>●夢・未来プロジェクト2030事業</p> <p>●部活動振興事業</p> <p>●楽器寄附受入事業</p> <p>●社会体験推進事業（小学校）</p> <p>●社会体験推進事業（中学校）</p>	

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
第2次総合計画	教育委員会主催の特別支援・不登校対策の研修会参加者数(累計)	人	—	1,577	1,822	2,088	2409	1,700					
	県スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携件数(各年)	件	—	44	50	46	42	50					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	不登校に関する研修会参加者数(各年)	人	—	43	64	50	46	50 50 目標値	50	50	55	55	60
	特別支援教育に関する研修会参加者数(各年)	人	—	—	153	209	194	219 219 実績値	220	220	230	230	240
	中学3年生の他者を尊重し協働する力(肯定的回答生徒数/総生徒数)	%	—	80.8	82.6	86.3	96.9	97.5 97.5 実績値	100	100	100	100	100
◆指標の補足説明 ①②不登校・特別支援教育の研修に参加し、教員の指導力及び対応力を高めることは、「一人ひとりを大切に教育」の推進につながると考えるため、この指標を設定した。また、本テーマに関する研修の重要度も高まっていることから、この研修を受講する教員を増やすために、毎年の目標人数も増加させた。また、それぞれの研修の参加者を明確にするために、不登校と特別支援教育の指標を別々にした。 ③人権教育を推進することで、指標にある「他者を尊重し協働する力」が育まれることにつながると考え、この指標を設定した。全国学力学習状況調査「授業や学校生活では、友達や周りの人の考え方を大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。」の回答に基づく割合。													
◇基本事業2 人権教育内容の充実						◇基本事業2 教育力・授業力の向上							
1. 事業内容						1. 事業内容							
●子どもたちの育ちを人権の視点で捉え、中学校区において保小中の連携を進めるための研修会を実施します。また、東員町とも連携を図り、員弁地区人権フォーラムを開催し、小学校・中学校の児童生徒による、各校の取組や交流、話し合いを通じて、いじめ等の人権問題についての感性を養います。						●ICT教育や外国語教育、読書活動等がより充実するための学習環境を整備するとともに、教師の授業力・指導力の向上を図ります。 ●客観的データ(学力調査・アンケート調査)を活用し、学習意欲の向上や居心地のよい学級集団づくりに活かします。 ●教職員研修の充実により、今日的な教育課題やいなべ市独自の教育課題の調査、研究を進めるとともに、教職員一人ひとりの資質、指導力の向上を図ります。 ●乳幼児期から学童期を見通した連続性・一貫性のある学習指導・生徒指導に向けて研究を進めます。また、5歳児から小学校1年生の架け橋期の教育の充実に向け、保育と教育が協働して「架け橋プログラム」を推進します。 ●各校の地域的な特色を活かしたテーマ(環境、食育、国際理解、福祉など)による学習活動の充実を図ります。また、地域の方々の教育活動への参画の機会を計画することで、地域との交流促進を図ります。							
2. 主な事業名						2. 主な事業名							
●人権教育推進事業						●学習指導要領改訂事業 ●学校ICT活用事業 ●GIGAスクール構想整備事業 ●外国人英語指導授業 ●小中一貫教育推進事業 ●学校図書館事業 ●教育総合研究所事業 ●未来いなべ科事業(小学校) ●未来いなべ科事業(中学校)							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
第2次総合計画	人権研修会の参加率(各年)(研修参加教員数/総教員数)	%	—	100	100	100	100	100					
	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	中学3年生の学びに向かう主体性(肯定的回答生徒数/総生徒数)	%	—	87.0	81.8	89.0	88.9	85.7 85.7 実績値	90.0	90.0	92.0	92.0	94.0
	研修会参加者が受講内容を授業や公務で役立っていると回答している割合(各年)	%	○	95.0	87.0	99.6	97.3	100 100 目標値	100	100	100	100	100
◆指標の補足説明 ①小中一貫教育において、連続性・一貫性のある学習指導を推進することで、指標にある「学びに向かう主体性」が育まれることにつながると考え、この指標を設定した。全国学力学習状況調査「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか。」の回答に基づく割合。 ②研修会参加者が受講内容を日々の実践等につなげることは、教員の指導力を向上させるとともに、児童生徒の学習意欲や仲間づくりを向上させることにつながると考えるため、この指標を設定した。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち								
施策名	3-2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進			施策名	学校教育環境の充実								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じて、環境や福祉教育、米づくりや栽培等の様々な体験活動を通して、各校が特色ある学校づくりを展開するとともに、家庭や地域との連携、協働関係を強化しながらコミュニティ・スクールの指定や学援隊、学び舎事業の推進等を通じて地域とともに歩む学校づくりを進めており、今後も継続した取組が必要です。 ●ICT機器の整備による情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進しています。 ●家庭、地域及び行政、関係機関等、社会全体で学校を支援する体制を整えながら、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりを行っていくことが重要です。 ●義務教育の9年間を見通した小中一貫教育を小学校再編とともに進めてきました。また、小中一貫教育の実施にあたっては、保護者、地域、学校の連携がより深まるよう工夫することが重要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●学習環境の整備や、きめ細やかな教育を推進するための人的配置が必要です。 ●児童生徒の健康保持・増進を図るために、健康状態を把握し、必要な指導助言を行うことで、健やかに学校生活を送れるようにすることが必要です。 ●義務教育に必要な経費を支援し、児童生徒が安心して教育を受けられる状況を保障することが必要です。 ●学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に社会総がかりで対応していくためには、地域と学校の連携協働体制の整備が必要です。また、未来の創り手を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「地域とともにある学校づくり」と「学校教育を通じた地域づくり」の一体的な推進と一層の充実が必要です。 ●学校から離れた立地にある地区、小学校の統廃合及び分校の廃止に伴い、通学が困難な児童生徒についてスクールバスを運行し、安全な通学を支援することが必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●PTAや地域、関係機関との連携によって学校への協力支援体制が確立され、子どもたちが安心して学べる教育環境が整備されています。 ●コミュニティ・スクールや学援隊の充実により、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりが推進されています。 ●各小中学校の生徒数や学級数等の規模が適正であり、義務教育9年間を見通した連続性、一貫性のある小中一貫教育が展開されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安心して過ごせる学習環境が保障され、意欲的に教育を受けられることができています。 ●コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進・充実によって、学校と地域が子どもたちの夢と健やかな成長を応援するためにつながり、豊かな学びが創造されています。 ●北勢中学校、藤原中学校、十社小学校、員弁西小学校及び藤原小学校の一部の地区について、スクールバスによる通学が行われています。 									
◇基本事業1 地域に開かれた学校づくりの推進				◇基本事業1 学校教育環境の充実									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●未来いなべ科、学援隊事業、コミュニティ・スクールの各事業を密接に関連づけ、それぞれの事業での地域との交流及び支援の機会を増やすとともに、支援内容の広がりを図り、特色ある学校づくりを推進します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●授業に関わること、通学または健診に関することなど、それぞれの事業で児童生徒及び保護者が安心して就学できるよう教育環境を整えます。 ●学校と地域が一体となった教育活動を推進するために、「コミュニティスクール（学校運営協議会を設置した学校）」と「地域学校協働委員会（学援隊含む）」の充実を図ります。 ●必要な小中学校に対し、安心安全な通学を保障するためスクールバスを運行します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●小規模特認校教育推進事業 ●学校地域活性化対策事業 ●コミュニティ・スクール推進事業 ●学援隊事業 ●PTA連合会事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●学校支援事業 ●教育振興事業（小学校） ●教育振興事業（中学校） ●就学前検診事業 ●学校検診事業（小学校） ●学校検診事業（中学校） ●就学扶助事務（小学校） ●就学扶助事務（中学校） ●地域学校協働事業 ●スクールバス運行事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	各校に登録する学援隊員数（各年）	人	○	1,023	1,077	1,077	1,103	1,500					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	中学3年生の社会参画への意思（肯定的回答生徒数/総生徒数）	%	—	48.7	40.4	75.1	84.1	85.2 実績値	88.0	88.0	90.0	90.0	92.0
◆指標の補足説明 ①地域（保護者）と学校の連携協働体制の整備と協働活動を充実させるために、地域学校協働事業を推進している。活動を通じて、学校と地域住民（保護者）が協働している様子を実感することで、指標にある「社会参画への意思」が育まれることにつながると考え、この指標を設定した。全国学力学習状況調査「地域や社会を良くするために、何かしてみたいと思いますか。」の回答に基づく割合。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち								
施策名	3-2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進			施策名	学校環境整備の充実								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の耐震補強は完了していますが、老朽化した施設があるため、改築や改修が必要です。 ●大安学校給食センター及び藤原学校給食センターから小学校11校と中学校4校に給食を供給していますが、北勢町内の4小学校は自校式給食となっています。子どもたちの心身の健康と正しい食習慣の定着につながる、安全・安心な学校給食の提供が必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設は、耐震補強は完了していますが、老朽化のため、改築や改修が必要です。学校施設は子どもたちが安全に安心して過ごす場所であるため、また、災害時に避難場所として機能するため、長寿命化やバリアフリー化を伴う工事を順次進める必要があります。 ●大安学校給食センター及び藤原学校給食センターから小学校7校と中学校4校に給食を供給していますが、北勢町内の4小学校は自校式給食となっています。自校式の4小学校の調理室及び調理設備は老朽化しており、給食施設の統合も含めた検討が必要です。子どもたちの心身の健康と正しい食習慣の定着につながる、安全・安心な学校給食の提供が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安心安全で快適に過ごせる学校環境が確保されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安心安全で快適に過ごせる学校環境が確保されています。 ●安全、安心な学校給食を安定的に供給しています。 									
◇基本事業1 学校環境整備の充実				◇基本事業1 学校環境整備の充実									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心な学校給食を安定的に提供する体制を維持します。 ●学校施設を適正に維持管理し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保します。 ●老朽化した学校施設の改築・改修を進め、児童生徒の安全を確保します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設を適正に維持管理し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保します。 ●老朽化した学校施設の改築・改修を進め、児童生徒の安全を確保します。 ●安全で安心な学校給食を安定的に提供する体制を維持します。 ●学校給食費の公会計化に伴い、物価高騰等の影響に対応し、安定的に学校給食を実施します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●公立小学校建設事業 ●公立中学校施設維持管理事業 ●公立中学校施設整備事業 ●公立小学校施設維持管理事業 ●学校給食施設維持管理事業 ●公立小学校施設整備事業 ●学校給食施設整備事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●公立小学校管理事業 ●公立小学校施設整備事業 ●公立中学校管理事業 ●公立中学校施設整備事業 ●学校給食管理事業 ●学校給食施設整備事業 									
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	学校施設整備箇所数（災害除く）（各年）	箇所	—	3	3	7	7	2	/	/	/	/	/
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	小学校特別教室空調設備設置率（校舎）	%		36	36	36	36	45	45	54	54	63	63
	多機能トイレ整備数（校舎及び体育館）30か所	箇所		19	19	19	21	24	25	26	27	28	29
<p>◆指標の補足説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空調設備については、屋内運動場はR7及びR8に100%完了予定のため、小学校校舎特別教室のみの整備率としました（普通教室は整備済）。設計と工事に2年かかることから2年間の目標値は同じになります。 ●トイレ洋式化率については、学習面により和式トイレを残している学校もあるため、多機能トイレ整備率を成果指標としました。多機能トイレは、日常でも避難所開設時でも、誰もが安心して利用ができるため、整備が必要です。 													

第2次総合計画			第3次総合計画										
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり		基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち									
施策名	3-7 総合的なスポーツの推進		施策名	総合的なスポーツの推進									
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の安全な利用のために、老朽化した施設の適正な維持管理業務が必要です。 ●本市では、参加者は子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツ団体やサークルで活動しており、それぞれのニーズにあったスポーツライフが求められています。 ●競技スポーツから心身のリフレッシュや仲間づくりまで、スポーツやレクリエーション活動の目的や内容が多様化する中で、市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、誰もが気軽に継続的なスポーツ活動を行うことができる環境づくりが求められています。 ●地域における公共スポーツ施設や学校体育施設を拠点に、地域住民が主体的に運営や指導に携わり、多様な技術、技能レベル、多様な趣味、目的をもつ誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境の整備が必要です。 			<ul style="list-style-type: none"> ●心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得など、スポーツは市民の生活を豊かにします。市民のスポーツに対する要求や市民の安全な利用のために、改修を含めた施設の適正な維持管理業務が必要です。 ●スポーツやレクリエーション活動の目的や内容が多様化する中で、幅広い世代の市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。 ●全国大会や美し国三重市町対抗駅伝など、全国や県で開催されるスポーツ大会に出場する団体や青少年に対し支援が必要です。 ●幼少期における水難事故を未然に防ぐため、正しい知識を得ることができる環境が求められています。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民誰もがスポーツを楽しむことができ、ニュースポーツ、軽スポーツや体力づくりを行うための機会や情報交換、連携・協力できる体制が確立されています。 ●アマチュアスポーツ活動を支えるNP0の強化及び自主財源が確保され、市民のスポーツ活動及び競技力向上を支援する体制が確立されています。 ●誰もが利用しやすいスポーツに適した施設が適正に維持、管理され、市民が安心してスポーツを楽しんでいます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、ニュースポーツや体力づくりを行うための機会及びスポーツ推進委員による指導体制が確立されています。 ●スポーツ施設が適正に維持、管理され、市民が安心してスポーツを楽しんでいます。 ●全国大会等に出場する団体や青少年に対し、支援を行っています。 ●水の安全について正しい知識を持つことにより、市民の水難事故を未然に防ぐことができます。 										
◇基本事業1 生涯スポーツの充実			◇基本事業1 生涯スポーツの充実										
1. 事業内容			1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●様々な世代が多様なスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発を行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代が多様なスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員と共にニュースポーツの普及・啓発を行います。 ●全国大会等に出場する団体や青少年に対し、出場に係る経費を支援します。 ●水の事故をゼロにするため、水の安全について正しい知識を学ぶ機会を設けます。 										
2. 主な事業名			2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進委員活動事業 ●海洋センター事業 ●地域スポーツ推進事業 			<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進委員活動事業 ●海洋センター事業 ●地域スポーツ推進事業 ●全国大会等出場褒賞事業 ●スポーツ団体支援事業 										
3. 基本事業の成果指標			3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	スポーツイベント参加者数（各年延べ）	人	—	318	454	1,467	1,088	1,200					
	ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数（各年延べ）	人	—	126	623	724	1,094	1,450					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	スポーツイベント参加者数（各年延べ）	人	—	318	454	1,467	1,088	1,100	1,130	1,160	1,190	1,220	1,250
	ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数（各年延べ）	人	—	126	623	724	1,094	900	910	920	930	940	950
◆指標の補足説明													
<p>市及び委託団体が行うイベントや各種講習会の参加者数を指標とした。</p> <p>「スポーツイベントの参加者数」について、R5はスポーツ団体向けの各種大会を開催したが、一般参加ができないとの意見が多くあった。そのため、R6は一般の方にスポーツを親しむ会として1日のイベントとした。今後このスタイルで推進するため、R6を基準とした。</p> <p>「ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数」について、R6年度はスポーツテスト（スポーツ庁調査）の開催により通常より200人増となった。次回開催は不明であるため、R7年度以降はその人数を除いて指標を設定した。</p>													

◇基本事業2		スポーツ施設運営の充実					◇基本事業2		スポーツ施設運営の充実				
1. 事業内容		●多様なスポーツ活動の需要に応えることができるよう、環境の整備を行います。 ●市民が安全にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設を適正に維持管理します。					1. 事業内容		●市民のスポーツ活動の充実を図るため、施設の整備または修繕を行います。 ●市民が安全にスポーツを楽しめるよう、施設を適正に維持管理します。				
2. 主な事業名		●体育館運営事業 ●運動場運営事業 ●テニスコート運営事業 ●野球場運営事業 ●プール・艇庫運営事業 ●スポーツ施設修繕事業					2. 主な事業名		●体育館運営事業 ●運動場運営事業 ●テニスコート運営事業 ●野球場運営事業 ●プール・艇庫運営事業 ●スポーツ施設修繕事業 ●温水プール運営事業				
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名 (各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	スポーツ施設年間利用者数 (各年延べ)	人	—	201,006	176,982	243,217	249,651	234,000					
スポーツ施設年間利用団体登録数 (各年)	団体	—	616	622	625	615	600						
第3次総合計画	指標名 (各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	スポーツ施設年間利用者数 (各年延べ)	人	—	201,006	176,982	243,217	249,651	250,000	250,500	251,000	251,500	252,000	252,500
	◆指標の補足説明 スポーツ施設 (学校施設利用者含む) の利用者を指標とした。												
◇基本事業3		スポーツ団体の育成支援					◇基本事業3		基本事業1に統合				
1. 事業内容		●指導者の養成とコーディネーターの発掘、養成を行い、スポーツ団体の育成を支援します。					1. 事業内容		基本事業1に統合				
2. 主な事業名		●全国大会等出場褒賞事業 ●スポーツ団体支援事業					2. 主な事業名						
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名 (各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	全国大会出場選手数 (各年延べ)	人	—	90	96	163	101	100					
スポーツ少年団団員登録者数 (各年延べ)	人	—	682	663	688	738	700						
第3次総合計画	指標名 (各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	◆指標の補足説明												

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち									
施策名	3-6 文化芸術活動の充実			施策名	歴史文化・芸術の充実									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●文化や芸術に触れる機会と、自ら活動を行うための情報交換の場や連携の機会が求められています。 ●市内の文化財や天然記念物等について、環境の変化による滅失や個体の減少が懸念されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術活動を行うことは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力になるので、その芸術文化に触れる機会及びその成果を発表する場や機会が必要です。 ●市内の文化財や天然記念物等について、適切な保護及び保存が必要です。 ●旧町史の編さん以降、地域で残されている史資料が急速に失われつつあり、これらの資料を保存し、市民の共有の財産として後世に伝えることが必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政が連携し、文化の高揚とふるさと意識を醸成すことにより、多彩で個性ある文化環境が創造されています。 ●市民、行政、専門家が互いに交流して、天然記念物をはじめとする文化財の適切な保存と活用を行い、文化財への理解と愛着を深めるとともに、次の世代につなげる持続的な保護活動が行われています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術活動によって幅広い世代の市民が人生の豊かさを実感できるよう、行政がその活動を支援しています。 ●市民、行政、専門家が連携して文化財を適切に保護するとともに、文化財への理解と愛着を深めるため、市の広報活動や魅力発信のための事業に活用しています。 ●市史の刊行により、学校教育や社会教育など多くの学習の機会に利活用され、市民の郷土への理解と愛着が深まっています。 										
◇基本事業				◇基本事業1 文化芸術活動の推進										
1. 事業内容				1. 事業内容										
				●市民と行政が連携し、文化意識の高揚とふるさと意識の醸成により、多彩で個性ある文化の創造を図ります。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
				●文化芸術活動促進事業										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	市民祭作品出展者数（各年延べ）	人	—	445	451	457	418	420	430	425	430	435	440	
	市民祭舞台発表出演者数（各年延べ）	人	—	362	404	521	571	575	580	585	590	595	600	
◆指標の補足説明 市民の日ごろの学習成果を発揮できる場を提供しているので、その出展者、出演者の数を指標とした。 作品出展者数、舞台発表出演者数は今後減少が見込まれるが、目標値は微増に設定した。														

◇基本事業1		文化財の保存活用支援		◇基本事業2		文化財の保存活用支援							
1. 事業内容				1. 事業内容									
●市民と行政が連携し、文化意識の高揚とふるさと意識の醸成により、多彩で個性ある文化の創造を図ります。				●市民、行政、専門家が連携して、文化財を適切に保護します。また、文化財への理解と愛着を深めるために広報事業等を活用して魅力を発信していきます。 ●市民の共有の財産として後世に伝えるため、市史編さんを進めます。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●文化芸術活動促進事業 ●埋蔵文化財調査記録保存事業 ●国重要文化財等保存活用促進事業 ●文化財保存活用支援事業 ●文化財調査保護事業 ●文化資料保存展示事業				●市史編さん事業 ●埋蔵文化財調査記録保存事業 ●文化財保存活用支援事業 ●文化資料保存施設運営事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	いなべ市文化協会の会員数(各年延べ)	人		665	873	866	974	1,100					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	郷土資料館入場者数	人		-	-	1,058	2676	2,700	2,710	2,720	2,730	2,740	2,750
◆指標の補足説明 郷土資料館(R5開館)の入場者を指標とした。													

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち									
施策名	3-8 自然環境の保全・充実			施策名	自然環境の保全・充実									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●藤原文化センター内で、藤原岳を中心とした鈴鹿山系の動植物を展示しています。また、一般市民を対象とする自然教室を開催し、鈴鹿山系を中心に四季折々のいなべの自然を紹介するとともに、毎年、子どもたちの自然科学作品展を実施しています。 ●ふるさとの森や大井田西部公園等において、多様な植物の植栽や市内に生息する魚類が見られる水槽の設置などを行っています。 ●自然環境の保全・充実のため、各種取組を持続的に行っていくことが必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●藤原岳を中心とした鈴鹿山系の動植物・岩石・化石等の標本や小動物の生体を展示し、一般市民を対象とする自然教室で自然に親しむ機会を増やして、四季折々のいなべの自然をホームページ等で紹介しています。 ●若い世代が自然を学ぶ場として、児童や生徒たちの自然科学作品展や研究発表会等を継続的に開催することが必要です。 ●ふるさとの森や大井田西部公園等において、多様な植物の植栽や市内に生息する魚類が見られる自然水族館を整備し、こども連れの親子が訪れ、市民に学びの場、憩いの場となっています。 ●ふるさとの森は、「生物多様性の保全が図られている区域」として環境省から「自然共生サイト」の認定を受け、大井田西部公園とあわせて、これまでと同様に継続的な維持管理作業が必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●市民がふるさとの自然環境を気軽に観察できるような環境が整備され、機会の提供が行われています。 ●自然保護や動植物に関する情報を発信し、豊かな自然環境の保全、充実に向けた意識が普及しています。 ●大井田西部地区水環境整備事業（県事業）の施設に適応した植生が整備されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民や市内小学校の児童たちがふるさとの自然環境を学び、観察できる環境が整備され、自然に親しむ機会が提供されています。 ●動植物など自然に関する情報をホームページ等で積極的に発信することで、身近な自然に親しむこども達が増えつつあります。 										
◇基本事業1 自然環境の保全				◇基本事業1 自然環境の保全										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさとの森公園の整備や大井田西部公園の適切な管理を行います。また、希少動植物の保全に取り組みます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●自然共生サイト ふるさとの森および大井田西部公園の適切な維持管理を行い、自然教室等で活用することで、自然の素晴らしさを再発見し、誰でも気軽に自然を学べる場とします。また、ホームページやいなべ市公式チャンネル等で自然情報を発信します。 ●開発によって失われる植物を自然共生サイト ふるさとの森へ移植するなど希少動植物の保全にも取り組みます。 ●ネコギギ保護増殖の取組では、生息状況調査や飼育増殖、試験放流などを行い、次の世代につながる川づくりと地域づくりの取組を継続的に進めます。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさとの森公園整備事業 ●大井田西部公園管理事業 ●希少動植物保全事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさとの森公園管理事業 ●大井田西部公園管理事業 ●希少動植物保全事業 ●国重要文化財等保存活用促進事業 										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	市ホームページ内「いなべ市の自然」の各ページのアクセス件数（各年延べ）	人	—	26,031	13,625	15,760	21,976	12,500						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	市ホームページ内「いなべ市の自然」の各ページのアクセス件数（各年延べ）	人	—	26,031	13,625	15,760	21,976	17,800	17,900	18,000	18,100	18,200	18,300	
◆指標の補足説明 新型コロナウイルス感染症対策の影響が考えられる期間（R2～R3）を除き、R4～R6の平均値17,760を目標値に設定。														

◇基本事業2		自然学習施設の充実											
1. 事業内容		<p>●市民を対象に「藤原岳自然科学館自然教室」を開催し、鈴鹿山系を中心とするいなべの自然を広く紹介するとともに、自然に触れ合う機会を設け、ふるさとへの誇りを喚起します。</p>											
2. 主な事業名		<p>●藤原岳自然科学館博物展示事業 ●藤原岳自然科学館自然教室事業 ●藤原岳坂本休憩所管理事業</p>											
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	「藤原岳自然科学館自然教室」参加者数(各年延べ)	人	—	462	570	395	399	500					
	「藤原岳自然科学館の来館者数(各年延べ)」	人	—	6,949	10,131	9,163	10,294	12,000					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	自然教室参加者(科学館+屋根)アンケート満足度調査で「大変よかった・よかった」の割合	%	—	—	—	—	—	70	72	74	76	78	80
	◆指標の補足説明 参加者数等からアンケート満足度調査へ変更。												

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち								
施策名	3-4 青少年の夢を育む地域づくりの推進			施策名	青少年の夢を育む地域づくりの推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●近年では、集団遊びや仲間との活動経験が乏しい子どもの増加や地域のつながりの希薄化により、青少年を取り巻く環境の悪化が懸念されています。 ●インターネットやスマートフォン等の情報取得手段の多様化により、問題行動の低年齢化や青少年の規範意識の低下が課題となっています。 ●両親の共働きなどにより、子どもの居場所づくりの必要性が増加しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●人々の意識や価値観の多様化に加え、近年では地域のつながりの希薄化等により、異年齢の子どもや大人との交流が減っているため、青少年の様々な体験の機会が必要です。 ●スマートフォン等情報機器保有の低年齢化やSNSをはじめとする情報取得手段の多様化により、問題行動の低年齢化や規範意識の低下が課題です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭、学校、地域、関係機関等の連携により、地域の青少年の育成能力が向上しています。 ●地域の教育力を活かした子どもの居場所づくりが行われるとともに、学校などの教育機関との連携により、休日や長期休暇などを利用した感性豊かな子どもの育成が行われています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●家庭、学校、地域、関係機関等の連携により、地域社会及び家庭における教育力の再生・向上が図られています。 ●地域や家庭、関係機関との連携により、様々な体験活動が行われ、感性豊かな子どもの育成が行われています。 									
◇基本事業1 青少年健全育成の推進				◇基本事業1 青少年健全育成の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を活かした青少年の育成に取り組みます。 ●子どもの居場所を確保し、子どもの社会性や協調性、自立性を育み活動機会の創出を図ります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域や家庭、関係機関等と連携を図り、地域社会及び家庭における教育力の向上に取り組みます。 ●子どもの社会性や協調性、自立性を育み、様々な体験の機会の創出を図ります。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成市民活動事業 ●新成人記念祝賀事業 ●放課後子ども教室事業 ●教育集会所管理事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成事業 ●二十歳の記念式典事業 ●集会所管理事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	青少年育成市民会議諸事業への市民参加者数（各年延べ）	人	○		3,057	3,772	6,493	4,200					
	放課後子ども教室への参加者数（各年延べ）	人	○		10,611	12,137	11,824	11,000					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	青少年育成市民会議諸事業への市民参加者数（各年延べ）	人	○		6,952	7,026	7,377	7,400	7,450	7,500	7,550	7,600	7,650
	◆指標の補足説明 青少年育成市民会議が開催する諸事業への参加者数を指標とした。 放課後子ども教室は健康こども部へ移動した。												

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり			基本目標名	2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち								
施策名	3-5 生涯学習の充実			施策名	生涯学習の充実								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●価値観の多様化の進展等により、自らが学習し、教養を深めることのできる多様な環境づくりが求められています。また、市民の学習ニーズに応え、より一層幅広い世代が参加できるように取り組む必要があります。 ●インターネットの進展にともない、読書習慣の減少や活字離れが進む中、読書活動の重要性が指摘されています。 ●旧町ごとに設置されている生涯学習施設等について、適正な維持管理を行っています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりが求められています。 ●インターネット及びスマホ等の移動端末の進展にともない、読書習慣の減少や活字離れが進む中、読書活動の重要性の理解と習慣化が必要です。 ●国際化社会に対応していくため、国際感覚を持った人材を育成する必要があります。 ●市内に設置されている文化施設、公民館、図書館等について、適正な維持管理が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の需要に応じた生涯学習講座が開催され、幅広い世代における市民の学習、教養及び技能習得の機会が効果的に提供されています。 ●施設及び付属施設等の維持管理並びに施設貸出業務が適切に行われ、安全で快適に利用されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座や各種講座等の開催によって多様な学習機会が提供され、幅広い世代における市民の学習の機会が提供されています。 ●読書活動の多様化に対応した環境づくりが行われています。 ●国際化に対応した人材の育成により、中学生の国際感覚が向上しています。 ●施設及び付属施設等の維持管理並びに施設貸出業務が適切に行われ、安全で快適に利用されています。 									
◇基本事業1 学びの機会の充実				◇基本事業1 学びの機会の充実									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●体系的で効果的な学習機会の提供と拡充を行い、幅広い世代における生涯学習を通じた人づくりを推進します。 ●小学校の児童を対象とした「屋根のない学校」を開催し、子どもたちが自然と触れ合うことにより、ふるさといなべの自然のすばらしさ、大切さを感じられるようにします。 				<ul style="list-style-type: none"> ●多様な学習機会を提供し、幅広い世代において生涯学習を通じた人づくりを推進します。 ●市内在住の外国人と触れ合う事業や外国語講座の開講、中学生の海外ホームステイ事業を実施する団体を支援します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育委員合同会議事業 ●国際交流事業 ●生涯学習講座開催事業 ●屋根のない学校事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育委員活動事業 ●国際交流支援事業 ●青少年国際交流支援事業 ●生涯学習活動推進事業 									
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	生涯学習講座参加者数（各年延べ）	人	—	364	1,118	1,101	1,049	700					
	「屋根のない学校」受講者数（各年延べ）	人	—	321	538	365	523	850					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	生涯学習講座参加者数（各年延べ）	人	—	364	1,118	1,101	1,049	1,000	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200
	◆指標の補足説明 幅広い世代における市民の学習、教養及び技能習得の機会が提供されるよう、講座（市民大学講座）の参加者を指標とした。「屋根のない学校」受講者数は、自然学習室へ移行。												

◇基本事業2		生涯学習施設の充実										◇基本事業2		生涯学習施設の充実									
1. 事業内容		●生涯学習施設予約管理システム等の情報ネットワークシステムを適切に運用し、利便性の向上により、生涯学習環境の充実を図ります。										1. 事業内容		●生涯学習施設予約管理システム等及び施設受付業務を適切に運用することで利便性の向上を図り、施設の利用に対する環境の充実を図ります。									
2. 主な事業名		●員弁コミュニティプラザ管理事業 ●大安公民館管理事業 ●北勢市民会館修繕事業 ●北勢市民会館管理事業 ●員弁コミュニティプラザ施設整備事業 ●公民館連絡協議会事業										2. 主な事業名		●公民館活動推進事業 ●北勢市民会館管理事業 ●員弁コミュニティプラザ管理事業 ●大安公民館管理事業 ●藤原文化センター管理事業 ●社会教育施設整備事業									
3. 基本事業の成果指標												3. 基本事業の成果指標											
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	年間施設利用件数(各年延べ)	件	—	4,563	4,521	5,395	509	5,300															
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	文化施設利用者数(各年)	人	—	60,823	88,756	106,255	109,980	110,000	111,000	112,000	113,000	114,000	115,000										
◆指標の補足説明 北勢市民会館、員弁コミュニティプラザ、大安公民館、藤原文化センターの利用者数を指標とした。																							
◇基本事業3		図書館の利便性向上										◇基本事業3		図書館の利便性向上									
1. 事業内容		●市内図書館の図書資料情報を一元管理して連携を強化するとともに、読書活動の推進と、図書館の利便性向上を図ります。										1. 事業内容		●一元管理している図書館の資料情報を活用して、利用者の利便性を向上する取組や読書活動の推進を進め、また利用しやすい図書館環境の整備を進めます。									
2. 主な事業名		●図書館利用促進事業 ●北勢図書館事業 ●員弁図書館事業 ●大安図書館事業 ●藤原図書館事業										2. 主な事業名		●図書館利用促進事業 ●北勢図書館事業 ●員弁図書館事業 ●大安図書館事業 ●藤原図書館事業									
3. 基本事業の成果指標												3. 基本事業の成果指標											
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	インターネットを利用した図書館書籍予約件数(各年延べ)	件	—	6,218	4,722	4,092	4,273	4,300															
	図書館の貸出利用登録者数(各年)	人	—	19,445	20,026	11,439	12,020	19,400															
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	インターネットを利用した図書館書籍予約件数(各年延べ)	件	—	6,218	4,722	4,092	4,273	4,300	4,350	4,400	4,450	4,500	4,550										
	図書館の貸出利用登録者数(各年)	人	—	19,445	20,026	11,439	12,020	12,100	12,200	12,300	12,400	12,500	12,600										
◆指標の補足説明 インターネットを利用した図書館書籍予約件数及び図書館の貸出利用登録者数を指標とした。 委員の指摘により、図書貸出冊数を指標としていたが、読書活動の多様化により貸出冊数については近年減少傾向にあり、指標の設定が難しいため、貸出利用登録者数の指標に再設定した。																							

3 いつまでも笑顔で暮らせるまち

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち									
施策名	4-2 地域医療体制の充実			施策名	地域医療体制の充実									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●市内中核病院において、一部の診療科では医師不足により市民が満足できる医療を受けることが難しい場合があります。さらに、市民がより安心して暮らしていくために、二次救急医療体制の構築に向けた検討も必要となっています。 ●近年、地域の新規開業医がなく、中核救急を担う医療機関に過度な負担がかかっています。 ●産科医の充実に向けて、いなべ総合病院においても継続的に取組が行われています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市内中核病院では、大学との連携協定や寄附講座開設等の施策により、内科医不足は改善されつつあります。しかし、一部診療科において医師の確保が難しく、十分な医療が受けにくい場合があります。 ●休日、夜間のケガや発熱等、軽度の救急患者が、入院を要する救急医療を担う二次救急医療機関の休日・夜間診療を圧迫しています。二次救急医療機関の負担が大きくならないよう、一次救急と二次救急の役割を明確にすることが必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
●全ての市民が安心して医療機関を受診できる体制が構築されています。				●住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制が構築されています。										
◇基本事業1 救急医療体制の確保				◇基本事業1 救急医療体制の確保										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●医療機関との多様な連携などにより、地域の一次、二次救急医療体制を確保します。				●市内中核病院の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図ります。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●救急医療体制整備事業				●救急医療体制整備事業										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	病院群輪番制病院の当番日数	回	○	88	88	87	87	88						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	病院群輪番制病院の救急車搬送件数	回	—	1,046	1,201	1,086	1,198	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250	
◆指標の補足説明 救急車の受入（搬送）の増加が、救急医療体制の充実につながることから目標に設定した。														
◇基本事業2 医療従事者の確保				◇基本事業2 医療従事者の確保										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●地域医療体制を維持するために、医療機関の勤務医を確保します。 ●医師養成奨学資金を貸し付けることで、貸付者の修学を容易にし、医師の確保を図ります。				●医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図ります。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●医療従事者緊急確保対策事業				●医療従事者緊急確保対策事業										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	病院群輪番制参加病院の常勤医師数（各年）	人	○	26	25	27	25	24						
	奨学金の貸付者数（累計）	人	—	22	23	25	27	27						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	病院群輪番制参加病院の研修医を除く常勤医師数（各年）	人	○	26	25	27	25	25	25	25	25	25	25	
	奨学金の貸付者数（累計）	人	—	22	23	25	27	28	29	30	31	32	33	
◆指標の補足説明 ・全国的に医師不足の中、医師を減らさず、現状を維持したい。														

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち									
施策名	4-3 生涯を通じた健康づくりの推進			施策名	生涯を通じた健康づくりの推進									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進行にともない、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加する傾向にあります。特に糖尿病についてハイリスクアプローチが必要になっています。 ●本市は県内では検診受診率が高い状態にありますが、引き続き受診が疾病の早期発見、早期治療につながることを周知していく必要があります。 ●本市では、地域における食生活改善推進員と連携しながら、正しい食習慣の定着に向けた取組を実施しています。生涯にわたり健康な生活を維持していくため、こうした食育推進の取組を一層充実していくことが必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣の変化等から、全国的にがんの罹患者、死亡者が増えています。本市の検診は、いなペブランドに認定されているように、受診環境の改善を日々行うことで、県内でも高水準の受診率を維持していますが、未受診者への働きかけの強化など更なる取組も必要です。 ●若い世代から働く世代に向けての健康づくりが、将来、健康寿命の延伸や介護予防につながります。健康への気づき、実践につながるきっかけとするため健康アプリの普及を進めています。 ●「日常生活の中」において、「楽しみながら」「継続して」「運動を習慣化する」といった健康づくりに取り組めるIT技術を利用したこの健康アプリは、いなペブランドに認定されています。 										
◇5年後のいなペ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●各種検診事業の積極的な受診勧奨が早期発見、早期治療につながっています。 ●住み慣れた地域で、元気づくりシステムに多くの市民が参加することにより、健康増進が促進されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●気軽に検診を受けられる環境が整備され、受診率が向上しています。 ●病気の早期発見、早期治療が市民の間に定着しています。 ●多くの市民が健康アプリを利用することで、健康意識が高まり、運動習慣が定着しています。 										
◇基本事業1 疾病の早期発見・早期治療の推進				◇基本事業1 疾病の早期発見・早期治療の推進										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●市民への効率的な検診機会の設定と受診後における要検査者と未受診者への勧奨を行うことで、疾病の早期発見・治療につなげます。				●市民が効率よく検診を受けられる体制を整えるとともに、受診後のフォローアップ体制を充実させ、必要な支援を適切に提供することで、疾病の早期発見と治療につなげます。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●健康推進事業				●検診・疾病対策事業										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	大腸がんの要精密検査の市民の受診率（各年）（要精密検査受診者数/要精密検査対象者数）	%	—	65.8	67.0	68.0	62.0	40.0						
	大腸がん検診受診率（各年）（受診者数/受診対象者数）	%	—	15.8	13.4	13.1	12.6	16.0						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	大腸がんの要精密検査の受診率（要精密検査受診者数/要精密検査対象者数）（各年）	%	—	65.8	67.0	68.0	62.0	75.0	76.0	76.0	77.0	77.0	78.0	
	大腸がん検診受診率（受診者数/受診対象者数）（各年）	%	—	15.8	13.4	13.1	12.6	16.0	16.1	16.2	16.3	16.4	16.5	
◆指標の補足説明 検診によって隔年受診が推奨されているものや、市町によって検査方法が異なるものがあるため、国や他市町と受診率が比較しやすい毎年検査が推奨されている大腸がんの受診率を指標とした。														

◇基本事業2		感染症の予防		◇基本事業2		感染症の予防							
1. 事業内容 ●予防接種率向上のために、感染症に関する正しい情報を市民に提供します。				1. 事業内容 こどもの予防接種率の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、感染症予防に関する正確な情報を市民へ発信します。									
2. 主な事業名 ●感染症予防事業				2. 主な事業名 ●こども予防接種事業 ●成人感染症予防事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	MR(麻疹、風疹混合ワクチン)2期の接種率(接種者数/接種対象者数)(各年)	%	—	95.3	90.6	94.9	93.4	96.4	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	MR(麻疹、風疹混合ワクチン)2期の接種率(接種者数/接種対象者数)(各年)	%	—	95.3	90.6	94.9	93.4	96.4	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0
◆指標の補足説明 ・麻疹は感染力が強く、重症化のリスクが高いため接種により感染率を低減させる必要がある。(国の指標:95%) ・成人の予防接種は、個人の判断での接種となるため接種率の指標は設定しない。													
◇基本事業3		健康づくりの推進		◇基本事業3		健康づくりの推進							
1. 事業内容 ●関係機関との連携により保健事業を実施し、健康づくりを推進します。				1. 事業内容 健康アプリの活用推進とポピュレーション事業の実施を通じて、年齢を問わず誰もが気軽に、楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進めます。									
2. 主な事業名 ●保健衛生負担金・補助事業 ●健康増進事業				2. 主な事業名 ●健康づくり事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	健康増進事業に参加する市民の数(各年延べ)	人	—	5,021	6,100	15,765	21,451	9,410	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	健康増進事業に参加する市民の数(各年延べ)	人		107	1,708	2,261	2,368	2,380	2,390	2,400	2,410	2,420	2,430
◆指標の補足説明 参加者を増やすことで、健康習慣の改善や疾病予防につながる可能性があります。 第2次総合計画では関連事業も計上していましたが、今回から健康推進課が主催する事業における参加者の増加を図る指標としました。													

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち									
施策名	4-9 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進			施策名	高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●本市の平成31(2019)年4月現在の高齢化率は26.9%で、全国及び三重県平均よりは下回るものの、緩やかに上昇しており、高齢化がピークを迎える2040年には、約31%に上昇すると見込まれています。 ●地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業(平成28年4月～)、地域ケア会議の推進(平成27年4月～)、在宅医療・介護連携推進事業(平成26年6月～)、生活支援体制整備事業(平成28年4月～)、認知症総合支援事業(平成28年10月～)に取り組んでいます。 ●認知症高齢者等SOSネットワークの充実により、認知症が原因で行方不明になる恐れがある高齢者等を対象に、QRコードワッパンの交付、個人賠償責任保険の補助など、見守り体制の強化を図っています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業(平成28年4月～)、地域ケア会議の推進(平成27年4月～)、在宅医療・介護連携推進事業(平成26年6月～)、生活支援体制整備事業(平成28年4月～)、認知症総合支援事業(平成28年10月～)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業(令和4年4月～)に取り組んでいます。 ●高齢化が進む中で認知症の方も増えてきており、令和22年(2040)には65歳以上の27.8%の方が認知症または軽度認知症になると予想されています。認知症が原因で行方不明になる恐れがある高齢者と家族を支援するために、見守り体制の強化を図ることが必要です。その仕組みの一つとして、認知症高齢者等SOSネットワークに身元情報を登録していただくことで、行方不明になった際の捜索に役立てることができます。また、GPS端末機を購入した場合にその費用の一部を補助したり、個人賠償責任保険の加入を補助したり、費用面での支援も実施しています。 ●令和7年(2025)は「団塊の世代」が後期高齢者になり、4月現在の高齢化率は28.13%になりました。さらにその先の「団塊ジュニア世代」が65歳以上になる令和22年(2040)には32.2%となる見込みです。今後、高齢者の一人暮らし・高齢者のみの世帯が増え、福祉委員会等の地域での見守り・支え合いが大事になってきます。 										
◇5年後のいなべ市の姿(施策の目的)														
<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの実現により、高齢者等が住み慣れた地域で、地域とのつながりを持ちつつ、医療や介護のサービスを利用しながら、安心して暮らせるまちづくりが推進されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケアシステムのさらなる進化・推進に取り組むことで、制度・分野ごとの「縦割り」や「世代」、「支え手」、「受け手」という関係を越えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人一人が暮らしと生きがい、地域を共に創っています。 										
◇基本事業1 高齢者の包括的な支援の充実				◇基本事業1 高齢者の包括的な支援の充実										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実と、医療・介護の連携体制の強化など、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実と、医療・介護・保健の連携体制の強化など、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営事業 ●在宅医療・介護連携推進事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター運営事業 ●在宅医療・介護連携推進事業 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	地域包括支援センターにおける総合相談件数(各年延べ)	件	○	3,471	3,923	3,573	3,370	4,000						
第3次総合計画	地域包括支援センターにおける総合相談件数(各年延べ)	件	○	3,471	3,923	3,573	3370	4,000	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	
	在宅医療・介護連携研修会の参加者数	人		385	281	479	408	420	450	450	470	470	500	
	健康不明者訪問数	件		—	—	38	38	35	35	33	33	33	30	
◆指標の補足説明 地域包括支援センターの総合相談件数は委員の指摘により目標値を下げた。在宅医療・介護連携支援センターの実施する研修会への専門職の参加者数により在宅医療・介護連携推進事業を評価。健康不明者訪問数により高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を評価。健康不明者が減るということは健康状態を把握できているということなので訪問数が減る目標にした。														

◇基本事業2		高齢者が地域で安心して暮らすための支援					◇基本事業2		高齢者がいつまでも地域で安心して自分らしく暮らすための支援				
1. 事業内容		●認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築、地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見、虐待の防止、生活支援サービスの充実など、高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。					1. 事業内容		●認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築、地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見、虐待の防止、生活支援サービスの充実など、高齢者が安心していつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを行います。				
2. 主な事業名		●認知症総合支援事業 ●生活支援体制整備事業 ●在宅老人福祉事業 ●成年後見制度扶助事業 ●老人短期保護事業 ●老人福祉施設保護措置事業					2. 主な事業名		●認知症総合支援事業 ●地域力強化推進事業 ●在宅老人福祉事業 ●成年後見制度事業 ●老人短期保護事業 ●老人福祉施設保護措置事業				
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録者数(各年)	人	—	44	46	55		90					
	認知症サポーター数(累計)	人	○	9,615	9,925	10,443		9,300					
見守りネットワーク協力団体数(各年)	団体	○	332	337	363		360						
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	認知症サポーター数(累計)	人	○	9,615	9,925	10,443	10,783	9,300	11,000	11,300	11,400	11,600	11,800
	見守りネットワーク協力団体数(各年)	団体	○	332	337	363	343	360	365	370	375	380	385
	認知症高齢者等SOSネットワーク新規登録者数(各年)	人		15	22	26	32	25	25	25	30	30	30
◆指標の補足説明 SOSネットワーク事前登録者数は、状況変化により抹消することもあり、新規登録があっても総数が増えるわけではない。今回、事前登録者数から新規登録者数に変更する。 認知症高齢者等SOSネットワーク新規登録者数は同じ人口サイズの他市の状況を確認し、目標値を設定した。													
◇基本事業3		高齢者の元気づくりの推進					◇基本事業3		高齢者の元気づくりの推進				
1. 事業内容		●高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら、介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持って生活できる体制づくりを行います。					1. 事業内容		●高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら、介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持っていつまでも住み慣れた地域で生活できる体制づくりを行います。				
2. 主な事業名		●介護予防推進事業 ●シルバー人材事業 ●老人福祉施設センター等管理事業 ●敬老事業					2. 主な事業名		●介護予防推進事業 ●シルバー人材事業 ●老人福祉施設センター等管理事業 ●敬老事業				
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	元気リーダーコース実施箇所数(累計)	箇所	○	84	85	85	85	90					
シルバー人材センター登録会員数(各年)	人	○	687	691	683	684	755						
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	元気リーダーコース参加者数(累計)	人		33,280	41,058	42,805	44,228	45,000	45,500	46,000	46,500	47,000	47,500
	シルバー人材センター登録会員数(各年)	人	○	687	691	683	684	755	685	685	690	690	695
◆指標の補足説明 委員の意見より、元気リーダーコースの実施箇所から参加者数に変更。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち									
施策名	4-10 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進			施策名	高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●平成31(2019)年4月現在の要介護認定率は15.3%で、全国及び三重県平均を下回る数値で推移しています。 ●認定率は横ばいですが、高齢化にともなう高齢者数の増加と、認知症高齢者等の増加により、認定者数は増加傾向にあります。 ●要介護度別の内訳では、要介護1・2の軽度認定者の割合が高く、要介護2・3の中度認定者の増加率が大きくなっています。 ●高齢化が進む一方、現役世代人口が減少するため、介護人材の確保と地域全体での支え合い(互助)の促進が必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●令和7(2025)年4月現在の要介護認定率は16.1%で、全国及び三重県平均を下回る数値で推移しています。 ●認定率は横ばいですが、高齢化の進行が続いており、後期高齢者数の増加や認知症高齢者数の増加等により、要介護認定者数は増加傾向にあります。 ●要介護度別の内訳では、要介護1・2の認定者の割合が高く、要支援1・2を含む軽度認定者の増加率が大きくなっています。 ●高齢化が進む一方、現役世代人口が減少するため、介護人材の確保と地域全体での支え合い(互助)の促進が必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿(施策の目的)														
●介護(予防)サービスの提供が適切に行われ、高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活できるまちづくりが行われています。				●介護(予防)サービスの提供が適切に行われ、高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活できるまちづくりが行われています。										
◇基本事業1 予防重視型サービスの充実				◇基本事業1 予防重視型サービスの充実										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業の効率的な実施による介護予防の推進と、介護保険サービスの適正な実施による要介護状態の重度化防止を図ります。 ●保険者機能の強化により、持続可能な介護サービスの提供体制を構築、維持します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業の効率的な実施による介護予防の推進と、介護保険サービスの適正な実施による要介護状態の重度化防止を図ります。 ●保険者機能の強化により、持続可能な介護サービスの提供体制を構築、維持します。 ●介護初心者向けの講座の開催や研修費用の助成により、介護人材のすそ野拡大を図ります。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業 ●介護サービス給付事業 ●介護予防・生活支援サービス事業 ●一般介護予防事業 ●介護認定審査会事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業 ●介護サービス給付事業 ●介護予防サービス給付事業 ●員弁地区介護認定審査会共同設置事業 ●介護給付費等費用適正化事業 ●介護従事者確保事業 										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	介護(予防)サービス給付件数(各年延べ)	件	—	46,181	46,152	47,083	47,930	50,200						
地域ケア会議開催回数(各年)	回	—	64	41	29	52	30							
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	介護認定率(年度末現在)	%	—	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	介護(予防)サービス給付件数(各年延べ)	件	—	46,181	46,152	47,083	47,930	48,000	48,500	49,000	49,500	50,000	50,551	
	介護に関する入門的研修の修了者数	人	—	-	-	13	12	14	15	15	18	18	20	
◆指標の補足説明 ・第2次計画における指標「地域ケア会議開催件数」に代えて、第3次計画では「介護認定率」を位置付けるとともに、その目標値については過去の実績値を起点としながらも、今後、65歳以上高齢者数が横ばいで高止まりする中、その中に占める後期高齢者の割合が急増し、介護サービスの需要度が更に高まるため、現在の認定率を今後も維持していくことで目標値を設定しました。 ・第2次総合計画でご意見をいただいた介護人材確保に関する課題について、介護初心者向けの研修修了者数を増やし、介護助手等として介護施設等で働いたり、地域の助け合い活動団体に参加してもらえる介護人材を養成していく成果目標を設定しました。														

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画		第3次総合計画	
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり	基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち
施策名	4-11 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進	施策名	地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
◇現状・課題			
<p>●共生社会の実現のため、地域社会で、日常生活や社会生活を営む支援が受けられるような環境整備が必要です。地域で自立した生活を実現するため、障がい者グループホームや自由度の高いひとり暮らしを希望する人が増えています。また、障がい者雇用が進み、福祉就労から一般就労への移行の可能性が高くなっています。こうした生活状況の変化により、新たに生活面での様々な課題が生じていると考えられるため、相談支援のさらなる充実や福祉サービスの拡充が必要です。</p> <p>●障がいのある子どもの多様化するニーズへの支援拡充、サービスの質の確保や内容の充実が必要です。また近年、医学の進歩にともない医療的ケアが必要な児童が増えています。医療、保健、福祉、教育等の連携した支援が受けられるようにする必要があります。</p>		<p>●障がい者の多様なニーズが増加する中で、障がい当事者とその家族や支援関係機関が抱える課題も複雑化・多様化しています。</p> <p>●障がい者の経済的自立に関しては、依然として大きな課題が存在しています。障がい者雇用率は徐々に上昇傾向にあるものの、就労継続支援B型事業所における工賃は低水準にとどまっており、特に障がいの程度が重い方にとっては、自立した生活の実現が難しい状況が続いています。</p> <p>●障がい者に対する差別や偏見の解消についても、依然として大きな社会的課題となっています。障害者差別解消法の施行により、差別の是正や合理的配慮の推進が図られてきましたが、障がいへの理解不足や無意識の偏見などにより、社会参加や自立の機会が制限される現状があります。</p> <p>●障がい福祉サービスの需要が拡大する中、専門的知識と技能を備えた人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。特に地方部においては、都市部に比べて利用可能なサービスの種類や質に格差が存在しており、必要なサービスを受けられる体制づくりが課題です。</p>	
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）			
<p>●障がいのある人の特性について正しく理解され、一人ひとりの意思が尊重され、差別や偏見がなく安心して生活できる社会となっています。</p> <p>●相談支援体制が充実し、日常生活での相談のほか、自分に合った福祉サービスが選択しやすいようになっています。乳幼児期から学齢期、学校卒業後の就労や地域生活といったライフステージ全体を支援する体制が進められています。</p>		<p>●「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指し、地域住民一人ひとりが協働し、日々支え合いながら、生活の中に楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合であっても、誰もが社会から孤立することなく、安心してその人らしい生活を送ることができる社会となっています。</p> <p>●個人の価値観やライフスタイルの多様化など、社会構造の変化を踏まえ、人と人とのつながりを大切にしながら多面的かつ柔軟な支援が提供される地域づくり体制が進められています。</p>	
◇基本事業1	障がい福祉サービスの充実	◇基本事業1	障がい福祉サービスの充実
1. 事業内容		1. 事業内容	
<p>●障がいのある人への正しい理解と啓発促進、相談支援体制の充実、わかりやすい情報提供体制の構築、権利擁護の推進、差別の解消、虐待の防止などに取り組みます。</p> <p>●健康づくりの推進、医療体制の充実、障がいの早期発見、早期療育を推進します。</p> <p>●福祉サービスの充実、生活支援の拡充、福祉マンパワーの活用、バリアフリーの推進、防災・防犯対策の充実に取り組みます。</p> <p>●交流の促進、生涯学習活動の推進、就労支援、就労継続支援等の充実により社会参加を促進します。</p> <p>●就学前児童への支援、インクルーシブ教育の推進、途切れない支援の整備を行います。</p>		<p>●障がいに対する正しい理解を深めるため、学校や地域における啓発活動に取り組みます。</p> <p>●障がいのある方に対する差別の解消を目指し、虐待防止に関する相談体制の充実を図るとともに、早期発見・早期対応を図ります。</p> <p>●障がいの重度化や高齢化といった将来的な課題を見据え、居住支援機能を備えた拠点や支援体制の整備・充実を進めます。</p> <p>●就労支援の充実を図るため、就業・生活支援センターおよび就労移行支援・就労継続支援事業所の整備・拡充を図ります。</p> <p>●障がいのある方が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望や就労能力、適性等を踏まえた支援を実施していきます。これにあたり、管内の関係事業所と連携し、個々のニーズに即したサービスの提供に努めます。</p>	
2. 主な事業名		2. 主な事業名	
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉事業 ●障害者補装具支給事業 ●障害者手当支給事業 ●地域生活支援事業 ●手話通訳者等派遣事業 ●障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業 ●障害者自立支援福祉サービス事業 ●障害者自立支援医療給付事業 ●農と福祉の活性化事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉事業 ●障害者手当支給事業 ●地域生活支援事業 ●障害者自立支援福祉サービス事業 ●障害者自立支援医療給付事業 ●障害者補装具支給事業 ●障がい者グループホーム整備補助事業 ●障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業 ●手話通訳者等派遣事業 	

3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略KPI	第2次実績値					第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	相談支援件数(各年延べ)	件	—	19,973	14,768	14,929	16,307	32,000						
	障がい福祉サービス等利用者数(各年延べ)	人	—	5,983	6,343	7,347	7,452	5,500						
	農を通じた障がい者雇用数(各年)	人	○	50	51	49	52	59						
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	相談支援件数(各年延べ)	件	—	19,973	14,768	14,929	16,307	17,000	16,700	16,900	17,100	17,300	17,500	
	障がい福祉サービス等利用者数(各年延べ)	人	—	5,983	6,343	7,347	7,452	7,460	7,650	7,750	7,850	7,950	8,050	
<p>◆指標の補足説明</p> <p>相談支援件数が増加することで、障がい福祉サービスのニーズの把握が可能となり、必要なサービスを提供する体制の整備促進につながり、地域で安心して暮らせる障がい者福祉の推進につながります。</p>														

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち								
施策名	4-1 地域の助け合いによる福祉の充実			施策名	地域の助け合いによる福祉の充実								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民相互の社会的なつながりを再構築するため、地域ごとの福祉委員会設置やボランティア活動推進等、地域住民が主体的に参画できる環境づくりを進めていく必要があります。 ●福祉サービスのニーズの多様化にともない、相談体制をより充実させ、地域も含めた関係団体が連携して支援にあたる必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、社会環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。 ●住民主体による互助の体制を構築するため、自治会単位での「福祉委員会」の設置やボランティア活動団体等との環境づくりを進め、支え合える地域づくりを進めていくことが必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民が互いに協力し、主体的な地域福祉活動が活発に展開されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民・福祉団体関係・社会福祉協議会・行政などが協力して、「助け合い」「支え合い」の取組を展開し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っています。 									
◇基本事業1 地域福祉活動の充実				◇基本事業1 地域福祉活動の充実									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●市民による自主的・自発的な地域福祉活動のために、支援・協働する社会福祉協議会等の活動を支援します。 ●地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、各種機会の提供や相談等を行います。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民による自主的・自発的な地域福祉活動のために、「民生委員・児童委員事業」をはじめ、「社会福祉団体事業」を担っている社会福祉協議会を支援します。 ●地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、社会福祉協議会を通じて、民生委員が参加する福祉委員会をはじめとした地域福祉活動の各種機会の提供や民生委員による一般相談をはじめ、各種相談事業を行います。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉団体事業 ●戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業 ●民生委員・児童委員事業 ●保護司会事業 ●地域自殺対策事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉団体事業 ●戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業 ●民生委員・児童委員事業 ●保護司会事業 ●地域自殺対策事業 									
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	民生委員から地域包括支援センターへの相談件数（各年延べ）	件	○	187	178	177	214	120					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	民生委員から地域包括支援センターへの相談件数（各年延べ）			187	178	177	214	215	220	225	230	235	240
◆指標の補足説明 民生委員は地域に密着して活動しており、地域包括支援センターは専門性を活かして具体的な支援策を提供するという地域福祉において互いに補完する関係です。この両者が連携することにより、支援の漏れ防止、重複回避、地域住民への安心感の提供、支援をタイムリーに届けることが可能となります。このため、両者の連携度合を数値化するため、民生委員から地域包括支援センターへの相談件数を指標としております。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち									
施策名	4-12 社会保障制度の健全で円滑な運用			施策名	社会保障制度の健全で円滑な運用									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険は、高齢化の進行により医療に対する需要が大きい高齢者や保険税の負担能力の低い低所得者が多く加入しているため、安定的な運営が厳しくなっています。 ●社会保障・税一体改革による社会保障制度改革により、平成30(2018)年度から県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化が図られることとなりました。市は、市民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収及び保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。 ●社会構造の変化にともない、福祉医療費扶助費が増加しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度より、三重県が財政運営の責任主体となり、「三重県国民健康保険運営方針」に基づく運営を実施しています。 ●「三重県国民健康保険運営方針」に基づき、令和11年度(2029)の標準保険料率への統一に向け、国保税率の段階的引上げを実施しています。 ●令和6年(2024)12月より「マイナ保険証」の本格実施が開始となるとともに、令和7年度(2025)には自治体基幹システムの標準化システムへ移行します。 ●令和8年度(2026)より「子ども・子育て支援金制度」の財源の国保税からの徴収が開始されます。 ●社会構造の変化に伴い、福祉医療費扶助費が増加しています。 										
◇5年後のいなべ市の姿(施策の目的)														
<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険が広域化され、医療費の適正化などにより制度の健全な運営が図られています。 ●生活習慣病対策のため、特定健康診査を実施し、医療費が適正化されています。 ●75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し適正な運営が図られています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の広域化、マイナ保険証の実施、医療費の適正化などにより制度の健全な運営が図られています。 ●生活習慣病対策のため、特定健康診査を実施し、医療費が適正化されています。 ●75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な運営が図られています。 										
◇基本事業1 国民健康保険の充実				◇基本事業1 国民健康保険の充実										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●国民健康保険被保険者が安心して暮らすために、健全で円滑な運営を図ります。				●国民健康保険被保険者が安心して暮らすために、社会保障制度の改革に沿った賦課徴収と給付事業を実施し、健全で円滑な運営を図ります。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険事務 ●運営協議会事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険事務 ●運営協議会事業 ●療養給付事業 ●高額療養費等給付事業 ●出産育児一時金支給事業 ●葬祭費支給事業 ●保健衛生普及事業 ●特定健康診査事業 ●特定保健指導事業 										
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	国民健康保険税収納率(各年)(収入金額/国民健康保険税)	%	—	95.83	96.11	96.25	96.07	96.07						
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	特定健康診査受診率(各年)(受診者数/40~74歳の被保険者数)	%	—	54.50	53.40	55.40	55.40	57.00	57.20	57.40	57.60	57.80	58.00	
◆指標の補足説明 病気の早期発見、早期治療に加えPHR(パーソナルヘルスデータ)による生活習慣の改善の第一歩として特定検診を推奨し医療費の抑制をめざします。第2期三重県国民健康保険運営方針(令和6年3月)にある特定健診受診率(全国36.4%、三重県43.8%)を上回る実績を維持することを目標にしました。														

◇基本事業2		国民健康保険医療費の適切な給付					◇基本事業		基本事業1に統合				
1. 事業内容		●予防の周知、啓発などにより、医療費の伸びを抑え運営の安定を図ります。					1. 事業内容		基本事業1に統合				
2. 主な事業名		●療養給付事業 ●高額療養費給付事業 ●高額介護合算療養費給付事業 ●被保険者移送費事業 ●出産育児一時金支給事業 ●葬祭費支給事業					2. 主な事業名						
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	事業年報(C表様式15)にある一般医療給付件数(各年)※ 暦年並みの給付件数維持	件	—	142,242	144,362	140,382	134,396	146,500					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	◆指標の補足説明												
◇基本事業3		国民健康保険による健康維持の推進					◇基本事業		基本事業1に統合				
1. 事業内容		●予防の周知、啓発などにより、医療費の伸びを抑え運営の安定を図ります。					1. 事業内容		基本事業1に統合				
2. 主な事業名		●保健衛生普及事業 ●特定健康診査事業 ●特定保健指導事業					2. 主な事業名						
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	特定健康診査受診率(各年) (受診者数/40~74歳の被保険者数)	%	—	54.50	53.40	55.40	55.40	57.00					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	◆指標の補足説明												
◇基本事業4		後期高齢者医療保険制度の円滑な運営					◇基本事業2		後期高齢者医療保険制度の円滑な運営				
1. 事業内容		●75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、広域連合と連携し適正な運営を図ります。					1. 事業内容		●75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、広域連合と連携し社会保障制度の変革に沿った適正な運営を図ります。				
2. 主な事業名		●後期高齢者医療事業 ●後期高齢者医療制度運営事業					2. 主な事業名		●後期高齢者医療事業 ●後期高齢者医療制度運営事業				

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	後期高齢者医療保険料収納率(各年)(収入金額/後期高齢者医療保険料)	%	—	99.44	99.84	99.66	99.63	99.50	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	健康診査受診率(各年)(受診者数/被保険者数)	%	—	46.65	45.22	45.33	46.09	47.00	47.01	47.02	47.03	47.04	47.05
◆指標の補足説明 病気の早期発見、早期治療に加えPHR(パーソナルヘルスデータ)による生活習慣の改善の第一歩として特定検診を推奨し医療費の抑制をめざします。三重県後期高齢者医療広域連合第3期データヘルス計画(令和6年3月)にある健診受診率(令和4年度41.0% 目標値42.0)を上回る実績を維持することを目標にしました。													
◇基本事業5 福祉医療制度の健全で円滑な運営						◇基本事業3 福祉医療制度の健全で円滑な運営							
1. 事業内容 ●重度の心身障がい者、母子、父子家庭の生活の自立・安定や子育て支援の充実のため、医療費の支援を行います。						1. 事業内容 ●重度の心身障がい者、母子、父子家庭の生活の自立・安定や子育て支援の充実のため、社会保障制度の変革に沿った医療費の支援を行います。							
2. 主な事業名 ●障がい者医療費扶助事業 ●子ども医療費扶助事業 ●一人親家庭等医療費扶助事業						2. 主な事業名 ●障がい者医療費扶助事業 ●子ども医療費扶助事業 ●一人親家庭等医療費扶助事業							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	福祉医療費の助成額(各年)	千円	—	277,365	282,891	313,911	324,602	327,000	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	福祉医療費の助成額(各年)	千円	—	277,365	282,891	313,911	324,602	327,000	325,200	325,400	325,800	326,000	327,000
◆指標の補足説明 暦年並みの助成額の維持を目標に設定。													
◇基本事業6 国民年金の適正な運営						◇基本事業4 国民年金の適正な運営							
1. 事業内容 ●法定受託事業であり、市役所窓口や電話での届出受付、相談、問い合わせなどと合わせ、国民年金制度の正しい理解のための周知を行います。						1. 事業内容 ●法定受託事業であり、市役所窓口や電話での届出受付、相談、問い合わせなどと合わせ、社会保障制度の変革に沿った国民年金制度の正しい理解のための周知を行います。							
2. 主な事業名 ●国民年金事業						2. 主な事業名 ●国民年金事業							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	年金相談件数(各年延べ)	件	—	8,607	8,278	8,325	8,350	8,300	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	年金相談件数(各年延べ)	件	—	8,607	8,278	8,325	8,350	8,300	8,320	8,330	8,340	8,350	8,360
◆指標の補足説明													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第4章 生きがいと安心の地域づくり			基本目標名	3 いつまでも笑顔で暮らせるまち								
施策名	4-13 適切な生活保護制度の推進			施策名	適切な生活保護制度の推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護世帯は減少傾向にあります。一方で生活困窮者自立支援法による相談が増え、生活保護に至る前に支援が開始されて自立につながっています。 ●生活困窮の原因の一つに、ひきこもり問題があります。ひきこもり当事者が高齢化して世帯収入の増加が望めません。若年期の早期相談、早期支援が必要です。 ●自宅で暮らせなくなった高齢者がサービス付き高齢者住宅に入居し、年金で不足する部分を生活保護費で賄うケースが増加しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●保護世帯数の変化は、ここ数年横ばい傾向ですが、物価高騰、家族関係の希薄化など、今後、生活に困窮する世帯が増加すると考えられます。生活保護を要する状況になる前に、早期からの相談支援体制を充実させていく必要があります。寄り添った伴走型の支援を行うことによる課題解決が求められます。 ●生活困窮の原因の一つに、ひきこもり等の課題があります。ひきこもり当事者の自己決定・意思を尊重し、自立と自律が促進されるよう、支援体制の充実が必要です。 ●失敗体験の繰り返しなど社会参加への不安や意欲の低下に加え、精神疾患、家族関係など複合的な課題を抱える人が増えています。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者の状況が理解され、ひきこもりを含めた生活困窮世帯に寄り添いながら、総合的な支援によって生活困窮世帯が自立できています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●生活に困窮する人が、安心して希望をもって生活できる包摂的なまちへと進化しています。 ●相談支援体制が充実し、属性にとらわれない相談支援により、金銭的課題だけでなく、就労、住居、子育て、医療、介護など、切れ目のない総合的な相談支援体制が確立しています。 									
◇基本事業1 生活保護制度の適切な運営				◇基本事業1 生活保護制度の適切な運営									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●要保護者の多様な困窮要因を把握し、他施策の活用を図りながら、要保護者の経済的、日常生活的、社会的自立を促進します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護費を支給するだけでは、自立した生活を送れない人もいることから、その人にふさわしい生活を支援するため、多職種・多機関が連携をとり、経済、日常生活、社会的自立に向けた支援を促進します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●生活保護事業				●生活保護事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	生活保護率（各年）（生活保護受給者数/市の総人口）	%	—	3.1	3.3	3.2	3.3	3.2	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	就労及び就労のための準備訓練等を行った被保護者の人数	人		14	16	11	19	20	22	24	24	26	27
<p>◆指標の補足説明</p> <p>再考し、生活保護は、憲法に基づいた制度のため、指標に保護率を設定することは好ましくないと判断した。生活保護は、経済的自立だけでなく、社会的自立も目指した制度であるため、就労支援を行った数と社会性を身につけるための支援を行った数を成果指標として新たに設定する。</p>													

◇基本事業2		生活困窮者の相談支援		◇基本事業2		生活困窮者の相談支援							
1. 事業内容 ●生活保護に至る前に、様々な課題をかかえている生活困窮者・生活困窮世帯に対して、各機関と連携して支援を行い、生活基盤の安定化と自立に向けた環境整備を図ります。				1. 事業内容 ●生活保護に至る前に、様々な課題をかかえている生活困窮者に対して、各機関と連携して支援を行い、生活基盤の安定化と自立に向けた環境整備を図ります。									
2. 主な事業名 ●生活困窮者自立支援事業（ひきこもり支援を含む） ●行旅人事業				2. 主な事業名 ●生活困窮者自立支援事業（ひきこもり支援を含む） ●行旅人事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値			第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	生活困窮者自立支援事業における相談件数（各年延べ）	件	—	214	146	106	139	122					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	生活困窮者自立支援事業における相談件数（各年延べ）	件	—	214	146	106	139	122	122	125	125	130	130
◆指標の補足説明 コロナ禍での相談件数が、一時的な要因で、R2、R3は急増しました。一時的な要因が目標値となり、実態と乖離があるため、R5、R6の2年間の平均値を目標値に変更し、以降、相談窓口の周知の拡充により、相談件数が増えると見込み、目標値を変更します。													

4 自然と調和した快適で安心・安全なまち

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち									
施策名	1-1 公共交通の充実			施策名	公共交通の充実									
◇現状・課題														
<p>●本市で運行している三岐鉄道三岐線及び北勢線は、両線とも安全・安定運行のための施設整備への投資や沿線市町の補助が必要となっており、北勢線は運行費についても沿線市町の支援が必要となっています。</p> <p>●交通困難者の買い物、通院などの交通手段としても福祉バスが活用されており、今後も安定した運行が必要となっています。</p>				<p>●三岐鉄道北勢線は独立採算での運行は難しく、沿線市町による運行経費の補助が必要です。更には運行経費の他にも車両が老朽化しているため、利用者からの要望が多い冷房車両更新等経費の補助が必要です。</p> <p>また、三岐鉄道三岐線においても安全運行を確保するために、設備更新経費として、国・県・沿線市町による協調補助が必要です。</p> <p>●交通困難者の買い物、通院などの交通手段としても福祉バスが活用されており、今後も安定した運行が必要です。また、多くの住民からの要望に応えるために、公共交通に関するアンケート調査の実施による公共交通の在り方の検討が必要です。</p>										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
●電車やバスなどの公共交通機関が身近な地域で安定的に運行しており、多くの市民が利用しています。				●電車やバスに加え、デマンドタクシー等新たなモビリティの導入による交通手段が増え、多くの市民が利用しています。										
◇基本事業1 鉄道交通の整備				◇基本事業1 鉄道交通の整備										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駐車場を活用したパークアンドライドの効果により、乗客数の増加を推進します。				●三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駐車場を活用したパークアンドライドの効果により、乗客数の増加を推進します。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●三岐鉄道支援事業 ●駐輪場・駐車場管理事業				●三岐鉄道支援事業 ●駐輪場・駐車場管理事業										
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
第3次総合計画	北勢線利用者数（各年延べ）	人	○	1,923,377	2,084,178	2,150,364	2,204,921	2,569,000						
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	北勢線利用者数（各年延べ）	人	○	1,923,377	2,084,178	2,150,364	2204921	2,210,000	2,215,000	2,220,000	2,225,000	2,230,000	2,235,000	
◆指標の補足説明 第2次目標値（令和7年度）は、コロナ禍前の目標値であったため、近年の実績数と大きな乖離がありました。そのため、過去3年の全線利用者の実績から人口減少を踏まえて目標値を設定しました。なお、第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンの指標は、市内4駅で人口減少に伴う減数予測で設定していましたが、増数予測に変更します。														
◇基本事業2 バス交通の整備				◇基本事業2 バス交通の整備										
1. 事業内容				1. 事業内容										
●地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的で利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、交通空白地への対策を進めます。				●地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的で利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、利用者ニーズや運行課題を把握し、より持続可能で効果的な公共サービスの提供に取り組みます。										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
●福祉バス運行事業				●福祉バス運行事業										
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標										
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
第3次総合計画	福祉バス利用者数（各年延べ）	人	○	72,110	75,781	76,366	79,823	103,750						
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	福祉バス利用者数（各年延べ）	人	○	72,110	75,781	76,366	79,823	80,000	80,100	80,200	80,300	80,400	80,500	
◆指標の補足説明 第2次目標値（令和7年度）は、コロナ禍前の目標値であったため、近年の実績数と大きな乖離がありました。そのため、過去3年の全線利用者の実績から人口減少を踏まえて目標値を設定しました。なお、第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンの指標は、人口減少に伴う減数予測から設定していましたが、増数予測に変更します。														

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画		第3次総合計画	
基本目標名	第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり	基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち
施策名	1-2 快適な道路網の充実	施策名	快適な道路網の充実
◇現状・課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●国道 306号の滋賀県方面との広域道路ネットワークの整備や、県道・市道の未改良箇所の順次改良、幹線道路を軸とした市域の一体的な道路網の形成、冬期の除雪・融雪体制の充実などが必要です。 ●道路の多様な機能を十分に発揮させ、子どもや高齢者をはじめとする全ての人にとって安全で、環境や防災に配慮した整備や、広域的な整備、まちづくりとの一体的な整備など、多方面からの道路整備が求められています。 ●市道に架かる橋梁等の老朽化により、修繕・架け替え等にかかる費用の増加が懸念されるため、定期点検の実施や計画的な橋梁の維持管理を通じた、橋梁の寿命の延伸が必要となっています。 ●東海環状自動車道の機能を十分に発揮できるよう、市内道路網整備の充実が必要です。また、アクセス道の整備をはじめ、周辺地域の生活環境への配慮や環境保全対策等についての国や県への要請が必要です。 		<ul style="list-style-type: none"> ●大規模自然災害に対応する国道、県道を軸とした広域道路ネットワークの構築や、災害防止対策が必要な道路施設を強化した道路網の構築が必要です。 ●歩道未整備の通学路など改良が必要な生活道路では、通学時の歩行者、自転車の安全対策を図るため、歩道や安心路肩の設置を始めとする道路整備が必要です。 ●災害が激甚化・頻発化する中、防災・減災、国土強靱化対策へのさらなる取組が必要です。 ●市が管理する道路施設は老朽化による修繕・更新等にかかる費用の増加が懸念されるため、定期点検を実施し、計画的な整備を行うことで道路施設の長寿命化が必要です。 ●東海環状自動車道の全線開通に伴う交通量の増加によるインターチェンジ周辺地域の交通安全対策や生活環境の保全対策について、国や県などの関係団体への要請が必要です。 	
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）			
<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活や産業活動を支える道路整備が早期に実施され、市内及び広域幹線道路網の計画的な整備が行われるとともに、緊急時の災害時避難拠点を結ぶ道路環境が整備されています。 ●東海環状自動車道北勢インターチェンジの開通によりアクセス機能が向上し、ヒト・モノ・情報の交流がさらに活発になり、定住人口や交流人口、関係人口が増加しています。 		<ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路と生活道路の計画的な整備により、地域の安全性及び地域内外への移動空間の利便性・災害時避難拠点を結ぶ道路環境が整備されています。 ●東海環状自動車道の全線開通によりヒト・モノ・情報の交流がさらに活発になり、交流人口や関係人口が増加しています。 	
◇基本事業 1	生活道路網の整備	◇基本事業 1	生活道路網の整備
1. 事業内容		1. 事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ●国道 306号新鞍掛トンネルの整備や国道 365号・国道 421号バイパスの早期完成を促進します。また、主要地方道・県道では、北勢多度線をはじめ、近隣市町、工業団地などを結ぶ道路網の整備を促進し、市内幹線道路の充実を図ります。 ●集落間や公共施設間を結ぶため、自治会や地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備を図ります。また、市道に架かる橋梁、トンネル、歩道橋等の定期点検や長寿命化のための修繕工事を行い、適正に維持管理します。さらに、歩行者や自転車の安全のため、歩道等の整備を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ●国・県道を始め近隣市町、工業団地などを結ぶ幹線道路網の充実を図ります。 ●集落間や公共施設間を結ぶ生活道路については、自治会や地権者の協力を得て整備を図ります。 ●歩行者、自転車の安全対策として自転車歩行者道や安心路肩などの整備を進めます。 ●道路施設の維持管理については、定期的な点検を実施し個別施設計画を策定し適正な道路インフラの整備を行います。 	
2. 主な事業名		2. 主な事業名	
<ul style="list-style-type: none"> ●社会基盤施設整備促進事業 ●簡易パーキング管理事業 ●県単道路改良事業 ●社会資本整備総合交付金事業 ●道路台帳整備事業 ●防災・安全交付金事業 ●道路メンテナンス事業 ●道路橋梁維持補修事業 ●市単独道路改良事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●道路台帳整備事業 ●簡易パーキング管理事業 ●社会基盤施設整備促進事業 ●県単道路改良事業 ●道路橋梁維持補修事業 ●道路災害防止対策事業 ●防災・安全交付金事業 ●市単独道路改良事業 ●道路メンテナンス事業 	

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	市道の改良延長(累計)	km	○	536	536	537	537	540					
	歩道の設置延長(累計)	km	○	69	69	70	70	75					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	歩道の設置延長(累計)	m							100	200	280	360	440
◆指標の補足説明 道路改良の計画がないため市道の改良延長(累計)の削除 歩道の設置延長累計を単年度ごとの整備数量の累計とし単位をmに変更													
◇基本事業2 高速交通網の整備促進						◇基本事業2 高速交通網の整備促進							
1. 事業内容 ●東海環状自動車道の残り区間が早期に開通されるよう、県内外の市町村と連携しながら、国・県等の関係機関に早期の全線開通に向けた働きかけを行います。						1. 事業内容 ●東海環状自動車道が早期に全線開通されるよう、県内外の市町村と連携しながら、国・県等の関係機関に向けた働きかけを行います。							
2. 主な事業名 ●高速道路整備促進事業						2. 主な事業名 ●高速道路整備促進事業							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	市内の高速道路設置延長(累計)	km	○	2.8	2.8	2.8	9.3	9.4					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	関係機関(国、県)への要望活動回数	回	○	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
◆指標の補足説明 R7.8月現在、東海環状自動車道におけるいなべIC～養老IC間は、湧水によりトンネル工事完了時期が見通せない状況である。 いなべ市として、一刻も早く開通に向けた調査や工事を進捗してもらうため、要望活動を継続することで早期開通につなげる。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	1-3 暮らしを支える上水道の充実			施策名	暮らしを支える上水道の充実								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が進む施設を計画的に更新する必要があります。 ●有収率向上を図るため、漏水の調査を進め、修繕を行う必要があります。 ●近い将来起きると言われている大地震に備え、施設の耐震化を図る必要があります。 ●人口減少にともない、使用水量、料金収入ともに減少していきます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が進む施設を計画的に更新することが必要です。 ●有収率向上を図るため、漏水調査を進め、管路の修繕や更新が必要です。 ●近い将来起きると言われている大地震に備え、管路及び施設の耐震化が必要です。 ●水道法に基づく水質管理の徹底により、安全な水の供給が必要です。 ●人口減少に伴い、使用水量、料金収入の減少が見込まれます。健全経営を維持するため、経費節減が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の暮らしを支える水道の維持管理や施設の更新や耐震化が進み、非常時の給水能力が向上しています。 ●平成30年度に策定された新水道ビジョンに基づき、効果的な経営が行われています。 ●災害等に備え、他市町との連携が強化されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民の暮らしを支える水道施設の更新や耐震化が進み、非常時の給水能力が向上しています。 ●老朽管の更新により有収率が向上しています。 ●「いなべ市水道事業経営戦略」により健全な経営基盤を維持し、安全な水道水を安定的に供給しています。 									
◇基本事業1 水道施設の整備促進				◇基本事業1 水道施設の整備及び耐震化									
1. 事業内容				1. 事業内容									
●大地震の被害を軽減し、災害発生時にも最低限の給水を確保するため、基幹施設の耐震化を進めます。				●大地震の被害を軽減し、災害発生時にも最低限の給水を確保するため、重要給水施設管路及び基幹管路の耐震化を進めます。 ●老朽化した施設や管路の更新作業を進めます。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●水道施設耐震化事業				●水道施設耐震化事業 ●配水管布設事業 ●施設更新事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画 第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	基幹管路耐震化延長（累計）	m	—	17,212	17,978	18,619	19,282	19,000					
指標名（各年・累計）				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基幹管路耐震化率	%	—		11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	12.0	12.2	12.5	12.8
重要給水施設管路耐震化率	%	—		1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	2.3	2.7	3.2	3.7
◆指標の補足説明 基幹管路耐震化事業及び重要給水施設管路耐震化事業は、令和6年の能登半島地震による水道施設の甚大な被害を教訓とし、避難所、病院、防災拠点等で水道を使えるようにするため、全国の水道事業者に求められている事業です。													
◇基本事業2 安定給水の推進				◇基本事業2 安定給水の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
●通常の施設維持管理を継続して実施するとともに、老朽化した施設や配水管の更新作業を進めます。				●日常の水道監視システムのデータ確認や定期的な施設巡回、また施設点検、修理、更新等の施設維持管理を継続して実施します。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●水道防災対策事業 ●施設更新事業 ●配水及び給水施設維持管理事業 ●水源建設事業 ●原水及び浄水施設維持管理事業 ●配水管布設事業				●原水及び浄水施設維持管理事業 ●配水及び給水施設維持管理事業									

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	上水道の有収率(年間の有収水量/年間の配水量)(各年)	%	—	83.6	81.7	81.8	82.4	90.0					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	上水道の有収率(年間の有収水量/年間の配水量)(各年)	%	—	83.6	81.7	81.8	82.4	82.4	82.6	82.8	83.0	84.0	85.0
◆指標の補足説明													
◇基本事業3 運営の効率化の推進						◇基本事業3 持続可能な経営基盤の充実							
1. 事業内容 ●水道事業を健全に運営するため、事業の効率化に努め、経費の上昇を抑えます。						1. 事業内容 ●経営状況の把握・分析により健全な経営を行います。 ●水道料金の見直しを定期的に行います。							
2. 主な事業名 ●水道料金経営安定化事業						2. 主な事業名 ●水道経営安定化事業							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	上水道の給水原価(各年)	円	—	145.84	153.60	153.08	148.65	150.00					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	料金回収率	%	—	99.55	94.50	94.68	97.74	98.00	98.00	98.00	100.00	100.00	100.00
◆指標の補足説明 【料金回収率】給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表した指標													

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち									
施策名	1-4 美しい水環境の創出			施策名	美しい水環境の創出									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●市内住宅地のほぼ全域となる約 2,446haの大部分で、農業集落排水事業または公共下水道事業が供用開始しています。一方で、老朽化による更新が必要となっている施設があります。 ●災害時でも必要な最低限の事業が継続できる施設の強化と体制の構築が求められています。 ●平成 26 (2014) 年度に「いなべ市下水道ビジョン」を策定し、下水道施策に関する10年間の方向性を示しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市内住宅地のほぼ全域となる約 2,351haの大部分で、公共下水道事業または農業集落排水事業が供用開始し、区域内の水洗化率も97%とほぼ全ての市民の方に利用されています。 ●農業集落排水施設については、平成26 (2014) 年度に策定した「いなべ市下水道ビジョン」により12箇所あった処理施設のうち4箇所を公共下水道に編入する計画を立て、令和9 (2027) 年4月に全て編入完了予定です。 ●平時はもちろん、震災等の災害時でも必要な最低限の事業が継続できる施設の強化と体制の構築が求められています。一方、老朽化した施設の更新が必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した施設の更新に合わせ、災害時に必要な事業が継続するための施設強化と体制づくりが進んでいます。 ●「いなべ市下水道ビジョン」に基づき、着実に下水道施設の整備が進んでいます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した施設の更新に合わせ、災害時に必要な事業が継続するための施設強化と体制づくりが進んでいます。 ●「いなべ市下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の整備と強化、適切な管理を行い、経営の効率化・安定化を進めています。 										
◇基本事業1 下水道施設の整備と強化				◇基本事業1 下水道施設の整備と強化										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●農業集落排水地区を公共下水道へ統合していきます。 ●未整備区域を計画的に整備します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業集落排水地区を公共下水道への統合を進めます。(令和9年まで) ●老朽化の調査を行い更新・改築を行います。 ●不明水浸入調査のうえ改築を進めます。 ●農業集落排水施設の再編計画を検討し、効率的な事業を進めます。 ●震災等の災害時でも必要な最低限のライフラインが継続できる施設強化として、重要施設に接続する管路等の耐震化を進めます。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●農業集落排水施設整備事業 ●下水道施設整備事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業集落排水施設整備事業 ●下水道施設整備事業 										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名 (各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	農業集落排水地区の下水道 編入個所数 (対象4地区) (累計)	箇所	—	1	2	3	3	4	/	/	/	/	/	
	公共下水道区域の整備率 (累計) (供用開始面積/計画区域面積)	%	—	95.7	96.2	98.4	99.0	100.0	/	/	/	/	/	
第3次総合計画	指標名 (各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	下水道の有収率 (各年) (年間の有収水量/総汚水処理水量)	%	—	80.1	82.2	80.5	81.1	81.3	81.5	81.7	81.9	82.1	82.3	
	◆指標の補足説明 不明水対策のための下水道管更新・更生工事により不明水浸入を抑える。下水道本管への不明水の浸入を抑えることで、下水道施設の適切な運営管理が行えるほか、三重県に支払う維持管理負担金の抑制にもなり、健全な上下水道事業会計の運営につながる。													

◇基本事業2		下水道施設の適正管理と体制の構築											
1. 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●管路の老朽化を確認するため、内部の調査を進めます。また、更新においては耐震化を行います。 ●未接続世帯への啓発に取り組み、地域や公共用水域の環境改善を図ります。 											
2. 主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ●農業集落排水施設維持管理事業 ●農業集落排水経営安定化事業 ●下水道経営安定化事業 ●下水道施設維持管理事業 											
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	下水道の有収率（各年）（年間の有収水量／総汚水処理水量）	%	—	80.1	82.2	80.5	81.1	85.0					
下水道の水洗化率（累計）（水洗化人口／汚水処理普及人口）	%	—	96.7	96.9	97.0	97.3	100.0						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	経費回収率（農集）	%	—	40.81	36.44	36.39	38.10	40.00	41.00	42.00	43.00	44.00	45.00
	経費回収率（公共）	%	—	75.04	74.80	74.90	90.10	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
◆指標の補足説明		【経費回収率】使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。農業集落排水については、経費回収率の向上をめざします。公共下水道については、100以上を維持します。											

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	2-4 環境にやさしいまちづくりの推進			施策名	環境にやさしいまちづくりの推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●近年、もえるごみの搬入量は増加傾向にあり、資源化が横ばい状態であるため、市民の意識向上が望まれます。中でも集積所でのごみの分別がなされておらず、自治会での処理が大きな問題となっています。増加する外国人にも対応した、ごみの適正な処理の啓発や、ごみの減量化を進める必要があります。 ●環境パトロール事業や自治会、民間事業者と連携した継続監視を行い、不法投棄の防止に取り組んでいますが、ここ数年、集積所や道端、河川、山林等あらゆる場所で不法投棄が増加し、深刻な問題となっています。また、無料回収などの不法な回収場所も増加し、回収後の不要物の放置が問題となっています。 ●下水道整備区域外の生活排水処理を適正に行っています。 ●北勢斎場の老朽化が進んでいるため、早急な修繕が必要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ●近年、もえるごみの搬入量は人口減少等の影響もあり減少傾向にあります。更なる資源化推進のため、一部分別がなされていない自治会の集積所や、今後も増加が見込まれる外国人にも対応したごみの適正な処理の啓発や、ごみの減量化を引き続き進める必要があります。 ●あじさいクリーンセンターの施設老朽化に伴い、菰野町との広域化による新たな一般廃棄物処理施設の建設計画を進めています。また、資源循環の促進の観点から、製品プラスチックの再商品化処理を実施する必要があります。 ●生活排水（し尿及び浄化槽汚泥）について、桑名広域環境管理センターと連携し引き続き適正に処理する必要があります。 ●環境パトロール事業や自治会、民間事業者と連携した継続監視を行い、不法投棄の防止に取り組んでいますが、集積所や道端、河川、山林等あらゆる場所で不法投棄があり、深刻な問題となっています。 ●北勢斎場の建物及び火葬設備の老朽化に伴い、新しい斎場の建設が必要です。 ●水素の利活用でモビリティ分野のCO₂削減を促進することが必要です。 ●環境省の再エネ交付金を活用することで、いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げる温室効果ガス排出削減量を増加させる更なる取組が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●外国人を含む市民全体の意識向上により、もえるごみ等の減量や再資源化が推進されています。 ●警察と連携して取り締まりを行い、不法投棄が減少しています。 ●生活排水の保全が推進され、安心できる生活環境が整備されています。 ●市民が安心して利用できるように、斎場の適切な維持管理が行われています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●外国人を含む市民全体の意識向上により、もえるごみ等の減量や再資源化が推進されています。 ●生活排水の保全が推進され、安心できる生活環境が整備されています。 ●市民が安心して利用できるように、斎場の適切な維持管理が行われています。 ●温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて取組が進められています。 									
◇基本事業1 廃棄物の適正な処理				◇基本事業1 廃棄物の適正な処理									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●ごみカレンダーを作成して分別収集を推進します。また、外国人が理解できるように、ホームページ等で外国語の案内を行います。 ●桑名広域環境管理センターで、し尿及び浄化槽汚泥を適正処理し、水質汚濁を防ぎます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●ごみカレンダーを作成して分別収集を推進します。また、外国人が理解できるように、ホームページ等で外国語の案内を行います。 ●いなべ市及び菰野町の老朽化したごみ処理施設の集約化・広域化の検討を行い、整備方針及び事業計画を策定して新規施設建設を推進します。 ●桑名広域環境管理センターで、し尿及び浄化槽汚泥を適正処理し、水質汚濁を防ぎます。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄処理事業 ●ごみ収集事業 ●ごみ処理事業 ●ごみ分別収集啓発事業 ●あじさいクリーンセンター事業 ●し尿処理事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ収集事業 ●ごみ処理事業 ●ごみ分別収集啓発事業 ●あじさいクリーンセンター事業 ●し尿処理事業 									
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	もえるごみの処理量（各年延べ）	t	—	10,204	11,088	10,817	10,693	11,360					
	粗大ごみ場に搬入されたごみの処理量（各年延べ）	t	—	2,388	2,322	1,968	1,880	2,100					
自治会からの分別に関する苦情件数（各年延べ）	件	—	20	19	18	17	25						
し尿処理量（各年延べ）	t	—	6,804	6,697	6,761	6,994	6,580						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	もえるごみの処理量（各年延べ）	t	—	10,204	11,088	10,817	10,693	10,400	10,350	10,300	10,250	10,200	10,150
	粗大ごみ場に搬入されたごみの処理量（各年延べ）	t	—	2,388	2,322	1,968	1,880	1,900	1,895	1,890	1,885	1,880	1,875
	し尿処理量（各年延べ）	t	—	6,804	6,697	6,761	6,994	6,805	6,800	6,795	6,790	6,785	6,780
◆指標の補足説明 過去の実績値や取組に対する分析結果から、この数値を目標値とした													

◇基本事業2		循環型社会形成の推進											
1. 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●リユースやリサイクルの推進及び各リサイクル品目の分別回収を促進します。 ●ごみの再資源化を促進します。 ●生ごみの堆肥化促進により生ごみの減量化を図り、ごみの搬入量を低下させます。 											
2. 主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量化推進事業 ●ごみ資源化推進事業 											
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	資源ごみの搬入量(各年延べ)	t	—	747	635	632	651	800					
	コンポストの利用者数(累計)	人	—	2,853	2,878	2,902	2,932	2,905					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	資源ごみの搬入量(各年延べ)	t	—	747	635	632	651	650	655	660	665	670	675
	コンポストの利用者数(累計)	人	—	2,853	2,878	2,902	2,932	2,950	2,965	2,980	2,995	3,010	3,025
◆指標の補足説明		過去の実績値や取組に対する分析結果から、この数値を目標値とした											
◇基本事業3		環境保全対策の推進											
1. 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄や無料回収等の不法な回収場所の増加に対して、地域住民や民間事業者と連携して監視を行います。 ●環境保全に関する公害の苦情や相談に対応し、騒音や振動、大気汚染、水質汚濁等を適正に処理します。 											
2. 主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ●環境問題調査事業 ●環境調査事業 ●生活環境対策事業 ●不法投棄防止啓発事業 											
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	不法投棄処理件数(各年)	件	—	38	40	30	28	60					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	不法投棄処理件数(各年)	件	—	38	40	30	28	29	28	27	26	25	24
◆指標の補足説明													

◇基本事業4		斎場の適切な維持管理										◇基本事業4		斎場の適切な維持管理										
第2次総合計画	1. 事業内容												1. 事業内容											
	●施設を適正に維持管理し、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。												●北勢斎場を適正に維持管理し、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。 ●北勢斎場の建物及び火葬設備の老朽化に伴い、新しい斎場を建設します。											
	2. 主な事業名												2. 主な事業名											
●北勢斎場事業												●北勢斎場事業 ●新斎場建設事業												
3. 基本事業の成果指標												3. 基本事業の成果指標												
第2次総合計画	指標名 (各年・累計)		単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
斎場利用者からの苦情件数 (各年)		件	—		0	0	0	0	0	/	/	/	/	/										
第3次総合計画	指標名 (各年・累計)		単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	斎場利用者からの苦情件数 (各年)		件	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
◆指標の補足説明																								
◇基本事業5		地球温暖化対策の推進																						
第2次総合計画	1. 事業内容												1. 事業内容											
													●水素を利活用し、モビリティ分野の温室効果ガス排出を削減します。 ●環境省の再エネ交付金を活用し、温室効果ガス排出を削減します。											
	2. 主な事業名												2. 主な事業名											
●水素エネルギー活用促進事業												●地域脱炭素移行重点対策加速化事業												
3. 基本事業の成果指標												3. 基本事業の成果指標												
第2次総合計画	指標名 (各年・累計)		単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
水素ガス充填回数 (各年)		回	—	-	-	-	65	80	90	100	120	120	120											
重点対策加速化事業による温室効果ガス削減量 (累計)		t-CO2	—	-	-	-	815	1,630	2,445	3,260	4,075	4,075	4,075											
第3次総合計画	◆指標の補足説明																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーションでの燃料電池車への水素ガス充填回数を指標としました。令和10年度以降の指標については給食車（燃料電池トラック）を導入する予定があるため水素ステーション充填能力の上限予想数値としました。 ・環境省の再エネ交付金「重点対策加速化事業」は、令和6年度から令和10年度までの5年間の補助事業であることから、令和10年度までの削減量累計値として設定しました。そのため、令和11年度以降は、令和10年度目標値と同数値としました。 																							

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	2-5 みどり豊かなまちづくりの推進			施策名	みどり豊かなまちづくりの推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの中で自然環境を身近に感じられる都市公園を適正に管理する必要があります。 ●市内の道路際や地域の空きスペースに、花などを植えて景観をよくしようとする気運が住民の中で広がっているため、活動を後押しできるよう支援を行っていく必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●住民が安全・安心に利用出来るように遊具等の点検、整備、改修が必要です。 ●国の事業を活用した、公園施設の改築更新が必要です。 ●市内の道路際や地域の公共スペースに花などを植えて景観をよくしようとする気運が住民の中で広がっているため、活動を後押しできるよう支援を行いながら、活動団体を増やすための周知を行うことが必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●自然を活かした公園が整備され、市民の憩いの場が充実し、生活環境と調和の取れた緑化の取組が推進されています。 ●景観をよくしようとする住民活動が、市域全体に波及しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民が安全に公園を利用できるように、公園施設の改修等が計画的に行われています。 ●景観をよくしようとする市民活動団体が増え、道路際や公共スペース、公園に花の定植がされることで、地域の視覚的な魅力が向上しています。 									
◇基本事業1 都市公園の整備				◇基本事業1 都市公園の整備									
1. 事業内容				1. 事業内容									
●遊歩道や散策路の整備により、子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場として都市公園を整備します。				●老朽化が進んでいるシンボルタワー等を含める園内施設の改修や、園内の木々の倒木の危険度を増していることから、安全に利用できる都市公園の整備を進めます。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●都市公園管理事業 ●都市公園整備事業				●都市公園管理事業 ●都市公園整備事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	いなべ公園の入園者数（各年延べ）	人	—	59,430	48,350	50,720	39,620	58,000					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7					
	いなべ公園内の整備が必要な樹木数	本	—	—	—	—	—	600	550	500	450	400	350
◆指標の補足説明 園内の倒木の危険度が高い木々を調査した。危険度の高い木から伐採をして、安全に利用できるように園内の整備を進める。													
◇基本事業2 緑化活動の推進				◇基本事業2 緑化活動の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
●地域の緑化推進を目的とした主体的な団体活動に対して、補助金の交付を通じて活動を支援します。				●地域の緑化推進を目的とした主体的な団体活動に対して、補助金の交付を通じて活動を支援し、優良で見本となるような取組は広報等で取り上げて活動を紹介します。									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●緑化推進事業				●緑化推進事業									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	花づくり団体数（各年）	団体	—	17	19	20	19	20					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	花づくり団体数（各年）	団体	—	17	19	20	19	20	23	24	25	26	27
◆指標の補足説明 自治会、老人会などが行うコミュニティ活動の中で地域内の美化・環境活動に視点をいた当事業は、ボランティアの参加者を募りやすく、制度の周知により実施団体が増えることで、景観の維持効果を期待できることから指標に設定している。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	2-6 良好な居住環境づくりの推進			施策名	良好な居住環境づくりの推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●昭和 56 (1981) 年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅が多数存在しています。 ●住宅土地統計によると、市内の空き家は増加傾向にあります。 ●平成 12 (2000) 年度建築のいなべ中央住宅、平成 19 (2007) 年度建築のフォレスト大安住宅以外の市営住宅は、建築より20年以上が経過し、老朽化等による修繕や解体等の対応が求められています。 ●平成 26 (2014) 年に制定された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成 30 (2018) 年に策定した「いなべ市空き家等対策計画」に沿って、空き家等に関する情報収集や、空き家及びその跡地等の有効活用に向けた取組を行っています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●昭和 56 (1981) 年5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅が多数存在しています。大きな地震が発生した場合に倒壊する危険性が高いため、耐震補強工事を促進することが必要です。 ●建築から20年以上経過した市営住宅は、老朽化により修繕の対応が増加しています。著しく老朽化した市営住宅は解体が必要です。 ●若い世代の流出が進み、空き家が増加しています。空き家の管理が適正に行われていないため、防災、衛生、景観等の観点から地域住民に影響を及ぼしています。空き家等対策の推進に関する特別措置法及びいなべ市空き家等対策計画(平成30年策定)に基づき、有効利用が不可能であれば除却工事を促し、適正な空き家管理の助言・指導が必要です。 ●空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家バンク・空き地バンク制度の取組を進めています。更なる空き家バンク・空き地バンク制度の推進と活用が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿(施策の目的)													
<ul style="list-style-type: none"> ●耐震補強工事による住宅の耐震性の確保等により、良好な住環境が形成されています。 ●市営住宅が適正に管理され、良好な居住環境が維持管理されています。 ●空き家バンク制度の運用により、市内の空き家の増加に歯止めがかかっています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅の除却工事及び耐震補強工事が進み、安全な住環境が形成されています。 ●老朽化した市営住宅を解体し、迅速な修繕をはじめとする適正な管理により良好な住環境が維持されています。 ●令和7年度に改定するいなべ市空き家等対策計画に基づく助言・指導により、空き家の適正な管理が促進されています。 ●空き家バンク、空き地バンク制度の認知度が高まることで利活用が促進されています。 									
◇基本事業1 良好な住環境づくりの推進				◇基本事業1 良好な住環境づくりの推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●昭和 56 (1981) 年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進します。 ●割賦償還により、貸付金の確実な回収を図ります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●昭和 56 (1981) 年5月以前に建築された木造住宅に無料の耐震診断を実施し、活用する住宅は耐震補強工事を、活用しない空き家は除却を促進します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅耐震事業 ●住宅新築資金等貸付金事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅耐震事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	耐震補強工事実施戸数(累計)	戸	—	18	19	19	19	36	/	/	/	/	/
	住宅新築資金貸付の返済完了件数(累計)	件	—	205	205	207	210	213	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	除却工事戸数(各年)	戸	—	13	15	12	4	15	15	15	15	15	15
◆指標の補足説明 ・これまでの無料耐震診断後の実績から、耐震補強工事と比較して圧倒的に除却を行う所有者が多いため、国からの除却工事補助金の割当て戸数(15戸/年)を新たに指標にしました。													

◇基本事業2		市営住宅の適正管理										◇基本事業2		市営住宅の適正管理									
1. 事業内容		●著しく老朽化した住宅に関して修繕や解体を行い、安全で快適な市営住宅を提供します。										1. 事業内容		●市営住宅7団地のうち、著しく老朽化している4団地は、入居者が退去した後に解体を進めます。他の3団地は、空室が発生した際は随時募集を行い、必要な修繕を迅速に行うことにより安全で快適な市営住宅の提供に努めます。									
2. 主な事業名		●市営住宅入居管理事業 ●市営住宅維持管理事業 ●市営住宅整備事業										2. 主な事業名		●市営住宅入居管理事業 ●市営住宅維持管理事業 ●市営住宅整備事業									
3. 基本事業の成果指標												3. 基本事業の成果指標											
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	入居者管理戸数(各年)	戸	—	55	54	49	48	51															
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	市営住宅入居率(各年)	%		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100										
◆指標の補足説明 老朽化が著しく入居募集を行っていない市営住宅(棟続きのため取り壊しができない市営住宅)を除き、入居可能な市営住宅を適正管理しているため、市営住宅入居率(入居戸数/入居可能戸数)に指標名を変更しました。																							
◇基本事業3		空き家活用の促進										◇基本事業3		空き家活用の促進									
1. 事業内容		●空き家バンク制度の活用により、空き家住宅の有効利用を図り、地域の生活環境の保全を図ります。										1. 事業内容		●空き家の適正管理を推進するために、新聞広告などを活用して空き家バンク制度の更なる周知を行います。また、関係団体と協力して空き家活用相談会の開催及び各種団体への説明会を開催して空き家の利活用を促進します。									
2. 主な事業名		●空き家住宅活用事業 ●空き家リノベーション支援事業										2. 主な事業名		●空き家住宅活用事業									
3. 基本事業の成果指標												3. 基本事業の成果指標											
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	空き家バンク登録物件の契約成立数(各年)	件	○	7	11	4	4	7															
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	空き家相談件数(各年)	件	○	211	174	151	156	158	160	165	170	175	180										
◆指標の補足説明 過去3年は、空き家バンク登録数が減少傾向にあるため、空き家活用相談会・各種団体への説明会の開催を増やして空き家バンク登録を推進しています。空き家の利活用が進むように市民の相談体制を強化していくことから空き家相談件数に指標名を変更しました。なお、令和8年度の目標値は過去3年間の相談を受けた件数の平均値とし、以後増加していく方向で指標を設定しました。																							

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	1-5 秩序ある土地利用の推進			施策名	秩序ある土地利用の推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●本市には桑名都市計画区域といなべ都市計画区域、いなべ準都市計画区域、都市計画区域外という4…種類の区域が存在しています。 ●桑名都市計画区域以外の都市計画区域については統合する必要があります。また高速道路の開通にともない開発圧力の高まりが想定されるため、適切な土地利用を誘導すべき地域には新しい用途地域の指定を検討する必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●本市には桑名都市計画区域といなべ都市計画区域、いなべ準都市計画区域、都市計画区域外という区域が存在しています。 ●市街化区域の適切な土地利用が必要です。 ●東海環状自動車道の開通に伴い、適切な土地利用を誘導すべき地域には新しい用途地域の指定の検討が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用を規制すべきエリアについて、早急に新たな用途地域を指定することにより、適切な土地利用が図られています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●秩序ある土地利用の誘導を図り、市街化区域の未利用土地の有効活用を促すとともに、市街化調整区域における既存住宅エリアの計画的な土地利用が進んでいます。 									
◇基本事業1 計画的な土地利用の推進				◇基本事業1 計画的な土地利用の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●用途地域の指定により、適切な土地利用の規制・誘導を行います。 				<ul style="list-style-type: none"> ●既存の用途地域及び市街化調整区域内の既存住宅エリアへの適切な土地利用の誘導を促し、未利用地の有効利用を促進します。また、必要に応じた適正な用途地域の見直しを行います。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画審議会事業 ●都市計画推進事務 				<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画審議会事業 ●都市計画推進事務 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画 第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
	用途地域面積（累計）	ha		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	市街化区域及び用途地域の宅地化率	%		69.8	69.8	69.9	69.9	69.9	70.0	70.1	70.2	70.3	70.4
<p>◆指標の補足説明</p> <p>市街化区域及び用途地域内の宅地面積／市街化区域及び用途地域内の利用可能な土地面積（道路、鉄道、学校用地等を除いた面積） 対象区域の利用可能土地の面積456.7haの内、宅地319.2ha。0.5%は2.284haとなり、戸建面積200㎡/件とするとおよそ114件の純増。</p>													

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	2-1 安全で安心な危機管理対策の推進			施策名	安全で安心な防災対策の推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●近年、予測できない自然災害が起きやすくなっており、南海トラフ地震の発生も危惧される中、市民をはじめ近隣の自治体や企業などと協同で防災訓練を実施することなどで、市民の防災意識や防災力の向上が必要です。また、発災時には同時に多くの自治体が被災し、物流も停止することから、市の防災備蓄を段階的に引き上げ、確保する必要があります。 ●消防団員の減少にともなう消防力の低下が懸念されています。災害時には常備消防と協力し災害対応をする必要があるため、消防団員の確保と資質向上が必要です。また、企業との協力により、消防団員を確保する必要があります。 ●将来の地域防災を担う人材の育成を目的に、少年消防クラブ活動を活発に活動しています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●近年、各地で自然災害が起きており、南海トラフ地震の発生が危惧されるなか、企業と協働で応急対策の実施が必要です。また、発災時は同時に多くの自治体が被災し、物流も停止することから、市の備蓄食料や資機材を段階的に引き上げ、確保することが必要です。平常時から防災意識の向上を行うため、企業・地域ごとで防災訓練の実施が必要です。 ●消防団員の減少に伴い消防力の低下が懸念されています。災害時には常備消防と協力し災害対応をする必要があるため、消防団員の確保と資質向上が必要です。また、機能別団員の導入など新たな消防団員の確保が必要です。 ●いなべブランドである充足率の高い消防団活動を継続するため、将来の地域防災を担う人材の育成を目的に、少年消防クラブ活動を始めています。 ●豪雨による災害が頻発する中、河川の護岸の修復や堆積土砂の撤去は災害防止に欠かせません。市が管理する河川では上流から多量の土砂が流入し堆積している状況です。河川災害を未然に防止するための対策が必要です。 									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●南海トラフ地震が危惧される中、迅速な災害対応が可能となっており、防災訓練を通して市民と地域の防災意識も向上し防災力が高まっています。 ●消防団員の資質の向上、体制ともに十分に確保されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●南海トラフ地震が危惧されるなか、企業と連携した応急対策の実施に向け市内企業間の連携及び応援活動の内容を検討し、迅速な応急対策が可能となっています。また、自治会の防災訓練を通して市民の防災意識も向上し防災力が高まっています。 ●消防団員の資質の向上、体制ともに十分に確保されています。 ●護岸の整備や河床の掘削により、河川災害を未然に防ぐための維持管理が適正に行われています。 									
◇基本事業1 危機管理体制の整備				◇基本事業1 防災対策の整備									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民や企業の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。 ●災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要となるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行います。 ●女性消防団員に防災・防火知識を習得させ、自治会等防災組織の訓練を支援します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事業 ●防災施設管理事業 ●防災会議事業 ●防災無線事業 ●災害対策本部事業 ●広域防災事業 ●災害対策用備蓄資材購入事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事業 ●防災会議事業 ●災害対策本部事業 ●防災無線事業 ●災害対策用備蓄資材購入事業 ●広域防災事業 ●防災施設管理事業 ●自主防災活動事業 									
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	非常食の備蓄数（各年）	食	—	29,516	31,700	31,600	34,540	31,500					
	防災講演受講者数（各年延べ）	人	○	110	418	639	65	1,200					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	非常食の備蓄数（各年）	食	—	29,516	31,700	31,600	34,540	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
	防災講演受講者数（各年延べ）	人	○	110	248	719	843	860	880	920	960	1,000	1,040
	避難行動要支援者制度実施自治会数	自治会	○	52	54	56	58	60	62	64	66	68	70
◆指標の補足説明 非常食の備蓄数は、目標数31,500食を確保する。													

◇基本事業2		組織強化による消防力向上										◇基本事業2		組織強化による消防力向上									
1. 事業内容		●企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上をめざします。また、様々な形で積極的に消防団活動への支援を行います。										1. 事業内容		●企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上を目指し、市外勤務の消防団員が増加するなか、市外消防団員の補完的役割の機能別団員を創設するなど新たな支援策を行います。									
2. 主な事業名		●常備消防事業 ●消防団研修訓練事業 ●常備消防整備事業 ●消防団施設整備事業 ●消防団事業 ●消防水利整備事業										2. 主な事業名		●常備消防事業 ●常備消防設備事業 ●消防団事業 ●消防団研修訓練事業 ●常備消防整備事業 ●消防団員報酬支払事務 ●集落支援員事業 ●消防団施設整備事業 ●消防水利整備事業									
3. 基本事業の成果指標																							
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	消防団員数(各年)	人	○	327	322	322	320	327															
	消防団協力企業数(各年)	社	—	25	25	25	26	28															
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
				消防団員数(各年)	人	○	327	322	322	320	327	322	327	327	327	327							
	消防団協力企業数(各年)	社	—	25	25	25	26	28	29	30	31	32	33										
◆指標の補足説明																							
◇基本事業3		災害に強いまちづくり										◇基本事業3		災害に強いまちづくり									
1. 事業内容		●災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要となるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行います。また、市民に対し自主防災組織の重要性を伝えるとともに、既存自主防災組織の訓練を支援します。										1. 事業内容		●近年の異常気象による台風の大型化や激化する豪雨により河川の氾濫や浸水被害が頻繁に発生しているため、市が管理する河川の維持修繕計画を策定し、護岸の整備や堆積した土砂撤去を行い、被害の拡大を未然に防止します。 ●被災した河川・道路・橋梁については、二次災害を防止するため、安全対策を実施し災害復旧工事を実施します。									
2. 主な事業名		●自主防災活動事業										2. 主な事業名		●市単独河川維持改良事業 ●河川道路橋梁災害復旧事業									
3. 基本事業の成果指標																							
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
	自主防災組織設置数(累計)	自治会	○	63	64	64	64	66															
第3次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12										
				護岸整備河川数(累計)						3	6	8	10	12									
	河道掘削河川数(累計)								2	4	6	8	10										
◆指標の補足説明 個別施設計画での 護岸整備河川数 緊急自然災害防止対策事業(R12まで)で実施する河川改修、護岸及び河床整備を実施する河川数 12河川 河道掘削河川数 緊急浚渫推進事業(R11まで)で実施する河床掘削、樹木伐採を実施する河川数 6河川 2河川/年を目標 令和8年度に修繕計画変更あり																							

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画										
基本目標名	第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち									
施策名	2-2 交通事故のない安全なまちづくりの推進			施策名	交通事故のない安全なまちづくりの推進									
◇現状・課題														
<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、自動車は日常生活や社会経済活動を支えるために欠かせないものとなっています。近年、全国的に通学路での交通事故など交通弱者が犠牲となる事故が増加しており、本市では「いなべ市通学路安全推進会議」を立ち上げ、アクションプログラムを策定しました。 ●道路交通法の改正等における動向について、警察や交通安全協会と連携を図りながら、市民への広報啓発と交通安全意識の高揚に取り組んでいく必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> ●自動車は日常生活や社会経済活動を支えるために欠かせないものとなっています。通学路での交通事故など交通弱者が犠牲となる事故が増加していることから、通学路交通安全アクションプログラムによる安全対策が必要です。 ●物損事故の件数は減少傾向にありますが、人身事故が多く発生していることから、特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発活動に、より一層取り組む必要があります。 ●交通安全施設の老朽化等による事故防止のため、点検や更新など施設の予防保全を目的とした適正な維持管理が必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）														
<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設が充実し、危険箇所が減少するとともに、幹線道路の除草や除雪作業の適切な実施により安全な交通環境が確保されています。 ●市民への交通マナーの普及徹底が図られ、地域ぐるみで交通安全意識が高まり、高齢者や子どもを中心とした交通安全教育が効果的に推進されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設の更新が進み、幹線道路の安全な交通環境が確保されています。 ●市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践が習慣づけられ、交通安全の普及啓発活動が推進されています。 										
◇基本事業1 交通安全対策の推進				◇基本事業1 交通安全対策の推進										
1. 事業内容				1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●見通しの悪い幹線道路の除草や降雪時の除雪を的確に実施し、通勤、通学時の安全を確保します。 ●安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラー等の交通安全施設の整備を促進します。また、歩道の設置が困難な通学路については、グリーンベルト等を設置し、安全を確保します。 ●いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会と連携を図りながら、市民への広報や啓発等を通じて交通安全意識の高揚を促進します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●見通しの悪い幹線道路の除草や降雪時の除雪を的確に実施し、通勤、通学時の安全を確保します。 ●安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラー等の整備を促進します。また、通学路の安全対策としてグリーンベルト等の交通安全施設整備を進めます。 ●いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会と協力し、新しい交通安全啓発の方法を取り入れるなどして、市民の交通安全意識の高揚を促進します。 										
2. 主な事業名				2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●道路除草事業 ●交通安全施設整備事業 ●交通安全啓発事業 ●雪害対策事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●道路除草事業 ●交通安全施設整備事業 ●交通安全啓発事業 ●雪害対策事業 										
3. 基本事業の成果指標														
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	グリーンベルト（通学路）の設置延長（累計）	m	—	3,288	3,751	3,841	4,481	3,900						
	交通死傷事故件数（各年）	件	—	69	38	57	84	45						
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	グリーンベルト（通学路）の設置延長（累計）	m	—	—	—	—	—	—	600	1,200	1,800	2,400	3,000	
	交通事故発生件数	件		1,082	1,028	1,112	1,120	1,086	1,053	1,021	990	960	931	
<p>◆指標の補足説明</p> <p>グリーンベルト（通学路）の設置延長（累計）：R7末を起点0としR8から600m/年を計画値へ変更</p> <p>交通事故発生件数：交通安全対策の取組の成果として、平均減少率約3%を目指す。</p> <p>参考：三重県の事故発生件数（R6）は、55,780件で近年増加傾向。人口割合としては3.2%であり、いなべ市は2.5%。</p>														

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり			基本目標名	4 自然と調和した快適で安心・安全なまち								
施策名	2-3 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進			施策名	被害を未然に防ぐまちづくりの推進								
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●夜間に不特定多数の人が通行する道路や暗くて通行に不便な道路があります。 ●近年の犯罪は低年齢化、複雑化、凶悪化等の傾向にあるため、警察を中心に関係機関が連携を取りながら多様な視点から犯罪防止に取り組む必要があります。 ●近年、消費者トラブルは悪質・巧妙化しており、本市でも消費生活に関する相談件数は年々増加し、内容も複雑かつ多様化しています。本市では、こうした状況に対応し、消費生活相談員による消費者トラブルの解決に取り組んでいます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●夜間に外灯がなく不安を感じる場所があります。 ●近年の犯罪は多様化、複雑化、凶悪化、無差別化等の傾向があるため、警察を中心に関係機関が連携を取りながら多様な視点から犯罪防止に取り組む必要があります。 ●高齢者を中心とした悪質商法が継続しており、消費生活相談の需要が高まっています。また、インターネット取引の拡大により、若年層の契約トラブルも増加しており、世代を超えた消費者教育や地域・関係機関との連携による啓発活動が必要です。 									
◇5年後のいなベ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防犯意識の向上と関係機関の連携強化により、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりが進められています。 ●消費者トラブルについて、関係機関の協力を得ながら注意喚起を行うとともに、トラブルに対応できる体制が構築されています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防犯意識が高まり、関係機関の連携強化が図られることで、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりが進められています。 ●だれもが安心して暮らせる、相談しやすく学び続けられる地域社会が形成されています。 									
◇基本事業1 地域防犯体制の充実				◇基本事業1 地域防犯体制の充実									
1. 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ●夜間の犯罪等を未然に防ぐため、防犯灯を設置する自治会に対して費用を支援します。 ●地域の防犯意識を高めるとともに、防犯活動を行う団体に対して、パトロール物品等を貸与します。 				1. 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ●夜間の犯罪防止を図るため、世界的に生産中止が決定している蛍光灯防犯灯からLED防犯灯への切替えを進めます。 ●犯罪防止を図るため、自治会の防犯カメラの設置を促進するため補助を行います。 ●地域の防犯意識を高めるため、防犯活動を行う団体に対して、パトロール物品等を貸与します。 									
2. 主な事業名 <ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯事業 ●生活安全対策事業 				2. 主な事業名 <ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯事業 ●生活安全対策事業 ●防犯カメラ設置事業 									
3. 基本事業の成果指標				3. 基本事業の成果指標									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	防犯ボランティア団体結成数（物品貸与自治会含む）（累計）	団体	○	59	59	59	59	60	/	/	/	/	/
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	刑法犯認知件数（いなべ警察署管轄内）					307	301	300	297	294	291	288	285
	◆指標の補足説明	刑法犯認知件数について、三重県全体では令和5年から令和6年にかけて、9955件から10933件と大きく増加しているところ、いなべ警察署管内においては、307件から301件と若干減少しました。近年の多様化、複雑化、凶悪化、無差別化等の中で、様々な施策を実施することで、刑法犯認知件数の減少を図ります。											
◇基本事業2 消費者保護対策の推進				◇基本事業2 消費者保護対策の推進									
1. 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ●消費者トラブルの未然防止及び拡大防止を図るため、研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を行います。 				1. 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の設置のほか、出前講座や啓発活動、関係組織と連携した広報を実施します。 									
2. 主な事業名 <ul style="list-style-type: none"> ●消費者行政事業 				2. 主な事業名 <ul style="list-style-type: none"> ●消費者行政事業 									
指標名（各年・累計）				指標名（各年・累計）									
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	消費者相談解決率（各年延べ）（消費者相談解決件数／消費者相談件数）	%	—	97.3	96.7	97.2	100	100	/	/	/	/	/
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3次総合計画	消費者相談解決率（各年延べ）（消費者相談解決件数／消費者相談件数）	%	—	97.3	96.7	97.2	100	100	100	100	100	100	100
	◆指標の補足説明	消費者相談解決率について、令和5年度は97.3%、令和6年度は96.7%と減少傾向にありましたが、令和7年度は97.2%と回復しました。今後も引き続き消費者相談の増加に対応し、相談解決率の向上を図ります。											

5 「にぎわい・愛着」創生のまち

第2次総合計画		第3次総合計画	
基本目標名	第5章 活発な産業による賑わいづくり	基本目標名	5 「にぎわい・愛着」創生のまち
施策名	5-1 魅力ある農林業の振興	施策名	持続可能な農林業の振興
◇現状・課題			
<p>●本市の農業は、水稲、麦、大豆、そば等を主体に行われていますが、農業所得の低下、兼業農家の後継者不足、高齢化等が課題となっています。また、農村の集落機能低下により共同活動が難しくなっていることなどから、集落単位で「人・農地プラン」を策定し、課題解決に取り組んでいます。</p> <p>●畜産では、家畜から排出されるふん尿の排出規制等、家畜全般を取り巻く環境が厳しくなっており、鳥インフルエンザ等の感染予防対策も必要となっています。</p> <p>●林業では、採算性の悪化や高齢化等による担い手不足のため、放置される森林が増加しており、森林機能の低下が課題となっています。</p> <p>●農業者とともに、環境保全や施設点検など集落ぐるみの取組を行っていますが、高齢化による担い手不足となっており、若年層の参加が課題です。</p> <p>●特産品では、そばによる取組を行っています。今後は、そばに次ぐ特産品を見出すため、生産団体の育成が必要です。</p> <p>●鳥獣被害の増加により、農業の生産性が著しく低下しています。また、高齢者の野菜づくりにおいても鳥獣被害が増えており、生きがいづくりの観点からも対策が必要となっています。</p>		<p>●本市の農業生産活動は、水稲を基幹作物として、麦、大豆、そば等を主体に行われています。また、畜産、茶、施設園芸等多様な農業が展開されています。しかし、担い手の高齢化や後継者の減少により、これまで地域で守ってきた農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。</p> <p>●安心・安全な農産物への意識が高まっています。農薬や化学肥料の使用量低減などの環境負荷低減が必要です。</p> <p>●畜産では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が国内で毎年発生しています。感染時の畜産経営体及び地域農業に及ぼす影響・被害は甚大であり、家畜伝染病の予防対策が必要です。</p> <p>●鳥獣被害の増加により、農業の生産性が著しく低下しています。また、高齢者の野菜づくりにおいても鳥獣被害が増えており、生きがいづくりの観点からも有害鳥獣の捕獲や追い払い、農地への侵入防止対策などが必要です。</p> <p>●獣害対策及びシティブロモーションとして「いなべの里の蕎麦」の取組を行っています。今後は、そばに次ぐ特産品を見出すため、獣害に強い作物の選定、生産団体の育成が必要です。</p> <p>●農業用施設の老朽化に伴う修繕や更新工事が必要です。</p> <p>●林業では、放置森林の増加により土砂災害のリスクが高まっているため、早急な対策が必要です。</p>	
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）			
<p>●集落ぐるみで支え合いながら営農が継続され、農村環境が守られています。また、環境にやさしい資源循環型農法の確立や、農産物を活用した特産品による産業振興が行われています。</p> <p>●有害鳥獣捕獲の実施や防除を行うとともに、市民自らの手によって、集落に鳥獣を近づけない状況が作り上げられています。</p> <p>●森林が適切に管理され、森林が持つ多面的機能が維持されています。</p>		<p>●地域計画で指名された地域内の農業を担う者を中心に農産物の生産が行われ、集落による農地保全活動により農地が守られています。</p> <p>●有害鳥獣捕獲の実施や防除を行うとともに、市民自らの手によって、集落に鳥獣を近づけない状況が作り上げられています。</p> <p>●農業用施設・農地を適切に管理することにより、施設の機能が十分に発揮され、安定した地域営農活動がなされています。</p> <p>●適切に管理された森林面積の増加により、災害の発生が抑制されています。</p>	
◇基本事業1	集落を基軸にした担い手への支援	◇基本事業1	集落を基軸にした担い手への支援
1. 事業内容		1. 事業内容	
<p>●「人・農地プラン」にもとづき、集落単位で認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織を明確にし、集落ぐるみ型農業生産活動を推進します。</p> <p>●農業の有する多面的機能の維持・発揮するため、集落ぐるみで地域における共同活動や営農活動を支え合う体制の整備を推進します。</p>		<p>●地域計画で指名された地域内の農業を担う者が効率的な作業ができるよう、農地の集積、集約を行い、安定的な農業経営を支援します。</p> <p>●新規就農者や多様な農業人材の確保・育成支援により、持続可能な農業を推進します。</p> <p>●中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金により、非農業者の参画や近隣の組織とのネットワーク構築を支援し、地域が一体となって支えあう体制の整備を推進します。</p>	
2. 主な事業名		2. 主な事業名	
<p>●中山間地域等直接支払事業</p> <p>●多面的機能支払交付金事業</p> <p>●農業振興事業</p> <p>●経営体等育成支援事業</p> <p>●経営所得安定対策推進事業</p>		<p>●中山間地域等直接支払事業</p> <p>●多面的機能支払交付金事業</p> <p>●農業振興事業</p> <p>●経営体等育成支援事業</p> <p>●経営所得安定対策推進事業</p> <p>●農業振興地域整備計画事業</p>	

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	認定農業者数(各年)	人	○	104	103	102	102	113					
	農地利用集積率(各年)(担い手への集積の利用面積/農地面積)	%	—	71	71	75	79	80					
	新規就農者数(自営就農者数、雇用就業者数、新規参入者)(各年)	人	○	3	3	6	14	3					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	農地集積率(各年)(担い手の利用面積/農地面積)	%	—	71	71	75	79	80	81	82	83	84	85
◆指標の補足説明 ・農地利用集積率：第2次では、担い手(認定農業者数、新規就農者数)を確保し、農地を集積することで集積率の向上を図る指標設定でした。第3次では、担い手や個人農家の減少が進行する中、新たな担い手の確保が困難なため、地域の話し合いにより現状の担い手に農地を集積し、作業効率の向上と経営の安定化を図る必要があることから、「農地集積率」の指標を設定しました。													
◇基本事業2 安心、安全で安定した農業の振興				◇基本事業2 安心、安全で安定した農業の振興				◇基本事業2 安心、安全で安定した農業の振興				◇基本事業2 安心、安全で安定した農業の振興	
1. 事業内容				1. 事業内容				1. 事業内容				1. 事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ●耕種農家に対して、家畜ふん尿を適切に処理した堆肥を供給し、環境に配慮した資源循環型農法を推進します。 ●いなべ産品利用宣言店の認定証及びのぼり旗の交付や、ホームページでの広報等を実施し、地産地消活動を推進します。 ●市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。特にそばについては、そば祭りを中京圏に発信します。また、手打ちそばの段位認定会を利用し、市民へのそば打ちの普及に取り組みます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業や化学肥料の使用量低減、家畜排せつ物等の堆肥化による有効利用などの環境負荷低減事業活動に取り組みます。 ●安定的な畜産経営のために家畜伝染病対策を推進します。 ●認定されたいなべ産品利用宣言店に対し、のぼり旗の更新やホームページでの広報等を活用して支援し、地産地消活動を推進します。 ●市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。作付け面積三重県1位であるそばについては、いなべ市のブランド産品として位置付けており、そば祭りを中京圏に発信し動員数の増加に努め、シティプロモーションに取り組みます。また、農業活性化施設を活用した市民へのそば打ちの普及に取り組みます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業や化学肥料の使用量低減、家畜排せつ物等の堆肥化による有効利用などの環境負荷低減事業活動に取り組みます。 ●安定的な畜産経営のために家畜伝染病対策を推進します。 ●認定されたいなべ産品利用宣言店に対し、のぼり旗の更新やホームページでの広報等を活用して支援し、地産地消活動を推進します。 ●市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。作付け面積三重県1位であるそばについては、いなべ市のブランド産品として位置付けており、そば祭りを中京圏に発信し動員数の増加に努め、シティプロモーションに取り組みます。また、農業活性化施設を活用した市民へのそば打ちの普及に取り組みます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業や化学肥料の使用量低減、家畜排せつ物等の堆肥化による有効利用などの環境負荷低減事業活動に取り組みます。 ●安定的な畜産経営のために家畜伝染病対策を推進します。 ●認定されたいなべ産品利用宣言店に対し、のぼり旗の更新やホームページでの広報等を活用して支援し、地産地消活動を推進します。 ●市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。作付け面積三重県1位であるそばについては、いなべ市のブランド産品として位置付けており、そば祭りを中京圏に発信し動員数の増加に努め、シティプロモーションに取り組みます。また、農業活性化施設を活用した市民へのそば打ちの普及に取り組みます。 	
2. 主な事業名				2. 主な事業名				2. 主な事業名				2. 主な事業名	
<ul style="list-style-type: none"> ●農業活性化施設管理事業 ●農業振興施設事業 ●農業関係組織育成事業 ●地産地消推進事業 ●畜産事業 ●家畜伝染病対策事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業活性化施設管理事業 ●農業関係組織育成事業 ●地産地消推進事業 ●畜産事業 ●家畜伝染病対策事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業活性化施設管理事業 ●農業関係組織育成事業 ●地産地消推進事業 ●畜産事業 ●家畜伝染病対策事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農業活性化施設管理事業 ●農業関係組織育成事業 ●地産地消推進事業 ●畜産事業 ●家畜伝染病対策事業 	
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	家畜ふん尿堆肥散布面積(各年)	ha	—	190	259	203	282	200					
	そば栽培面積(各年)	ha	—	54	27	63	41	100					
	そば祭り入場者数(各年)	人	○	—	2,000	6,000	10,000	10,500					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	家畜ふん尿堆肥散布面積(各年)	ha	—	190	259	203	282	283	284	285	286	287	288
	そば祭り入場者数(各年)	人	○	—	2,000	6,000	10,000	10,300	10,500	10,600	10,700	10,800	11,000
◆指標の補足説明 ・家畜ふん尿堆肥散布面積：家畜排せつ物を適切に堆肥化し、有効利用することで化学肥料の使用量を低減し、安心、安全な農作物の生産に繋がるため指標を設定しました。													
◇基本事業3 有害鳥獣対策の推進				◇基本事業3 有害鳥獣対策の推進				◇基本事業3 有害鳥獣対策の推進				◇基本事業3 有害鳥獣対策の推進	
1. 事業内容				1. 事業内容				1. 事業内容				1. 事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ●有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。 ●マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。 ●マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。 ●マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。 				<ul style="list-style-type: none"> ●有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。 ●マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。 	
2. 主な事業名				2. 主な事業名				2. 主な事業名				2. 主な事業名	
<ul style="list-style-type: none"> ●農作物有害鳥獣追払事業 ●農作物有害鳥獣防除施設整備事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農作物有害鳥獣追払事業 ●農作物有害鳥獣防除施設整備事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農作物有害鳥獣追払事業 ●農作物有害鳥獣防除施設整備事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●農作物有害鳥獣追払事業 ●農作物有害鳥獣防除施設整備事業 	

3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	水稻、小麦の獣害被害額(各年)	千円	—	2,154	5,040	6,948	6,104	4,350	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	水稻、小麦の獣害被害額(各年)	千円	—	2,154	5,040	6,948	6,104	4,400	4,200	4,000	3,800	3,600	3,400
◆指標の補足説明													
◇基本事業1 農業生産基盤の整備				◇基本事業4 農業生産基盤の整備									
1. 事業内容						1. 事業内容							
●農業生産基盤の適切な機能確保に取り組みます。 ●農地の利用集積の推進など農業経営の効率化と安定を図ります。						●農業生産基盤の適切な機能確保に取り組みます。							
2. 主な事業名						2. 主な事業名							
●農業基盤整備事業 ●農地災害復旧事業 ●農業用施設災害復旧事業						●農業基盤整備事業 ●農地・農業用施設等災害復旧事業							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	農業用施設整備個所数(各年)	箇所	—	4	8	6	4	4	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	補助・起債事業を活用した工事発注箇所数(災害除く)	箇所	—	3	9	4	7	4	6	6	6	6	6
◆指標の補足説明 地元負担金・市負担双方を軽減できる補助事業を積極的に活用することにより、施設の更新を推進します。													
◇基本事業4 森林の適正管理の推進				◇基本事業5 森林の適正管理の推進									
1. 事業内容						1. 事業内容							
●森林の持つ多面的機能を維持するため、下草刈や間伐等を継続的にを行い、強い森林づくりを推進します。 ●効率的で安全な森林整備を行うための林道整備を実施します。						●放置森林の災害リスクを軽減するため、森林経営管理制度を活用した市発注による森林の間伐や、地元が実施する里山や集落周辺の森林整備を支援するための補助金を交付します。 ●林業経営体所有森林の整備に対し補助金を交付します。 ●森林整備を行うための林道の維持管理を行います。							
2. 主な事業名						2. 主な事業名							
●林業事業 ●森と緑の基金事業 ●市単独林道改良事業 ●林道長寿命化対策事業						●林業事業 ●森と緑の県民税事業 ●森林環境譲与税事業 ●県単林道改良事業 ●市単独林道改良事業 ●林道長寿命化対策事業							
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
	危険木撤去団体数(各年延べ)	団体	—	-	16	27	36	50	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	危険木撤去団体数(各年延べ)	団体	—	68	22	27	36	40	40	40	40	40	40
	森林整備実施面積(累計)	ha	—	0	0	14	14	20	40	60	80	100	120
・危険木撤去は整備が進めば0件となるのが理想ですが、成長して危険木となるもの(張り出した枝の再撤去含む)があるため、最終的に一定数で推移すると想定しています。 ・森林整備面積は、原資となる譲与税額から毎年必要となる他事業充当分を引いた額で整備可能な面積(20ha)を目標としています。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第5章 活発な産業による賑わいづくり			基本目標名	5 「にぎわい・愛着」創生のまち								
施策名	5-3 企業立地による産業の振興			施策名	企業誘致による産業振興と雇用促進								
◇現状・課題													
<p>●米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見直しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。</p>				<p>●本市の産業構造は、これまで輸送用機械器具製造業が中心的な役割を担ってきましたが、貿易摩擦や為替の変動など社会情勢や規制への対応が厳しく求められています。こうした産業構造の変化に対応するため、サプライチェーンの強化や半導体、AI、エネルギー企業など異業種との連携により技術の高度化や環境規制への投資を高めることで、持続的な産業の発展が必要です。</p> <p>●一方で、地域経済を牽引してきた自動車産業が直面する課題に加え、少子高齢化や若者の市外流出、特に女性の流出は人口の減少に繋がっている現状があり、働く女性の雇用機会の充実を図るとともに次世代の若者が魅力的に感じる企業の誘致と産業用地の確保が必要です。</p>									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<p>●魅力的な企業の誘致が実現し、雇用の創出と安定が図られています。</p> <p>●市内に多様な就職の受け皿があり、就業率が向上しています。</p>				<p>●東海環状自動車道が全線開通したことにより、人・モノの流通が活性化しています。</p> <p>●企業立地が進み、職業選択の幅が広がり就業率が向上しています。</p>									
◇基本事業1 企業誘致活動の推進				◇基本事業1 企業誘致活動の推進									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<p>●企業ニーズに合った土地の確保を行います。</p> <p>●既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。</p> <p>●市内企業の魅力のPRや、雇用と就労のマッチングを行います。</p>				<p>●企業のニーズに応じた産業用地を確保します。</p> <p>●既存企業との情報交換を通じて、相互の課題解消に努めます。</p> <p>●企業と連携し雇用と就労のマッチングやPR活動を行い若者の市内採用に繋がります。</p> <p>●市が窓口となり企業の人手不足の解消に取り組みます。</p>									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●企業誘致推進事務				●企業誘致推進事務									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	企業立地協定締結件数（各年）	件	○	0	0	0	3	1	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	企業面談件数（各年）	件		-	-	-	10	15	15	15	15	15	15
◆指標の補足説明 企業進出や拡張に伴う相談、事業活動を行うための日常的な打合せなど内容は様々ですが、会議、面談等を通じて企業サポートを行っていることから指標の考え方を改めました。													
◇基本事業2 産業用地の整備及び確保				◇基本事業2 産業用地の確保、工業団地の維持管理									
1. 事業内容				1. 事業内容									
<p>●産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。</p>				<p>●産業用地が不足しているため用地の確保と整備を行います。</p> <p>●設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。</p>									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
●工業団地管理事務				●工業団地管理事務									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	企業相談件数（各年）	件	○	3	2	2	10	3	/	/	/	/	/
第3次総合計画	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	公共による産業用地の開発面積	ha		-	-	-	-	-	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0
◆指標の補足説明があれば記載 企業立地の協定件数から産業用地の開発面積に指標を見直しました。開発許可を得られる時期を想定しています。													

◆第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業 整理シート

第2次総合計画			第3次総合計画										
基本目標名	第5章 活発な産業による賑わいづくり		基本目標名	5 「にぎわい・愛着」創生のまち									
施策名	5-4 にぎわいのある商工業の振興		施策名	にぎわいのある商工業の振興									
◇現状・課題													
<ul style="list-style-type: none"> ●阿下喜周辺の商店街が中心街としての役割を担えるよう、空き店舗対策等を通じた活性化の取組が必要です。 ●工業では、多くの工場が誘致されています。一方、商業では集客力の向上や観光面の力を向上させていく必要があります。 ●いなべ市の豊かな自然と、風土を活かした地域産業の創出と販路開拓を総合的に支援していく必要があります。 			<ul style="list-style-type: none"> ●商工会と連携し、経営支援、事業承継、小規模事業者支援、起業・創業支援を総合的に推進することで、地域全体の商工業の振興を図るとともに、中心市街地の役割を担っている阿下喜周辺においては、地域資源や歴史的景観を活かした活気あふれるにぎわいの創出や交流の場づくりをさらに進める必要があります。 ●勤労者福祉の充実を図るため、市が金融機関に資金を預託し、生活資金を低利で融資する制度を設けていますが、利用者が少ない状況にあるため、制度の周知徹底や利用促進に向けた取組が必要です。 										
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地が活気にあふれ、にぎわっています。 ●新規創業支援により、新たな雇用が生まれ、にぎわいと活気のあるまちとなっています。 			<ul style="list-style-type: none"> ●地域の商工業事業者が活発に活動し、まちはにぎわいを見せています。 ●新規創業の支援により新たな雇用が生まれ、地域には活気とにぎわいが広がっています。 ●勤労者福祉の充実により、労働環境が改善されています。 										
◇基本事業1 商工業の活性化支援			◇基本事業1 商工業の活性化支援										
1. 事業内容			1. 事業内容										
<ul style="list-style-type: none"> ●空き店舗の効果的な活用に取り組むとともに、市内企業の異業種間交流などを実施し、にぎわいのある商工業の推進を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ●商工会と連携し、経営支援、事業承継支援、小規模事業者支援、起業・創業支援などを推進することで、活気あふれたにぎわいのある商工業の振興を図ります。 ●勤労者生活資金制度を活用し、勤労者の生活の安定と労働環境の充実を図ります。 										
2. 主な事業名			2. 主な事業名										
<ul style="list-style-type: none"> ●商工団体イベント補助事業 ●いなべ市商工会運営補助事業 ●ウッドヘッド三重指定管理事業 ●小規模事業者支援事業 			<ul style="list-style-type: none"> ●いなべ市商工会運営補助事業 ●商工団体イベント補助事業 ●ウッドヘッド阿下喜指定管理事業 ●小規模事業者支援事業 ●勤労者生活資金貸付制度事業 										
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画 第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	商工会への加入団体数（各年）	団体	○	981	985	994	978	920					
	創業相談件数（各年延べ）	件	○	33	64	66	27	65					
	指標名（各年・累計）			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
商工会への加入団体数（各年）	団体	○	981	985	994	978	980	983	986	990	993	996	
創業相談件数（各年延べ）	件	○	33	64	66	27	65	65	65	65	65	65	
◆指標の補足説明													

第2次総合計画				第3次総合計画									
基本目標名	第5章 活発な産業による賑わいづくり			基本目標名	5 「にぎわい・愛着」創生のまち								
施策名	5-5 魅力ある観光地づくりの推進			施策名	魅力ある観光地づくりの推進								
◇現状・課題													
<p>●近年、農業公園や阿下喜温泉における観光交流人口が減少する一方で、ツアー・オブ・ジャパン等の新しい取組による交流人口の増加もみられます。今後も、地域資源を活かして、市内外の多様な人々が活発に活動し交流できる機会づくりに取り組む必要があります。</p> <p>●本市では、サイクルツーリズムによる自転車を活かしたまちづくりを推進しています。近年ではツアー・オブ・ジャパンを開催するなど、整備された幹線道路や豊かな自然景観のもとでサイクリングを楽しむ人が増加しています。今後もいなべの魅力でPRするコースの設定や店舗及び看板の整備、サイクリストと地元住民との交流の促進等に取り組む必要があります。</p>				<p>●近年、グリーンクリエイティブいなべの理念に基づき、「自然と調和した持続可能なまちづくり」を推進しています。その取組の一環として、「にぎわいの森」をはじめ、アウトドア施設の整備や温泉施設の再整備、観光案内所の機能強化など、観光拠点の整備と受入環境の向上を進めてきました。これらの取組は、いなべ市が誇る自然、食、文化、人の魅力を総合的に発信する「いなべブランド」の確立にもつながるものであり、市内外からの来訪者に対して、いなべらしさを体感できる場を提供しています。</p> <p>●今後は、こうした整備された各施設や地域の飲食店、商業施設、体験コンテンツなどを組み合わせた一体的な周遊ルートの構築が重要です。交通や回遊性の工夫、魅力的な観光情報の発信、地域資源を活かした体験型観光との連携を図ることで、観光客の滞在時間を延ばし、消費額の増加や地域経済への波及効果を高めることが求められています。加えて、いなべブランドの価値を高めるストーリー性のある観光体験の創出と発信により、いなべ市全体の魅力を高め、地域住民にとっても誇れる観光地としてのまちづくりを推進することが必要です。</p> <p>●観光を通じた交流人口の増加を促進するために国際自転車ロードレースであるツアー・オブ・ジャパンいなべステージを開催しており、市の主要事業として継続するための取り組みを行う必要があります。</p>									
◇5年後のいなべ市の姿（施策の目的）													
<p>●既存の観光資源の効果的なPRや、新たな観光メニューの開発等により、市内外からの注目が高まり、観光を通じた交流人口が増加しています。</p>				<p>●いなべ市の自然、地元の食、人とのふれあいといった地域固有の魅力を活かし、滞在・体験・回遊を促す観光スタイルが定着しています。観光と地域がともに発展する持続可能な観光振興が進み、いなべならではの価値を発信する「いなべブランド」の認知と魅力が広がっています。</p> <p>●「いなべブランド」であるツアー・オブ・ジャパンいなべステージの開催により、市内外からの注目が集まり、観光を通じた交流人口が増加しています。</p>									
◇基本事業1 多様な観光施設の充実				◇基本事業1 多様な観光施設の充実									
<p>1. 事業内容</p> <p>●市内外からの集客を図るため、農業公園や阿下喜温泉、青川峡キャンプパークなど、市の観光施設の維持管理を行います。</p>				<p>1. 事業内容</p> <p>●観光客が快適に滞在できる環境を整えるため、観光案内所や休憩所、観光施設トイレ、駐車場などの観光施設について、清掃や補修を定期的に行い、常に良好な状態を保ちます。さらに、高齢者や子ども連れなど幅広い層の利用に配慮した施設管理を進め、誰もがストレスなく観光を楽しめる環境づくりを進めます。</p>									
<p>2. 主な事業名</p> <p>●阿下喜温泉施設指定管理事業 ●阿下喜温泉施設管理事業 ●農業公園指定管理事業 ●観光客受入施設管理事業 ●観光施設整備事業</p>				<p>2. 主な事業名</p> <p>●観光客受入施設管理事業 ●阿下喜ビジターセンター管理事業 ●観光施設整備事業</p>									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名（各年・累計）	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	農業公園の集客数（各年延べ）	人	○	10,422	92,178	114,470	85,021	111,000					
第3次総合計画	指標名（各年・累計）	単位		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	観光レクリエーション入込客数（各年）	人		681,328	738,224	642,898	590,699	592,000	593,000	594,000	595,000	596,000	597,000
	<p>◆指標の補足説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4からは、コロナで自粛していた「いなべ梅まつり」を開催。（+8万人） ・R5からは、同じく自粛していた「TOJ」を開催。（+1.6万人） また、阿下喜温泉は改装工事のため6月から閉鎖。（-8万人） ・R6からは、阿下喜温泉を民間企業に賃貸借したため計上なし。（-2万人） ・R7現在のカウント対象施設は、「藤原岳」、「いなべ梅まつり」、「TOJ」、「パークゴルフ場」、「竜ヶ岳（宇賀溪含む）」、「青川峡CP」、「いなべ公園」、「にぎわいの森」の8つ。 ・対象施設の入れ替えがあった場合、目標は随時見直します。 												

◇基本事業2		イメージアップと集客力の向上		◇基本事業2		イメージアップと集客力の向上							
1. 事業内容				1. 事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> ●自転車を活かしたサイクルツーリズムによるまちづくりを進め、ツアー・オブ・ジャパンの定着や集客の向上に取り組むとともに、市内主要施設の効果的な活用を図り、森林や里山など、いなべの自然に価値を見出し、誘客を図ります。 ●本市の観光を支える団体や個人の活動の活性化に向けた支援及び補助を行います。 ●新たな観光メニューの開発等に取り組めます。 				<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンクリエイティブいなべの理念に基づき、にぎわいの森を市内周遊の起点として市内への誘客を図るため、各キャンプ場や温泉、自然体験など、いなべならではの観光資源を活かした情報発信を強化し、魅力あるプロモーションを展開します。また、「いなべブランド」の認知向上を図り、市の自然、食、文化、人の魅力を一体的に伝えることで、持続可能な地域のファンづくりにつなげます。 ●市の観光を支える団体や事業者と連携し、SNSやメディア、イベントなどを活用した効果的なPRを実施するとともに、観光圏域の広がりを見据え、隣接する菰野町など周辺自治体とも連携した広域的な情報発信にも取り組めます。これにより、県内外からの来訪者の誘客促進と、滞在・消費の拡大を目指します。 ●ツアー・オブ・ジャパンいなべステージを官民一体で継続して実施することで「自転車のまち いなべ」としてのブランド力を維持します。 									
2. 主な事業名				2. 主な事業名									
<ul style="list-style-type: none"> ●ツアー・オブ・ジャパン開催事業 ●観光組織推進事業 ●観光資源開発発信事業 				<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンクリエイティブいなべ推進事業 ●観光組織推進事業 ●観光資源開発発信事業 ●ツアー・オブ・ジャパン開催事業 									
3. 基本事業の成果指標													
第2次総合計画	指標名(各年・累計)	単位	総合戦略 KPI	第2次実績値				第2次目標値	第3次目標値				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	ツアー・オブ・ジャパン観客動員数(各年)	人	○	-	-	16,000	18,000	26,000					
第3次総合計画	指標名(各年・累計)			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	にぎわいの森来場者数	人		373,621	352,689	339,082	338,858	340,000	345,000	350,000	355,000	360,000	365,000
	ツアー・オブ・ジャパン観客動員数(各年)	人	○	-	-	16,000	18,000	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000	21,500
◆指標の補足説明													

第3次総合計画前期基本計画策定に係る施策・基本事業整理シート 委員ご意見

資料3

基本目標	施策名	基本事業	担当課	項	委員からのご意見	
1 みんなでつくるまち	市民の力で拓く未来	基本事業2 コミュニティ組織の強化支援	総務課	5	・市として努力して数を増やせるものではないため、指標としては好ましくないのでは。(市として採択件数を増やせるものではないため)	
		基本事業3 選挙への意識向上	総務課	5	・成果指標について、それぞれ選挙が違うが、どうやって出していくのか？表記としてこれしか方法がないのか？ ・何を目標にしていくのか分かりづらいため、表記の仕方を検討してほしい。 ・現状・課題、事業内容の記述が10代に対する具体内容がないため、記述を検討して欲しい。	
	広域連携による定・移住の促進	基本事業1 広域連携による定住・移住の促進	政策課	9	・定住自立圏の内容が総合計画と被る部分があると思うため、きちんと整理をお願いしたい。	
5 「にぎわい・愛着」創生のまち	持続可能な農林業の振興	基本事業1 集落を基軸にした担い手への支援	農業振興課、農林整備課	68	・農業の関係で温暖化等で不作等が発生していると認識しているが、いなべ市の状況について、10月の策定部会までに状況が変わっている場合もあるため、現状把握に務めてください。 ・第3次の成果指標では新規就農者がなくなっているが、業務としてなくなっているわけではなく、継続して実施してほしいがどうか。 ・全国的な課題、現実問題としていなべ市に新規就農者が来てくれるのか、難しい課題ではあるが確実に目標にむけて実施して欲しい。文章として記述すると縛られるため厳しいというのは分かるため、記録として残して欲しい。 ・事業内容が基本的に担い手への支援のため、成果指標として新規就農者数などは有効と考える。	
		基本事業3 有害鳥獣対策の推進	獣害対策課	69	・目標が2年単位で記述されているが、基本は令和12年度をゴールに被害額を段階的に減らしていくべきと考える。	
	企業誘致による産業振興と雇用促進	基本事業1 企業誘致活動の推進	都市整備課	71	・指標が基本事業1と2で逆に見えるが問題ないか。	
		基本事業2 産業用地の確保、工業団地の維持管理	都市整備課	71		
	にぎわいのある商工業の振興	基本事業1 商工業の活性化支援	商工観光課	72	・にぎわいというものを定義(数字等関係なく)しておく必要がある。分かりやすく表記してほしい。	
	魅力ある観光地づくりの推進	基本事業1 多様な観光施設の充実	基本事業1 多様な観光施設の充実	商工観光課	73	・成果指標がR4年ごろの実績より低い、実績程度にならないか。 ・阿下喜温泉や農業公園が減少している中、現状のままでは数値が減少しているため、魅力減に見える。追加で表記できる指標がないか検討しては。
			基本事業2 イメージアップと集客力の向上	商工観光課、生涯学習課	74	・ツアーオブジャパン開催事業の表記がなくなっているが、ここに追記予定。現状・課題等記述がないため、次回追記させていただく。 ・成果指標について、この指標だけで基本事業の内容が図れるのか。他の指標は設定しなくてよいか。

基本目標	施策名	基本事業	担当課	項	委員からのご意見
2 「こどもまんなか」みんなで学ばまち	学校環境整備の充実	基本事業1 学校環境整備の充実	教育総務課	23	・和式トイレが使われているか現状把握して欲しい。
	総合的なスポーツの推進	基本事業1 生涯スポーツの充実	生涯学習課	24	・美し国駅伝の関係などは表記しなくてよいか。成果指標はこのままでよいか。
		基本事業2 スポーツ施設運営の充実	生涯学習課	25	・10年間で内容が変わってない箇所が多々あるので、しっかりと確認したうえで、提案をいただきたい。成果指標の将来5年間と実績を比べたときに違和感がある。ハードルを下げているように見えるため、表記の仕方を検討してほしい。
	歴史文化・芸術の充実	基本事業1 文化芸術活動の推進	生涯学習課	26	・後期高齢者だけでなく、若者等も参加してもらえるような方法を検討していただきたい。指標としては問題ないと思う。
		基本事業2 文化財の保存活用支援	生涯学習課	27	・市史編纂に関する記述が抜けているため、追記する。 ・未就学の人たちが文化に触れるような記述を追記していただきたい。 ・文章全般内容を再考いただくため、次回の対応をお願いしたい。全年齢が文化芸術に対して取り組んでいる姿勢が分かるような記述をお願いしたい。
青少年の夢を育む地域づくりの推進	基本事業1 青少年健全育成の推進	生涯学習課	30	・居場所づくりという表現は適当でないと思うので、検討する。	
3 で暮らいつままでまち笑顔	地域医療体制の充実	基本事業2 医療従事者の確保	健康推進課	34	・現状寄付講座を開設していることの効果大きい。さらに、医師住宅の整備等でいなべ市に来やすい環境整備で効果があるのでは。
	地域の助け合いによる福祉の充実	基本事業1 地域福祉活動の充実	人権福祉課	42	・指標について、組織としては改正年度も含めて目標値を増加させるように修正するほうが望ましい。実績で下がるのはしょうがない。 ・改選で下がることを抑える取組が大事と考える。
4 快適で自然と安心・調和したまち	環境にやさしいまちづくりの推進	基本事業2 循環型社会形成の推進	環境衛生課	57	・基本事業1にあじさいクリーンセンター事業があるが、追記していただいた内容は基本事業2でよいか。
	秩序ある土地利用の推進	基本事業1 計画的な土地利用の推進	管理課	62	・1%増加することがどういうことは分かるように数値等で示していただきたい。

地方創生2.0に向けた対応

1 いなべ市の総合計画と総合戦略について

本市は、総合計画の中に地方人口ビジョン・地方版総合戦略を位置づけ、一体的かつ効果的に推進することとしています。

総合計画は、本市の最上位計画であり、全ての分野、施策の方向性を示すもので、総合戦略は、総合計画で示された現状と課題及び分野・施策ごとの方向性を踏まえて、国の示す地方創生の実現に向け、特に重点的に取り組む内容を取りまとめたものです。

2 地方創生と総合戦略について

人口減少の抑制や首都圏への人口の一極集中を是正するため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」制定されました。これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方自治体にも「地方版総合戦略」の策定が努力義務化されました。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携

■国は、基本目標の実現に向け、自治体支援として「地方創生版3本の矢」を用意

「情報支援の矢」…地域経済分析システム（RESAS）の提供 等

「人材支援の矢」…地方創生人材支援制度（専門人材の自治体への派遣及びマッチング支援）等

「財政支援の矢」…地方創生関係の交付金等の自治体への交付

※地方創生推進交付金は毎年約1000億円規模の予算が確保されており、政権の交代等により名称を変えつつ、現在まで継続している

■近年の地方創生の流れ

年月	内容
2019年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」および第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
2022年6月	「デジタル田園都市国家構想基本方針」を決定
2022年12月	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を決定
2024年10月	「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置
2025年6月	「地方創生2.0構想」を決定、年内を目途に国の総合戦略を策定

※政権交代等により名称や内容が変更されつつ、現在に至るが、根拠法は「まち・ひと・しごと創生法」であり、これら一連の取り組みを「地方創生」といいます。

■国における「地方創生2.0基本構想」の概要〈2025(令和7)年6月閣議決定〉

〈目指す姿〉

1 「強い」経済

⇒「稼げる」経済の創出により、人を呼び込み、強い地方経済を創出。

2 「豊かな」生活環境

⇒生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築。

3 「新しい日本・楽しい日本」

⇒若者や女性にも選ばれる地方、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出。

〈政策の5本柱〉

1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

・若者や女性に選ばれる働き、暮らせる環境整備 / 地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスの維持

2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

・地域ポテンシャルの最大限の活用 / 異なる分野の施策、主体、人材、技術の「新結合」

3 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による地方創生～

・人や企業の地方分散 / 都市と地方の人材交流・人材循環

4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

・GX・DXによる新たな産業集積に向けたインフラ整備 / デジタル技術等の新技術の活用

5 広域リージョン連携

・産業政策や観光等の分野の施策における地域を超えた連携 / 企業・大学・研究機関等との連携

■地方創生の交付金について

- 地方創生に関する交付金は多岐に渡り、名称も政権交代等の際に変更が重ねられている（地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金 等）
 - 現在の地方創生に関する交付金の名称は「新しい地方経済・生活環境創生交付金」
「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の内訳 ※別紙参照
 - ・第2世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急整備型、地域産業構造転換インフラ整備推進型
- ※令和7年度は2,000億円規模の国家予算で倍増となっている

※交付金を受ける要件として、市町村は「地方版総合戦略」を策定する必要があります。地方版総合戦略を根拠に事業を立案、国へ交付申請し、交付決定された事業について「地域再生計画を」提出し、事業実施となります。

※令和7年度から、地方版総合戦略全文を地域再生計画として一括提出できるように改定されたため、交付申請事業ごとの地域再生計画の提出は不要となりました（交付申請前に地方版総合戦略に基づく地域再生計画を提出する形へと変更）。

■本市の地方創生交付金を活用した事業例

- 住んでい～な！来てい～な！活力創生のまち いなべ推進事業
（企業版ふるさと納税事業）
- グリーンクリエイティブいなべ推進事業（GCI 事業）
- アウトドアライフ拠点整備事業（青川 CP 事業）
- 薬用植物栽培技術確立事業
- グリーンクリエイティブいなべの推進による INABE づくり（GCI 事業）
- 健康未来都市いなべ推進事業（元気みらい都市いなべ事業）
- グリーンクリエイティブいなべの推進による Hygge 拠点施設整備事業
（宇賀溪キャンプ場事業）
- 野遊び SDGs の推進（いなべ市農業公園キャンプ場事業）
- いなべカジュアル SDGs による山辺ビジネス開発（SDGs 推進事業）
- 温泉資源とデジタル技術を活用した周遊拠点整備（阿下喜温泉事業）
- グリーンクリエイティブいなべによる Hygge Historie 推進事業
（宇賀溪キャンプ場事業）
- 阿下喜ビジターセンター整備事業
- にぎわいの森を核としたサステイナブル観光振興（GCI 事業+SDGs 事業）

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

令和7年9月

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

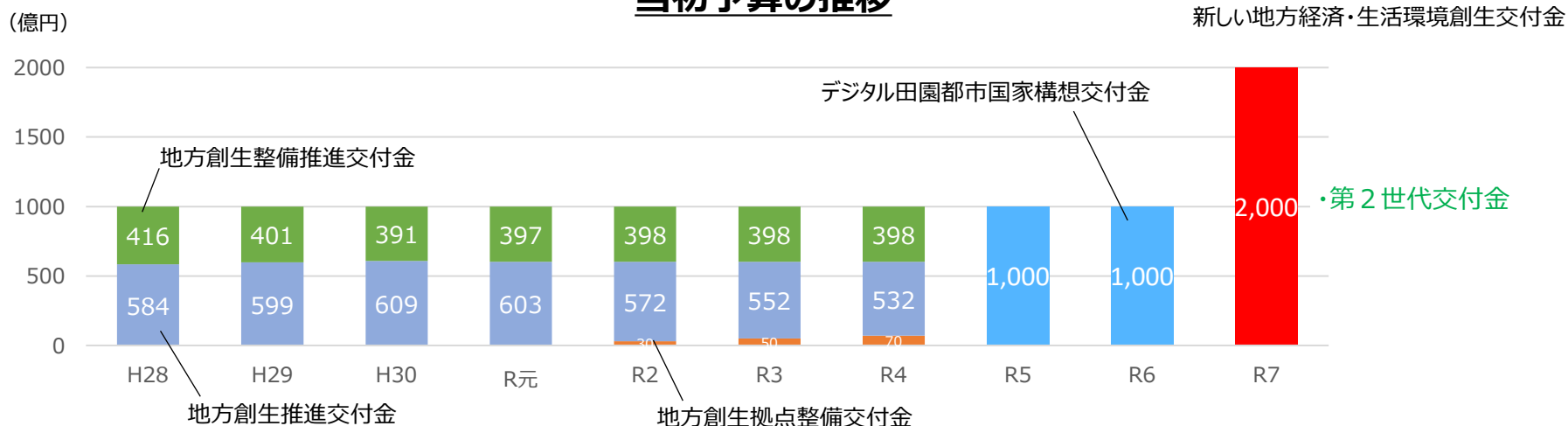
地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
リーディングプロジェクトの産業
拠点整備等に必要となる関
連インフラの整備を支援

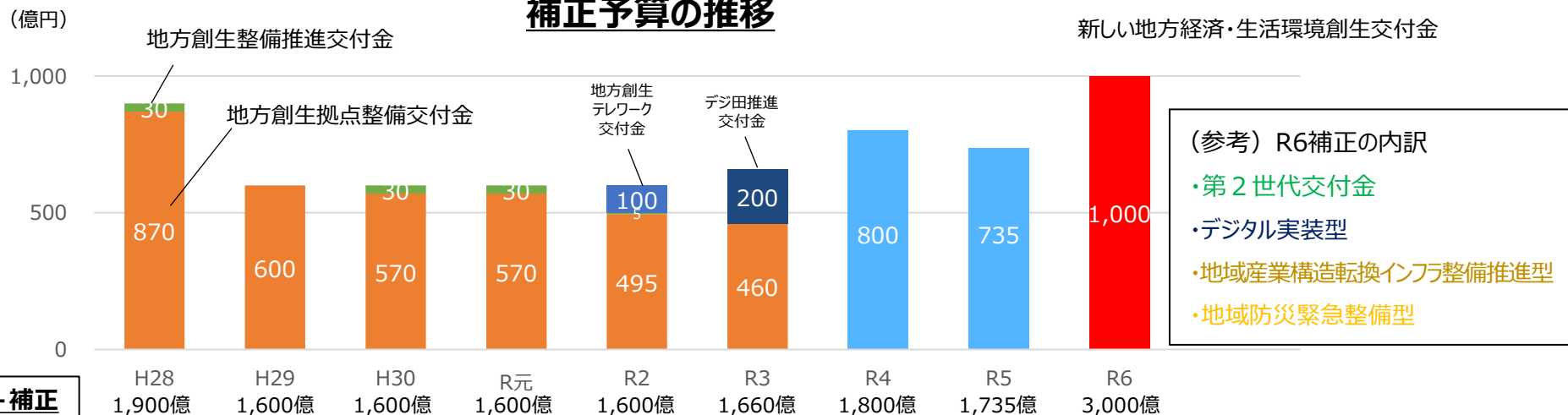
地方創生交付金の予算額推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円**（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

デジタル実装型の概要

目的

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援

【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組

【TYPEV】ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術（※）を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援

※例：NFT、DAO等システム、AIツール、マイナカード、データ連携基盤など

【TYPES】「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

共通要件

①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む

②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

詳細

<TYPE別の内容>

デジタル行財政
改革特化型
【TYPE S】

「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

事業費：3億円
補助率：3/4
+ 伴走型支援

先進的デジタル
公共財活用型
【TYPE V】

ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援

国費：4億円
補助率：2/3

優良モデル導入支援型
【TYPE 1】

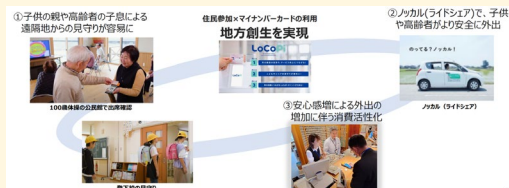
優良モデル・サービスを活用した実装の取組

国費：1億円
補助率：1/2

<対象事業（一例）>

【TYPE V】

生活者参加型のマイナンバーカード活用
～LoCoPi×ノッカル～（富山県朝日町）

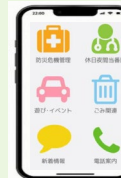


【TYPE1】

書かない窓口



地域アプリ







オンライン診療



(注) 上記のほか、デジタル実装伴走支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援。

地域防災緊急整備型の概要

<p>目的</p>	<p>安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援</p>
<p>概要</p>	<p>避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援</p> <p>【主な車両や資機材の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○快適なトイレ環境…トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等 ○温かい食事や多様なメニュー…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等 ○プライバシー確保、ベッド…テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等 ○入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等 <p>※このほか、「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」で取り上げたような、災害対応上効果が認められ、住民の避難生活環境の向上に資する新技術の活用も対象</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>交付上限</p>	<p>補助率：1/2 交付上限（国費）：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円</p>
<p>取組の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める起業支援 ・小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援 ・災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携 など

地域産業構造転換インフラ整備推進型の概要

① 施策の目的

半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る。

② 施策の概要

半導体等の戦略分野に関するリーディングプロジェクトの産業拠点整備等にとって、必要となる関連インフラの整備を支援する。
※新しい地方経済・生活環境創生交付金の一類型(地域産業構造転換インフラ整備推進型)。

③ 施策の具体的内容

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定
(実施計画には、民間事業者と連携し、産業拠点整備等に必要関連インフラ整備事業を記載)

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、工業用水 :3/10 等
下水道 :1/2 等
道路 :5.5/10 等

大規模産業拠点整備等プロジェクト



J A S M 熊本工場



ウビガス 北海道

選定

プロジェクト選定会議

【プロジェクト選定に当たっての視点】

◎国策的意義

(半導体等の国策的見地から支援すべき大規模な産業拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること 等)

◎関連インフラを優先的に整備する緊急性・合理性があること

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化、生活環境の創生など、周辺地域の地方創生に寄与すること

選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金

人口ビジョン

総合戦略

(案)

〈令和8（2026）年度～令和12（2030）年度〉

令和7（2025）年10月現在

いなべ市

～ 目 次 ～

第●部 人口ビジョン・総合戦略.....	0
第1章 人口ビジョン・総合戦略と総合計画の関係.....	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略と総合計画の関係.....	1
第2節 計画期間の整合.....	1
第2章 人口ビジョン.....	2
第1節 人口ビジョン.....	2
第2節 総合計画と人口ビジョンの整合.....	2
第3章 総合戦略.....	3
第1節 総合戦略の位置づけ.....	3
第2節 総合戦略の期間.....	3
第3節 国の動き(地方創生2.0構想).....	3
第4節 総合戦略.....	4
1 女性や若者に選ばれる魅力的な暮らしの創生.....	5
2 安心して快適な生活環境の創生.....	11
3 稼ぐ力を高め、付加価値を創出する新しい地方経済の創生.....	17
4 分野共通で取り組む新しい地方創生.....	23
第5節 総合戦略の推進に当たって.....	23
1 総合計画、行政改革大綱と連動した推進体制.....	23
2 進捗管理.....	23

第○部 人口ビジョン・総合戦略

第1章 人口ビジョン・総合戦略と総合計画の関係

第2章 人口ビジョン

第3章 総合戦略

◎「総合戦略」は、国の地方創生の実現に向け、総合計画の中から特に重点的に取り組む内容を抜粋したものです。

◎「総合戦略」は、地方創生に関する国の各種交付金を受けるために必要な計画でもあります。このため、今後5年間の地方創生交付金事業の対象となり得る分野・施策については幅広く掲載をしています。

◎「総合戦略」は、現時点では、第2回部会で提出した前期基本計画の内容を基本として構成しています。現在、各部会で審議中の「前期基本計画」の修正の状況を踏まえて、総合戦略の内容も変更となります。総合戦略の審議は各部会終了後となりますので、ご了承ください。

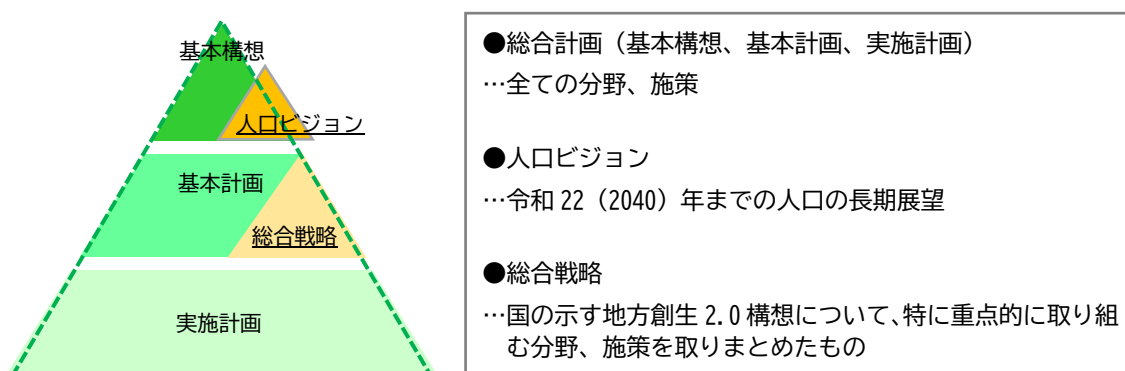
第1章 人口ビジョン・総合戦略と総合計画の関係

第1節 人口ビジョン・総合戦略と総合計画の関係

本市は、総合計画の中に地方人口ビジョン・地方版総合戦略を位置づけ、一体的かつ効果的に推進することとしています。

総合計画は、本市の最上位計画であり、全ての分野、施策の方向性を示すもので、総合戦略は、総合計画で示された現状と課題及び分野・施策ごとの方向性を踏まえて、国の示す地方創生の実現に向け、特に重点的に取り組む内容を取りまとめたものです。

■人口ビジョン・総合戦略と総合計画の関係



第2節 計画期間の整合

総合計画と総合戦略の計画期間を統一し、一体的かつ効果的に各種施策を推進するため、第2期総合戦略の計画期間を1年間延長しています。

■総合計画と総合戦略の期間

平成28～令和2年度 (2016～2020年度)	令和3～7年度 (2021～2025年度)	令和8～12年度 (2026～2030年度)	令和13～17年度 (2031～2035年度)
第2次いなべ市総合計画 基本構想【10年】		第3次いなべ市総合計画 基本構想【10年】	
前期基本計画【5年】	後期基本計画【5年】	前期基本計画【5年】	後期基本計画【5年】
人口ビジョン（2015～2040年度の長期ビジョン）		人口ビジョン（2026～2040年度の長期ビジョン）	
総合戦略【5年】 (2015～2019年度)	第2期総合戦略【6年】 (2020～2025年度) ※	第3期総合戦略【5年】 (本計画)	第4期総合戦略【5年】 (次期計画)

※ 1年間の計画期間延長

第2章 人口ビジョン

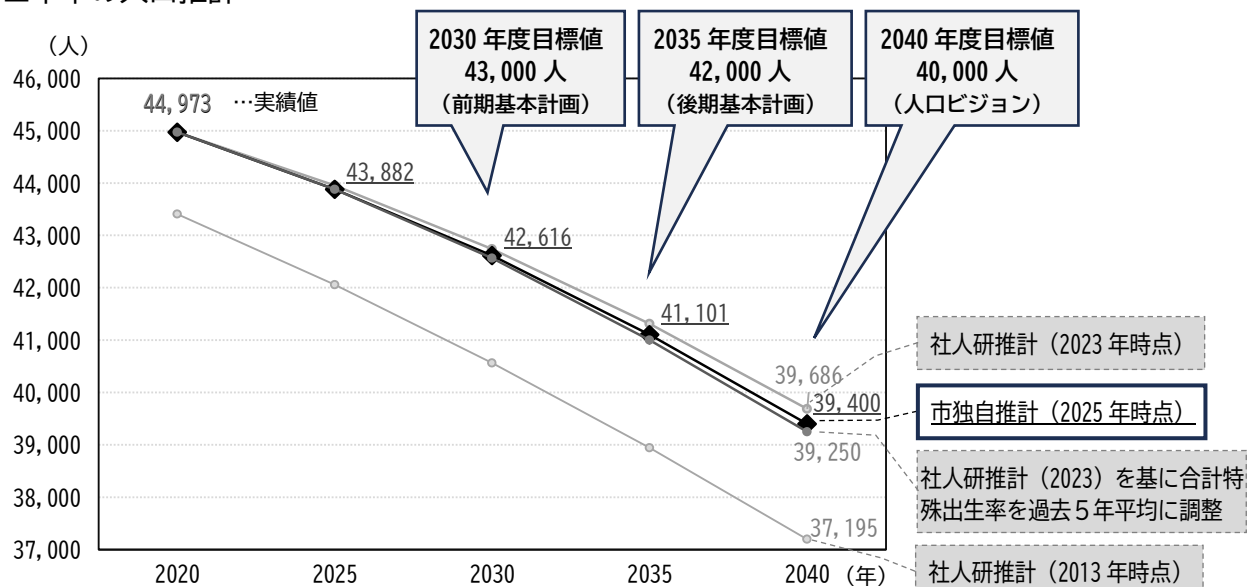
第1節 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、令和 22 (2040) 年までの長期的な人口の展望を提示したもので、令和 22 (2040) 年度の総人口の目標値を「40,000 人」と定めています。

第2節 総合計画と人口ビジョンの整合

総合計画では、人口ビジョンの将来推計を踏まえて、前期基本計画の最終年度となる令和 12 (2030) 年度の総人口を 43,000 人、また、基本構想及び後期基本計画の最終年度となる令和 17 (2035) 年度の総人口を 42,000 人と設定しています。

■本市の人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計及び市独自推計

市独自推計 (2025 年時点) について

- ・本市の合計特殊出生率は、令和 2 (2020) 年度の 1.22 から令和 5 (2023) 年度の 1.43 まで、右肩上がり増加してきましたが、令和 6 (2024) 年度は 1.21 と過去 5 年間で最低の数値となりました。市独自推計 (2025 年時点) は、令和 22 (2040) 年度の総人口の目標値「40,000 人」に向けて、合計特殊出生率が令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年の平均値で推移し、若年世代 (15 歳～49 歳) の純移動率※が 10% 増加、これに伴い 0 歳～14 歳の年少人口の純移動率も 10% 増加すると仮定して推計しています。

※純移動率：転入から転出を差し引いた純移動数を、その期間の開始時点の人口で割って算出した率

第3章 総合戦略

第1節 総合戦略の位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26（2014）年法律第136号）第10条で定められた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

本市は、総合計画と総合戦略を一体的に策定しているため、総合戦略においても、総合計画同様に、まちづくりの基本理念「いきいき笑顔応援のまち」及びまちづくりの将来像「好き」が、あふれる。『私のまち いなべ』を掲げるとともに、総合計画における現状と課題及び分野・施策ごとの方向性を踏まえて、国の示す地方創生の実現に向けて、重点的に取り組む内容を示します。

第2節 総合戦略の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年から令和12（2030）年の5年間とします。

第3節 国の動き（地方創生2.0構想）

国では、令和7（2025）年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、これに基づく新たな総合戦略を令和7（2025）年中に策定することが示されています。

本計画においても、こうした国の方向性を踏まえて総合戦略を策定します。

■国における「地方創生2.0基本構想」の概要（2025（令和7）年6月閣議決定）

〈目指す姿〉

- 1 「強い」経済 ⇒ 「稼げる」経済の創出により、人を呼び込み、強い地方経済を創出。
- 2 「豊かな」生活環境 ⇒ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築。
- 3 「新しい日本・楽しい日本」 ⇒ 若者や女性にも選ばれる地方、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出。

〈政策の5本柱〉

- 1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - ・ 若者や女性に選ばれる働き、暮らせる環境整備 / 地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスの維持
- 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
 - ・ 地域ポテンシャルの最大限の活用 / 異なる分野の施策、主体、人材、技術の「新結合」
- 3 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による地方創生～
 - ・ 人や企業の地方分散 / 都市と地方の人材交流・人材循環
- 4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
 - ・ GX・DXによる新たな産業集積に向けたインフラ整備 / デジタル技術等の新技術の活用
- 5 広域リージョン連携
 - ・ 産業政策や観光等の分野の施策における地域を超えた連携 / 企業・大学・研究機関等との連携

第4節 総合戦略

■総合戦略の体系

国の基本構想		いなべ市第3期総合戦略
1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	1 若者や女性に選ばれる魅力的な暮らしの創生	(1) 市民の力で拓く未来 ▶前期基本計画1-1 (2) 女(02)と男(02)が互いに認め合うまちづくりの推進 ▶前期基本計画1-3 (3) 広域連携による定住・移住促進 ▶前期基本計画1-4 (4) ウェルビーイングを育む保育の推進 ▶前期基本計画2-1 (5) 地域における子育て支援の充実 ▶前期基本計画2-2 (6) 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実 ▶前期基本計画2-3 (7) 子どもと母親の健康の確保 ▶前期基本計画2-5 (8) ウェルビーイング溢れる学校の創造 ▶前期基本計画2-6 (9) 学校教育環境の充実 ▶前期基本計画2-7 (10) 学校環境整備の充実 ▶前期基本計画2-8 (11) 総合的なスポーツの推進 ▶前期基本計画2-9 (12) 歴史文化・芸術の充実 ▶前期基本計画2-10 (13) 自然環境の保全・充実 ▶前期基本計画2-11 (14) 青少年の夢を育む地域づくりの推進▶前期基本計画2-12
	2 安心して快適な生活環境の創生	(1) 地域医療体制の充実 ▶前期基本計画3-1 (2) 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進 ▶前期基本計画3-3 (3) 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進 ▶前期基本計画3-5 (4) 地域の助け合いによる福祉の充実 ▶前期基本計画3-6 (5) 元気みらい都市いなべの推進 ▶前期基本計画6-5 (6) 公共交通の充実 ▶前期基本計画4-1 (7) 快適な道路網の充実 ▶前期基本計画4-2 (8) みどり豊かなまちづくりの推進 ▶前期基本計画4-6 (9) 良好な居住環境づくりの推進 ▶前期基本計画4-7 (10) 安全で安心な防災対策の推進 ▶前期基本計画4-9 (11) 被害を未然に防ぐまちづくりの推進 ▶前期基本計画4-11
2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～	3 稼ぐ力を高め、付加価値を創出する新しい地方経済の創生	(1) 持続可能な農林業の振興 ▶前期基本計画5-1 (2) 企業誘致による産業振興と雇用促進 ▶前期基本計画5-2 (3) にぎわいのある商工業の振興 ▶前期基本計画5-3 (4) 魅力ある観光地づくりの推進 ▶前期基本計画5-4 (5) グリーンクリエイティブいなべの推進 ▶前期基本計画6-1 (6) フェアトレードタウンいなべの促進 ▶前期基本計画6-2 (7) SDGs未来都市いなべの推進 ▶前期基本計画6-3 (8) チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進 ▶前期基本計画6-4
3 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による地方創生～	4 分野共通で取り組む新しい地方創生	(1) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生 (2) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用 (3) 広域リージョン連携
4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用		
5 広域リージョン連携		
		総合戦略の推進に当たって(「いなべ市行政改革大綱」「行政改革アクションプラン」)

1 女性や若者に選ばれる魅力的な暮らしの創生

■基本方針

- 社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、子育て環境の充実等を推進し、若者や女性に選ばれるまちづくりに取り組みます。
- 暮らしを取り巻く様々な分野で、意欲と能力のある「民」の力を活かした人を惹き付けるまちづくりに取り組みます。

■KGI：15歳から49歳の女性の純移動率

実績値（年度）	目標値（年度）
※集計中	※集計中

■主な取り組み

※KPIの詳細は、総合計画前期基本計画に掲載しています（以下、同様）

黄色マーカーは、前期計画からの新規追加項目

(1)市民の力で拓く未来 ▶▶前期基本計画1-1

多彩な市民や市民団体が地域活動をしやすいように支援するとともに、グリーンインフラ推進基本方針に基づき、地域林や水辺の環境を整備し、親子が長時間滞在できる空間づくりを行います。

自治会の独立性や主体性を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施するとともに、集会場などのコミュニティ施設の充実を図ります。

取組内容	市民参画と協働の推進		
KPI	市民活動センター利用者数	実績値（R6） 951人	目標値（R12） 980人
	いなべグリーンラボ参加者数（各年）	実績値（R6） 680人	目標値（R12） 800人
取組内容	コミュニティ組織の強化支援		
KPI	自治会補助金の採択率（各年）	実績値（R6） 100.0%	目標値（R12） 100.0%

(2)女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進 ▶▶前期基本計画1-3

女性が働きやすく活躍できる環境づくりとともに、誰もが自分らしく暮らせる環境づくりやあらゆる差別や暴力の根絶を各分野で連携して推進します。

取組内容	男女共同参画の推進		
KPI	男女共同参画啓発・講座等の発信数	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		12回	36回

(3)広域連携による定住・移住促進 ▶▶前期基本計画1-4

更なる人口減少の深刻化が見込まれる中、行政サービスを持続的に提供していくために、他の地方公共団体等と連携して、公共施設の集約化・複合化など、連携・協力することにより、圏域全体の生活機能を確保し、人口定住を促進します。

取組内容	広域連携による定住・移住促進		
KPI	定住自立圏共生ビジョン施策指標の目標達成率	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		—	72%
KPI	いなべ市の人口	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		44,656人	43,000人

※「1-6 外部人材の活用による地域活性化の推進」を追加するか検討

(4)ウェルビーイングを育む保育の推進 ▶▶前期基本計画2-1

こどもが持つ「自ら学び成長する力」を育む、自然保育や小学校との連携を深める取組を推進します。また、働き方の多様化に対応しつつ、保護者が不安や孤立を抱えることなく、地域や専門機関とつながり、安心して子育てできる環境を構築します。また、妊娠・出産・育児の各段階で必要な支援が継続して受けられるよう、関係機関の連携を強化するとともに、保育士の確保を推進します。

取組内容	保育サービスの充実		
KPI	3歳未満児入所者数(各年)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		292人	242人

(5)地域における子育て支援の充実 ▶▶前期基本計画2-2

子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進するとともに、子どもの社会性を育むため、多様な人と交流できる場を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、自然とのつながりを感じ、豊かな心を育めるよう、木のぬくもりに触れる機会を増やすとともに、自然体験イベントなど木育を推進する環境を整えます。

取組内容	地域における子育て支援の充実		
KPI	ファミリーサポートセンター会員数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		477人	485人
KPI	子育て支援センター利用者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		30,479人	31,000人

(6)子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実 ▶▶前期基本計画2-3

子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉、医療が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなく支援します。

取組内容	チャイルドサポートの充実		
KPI	個別療育を受ける子どもの数（実人数）	実績値（R6）	目標値（R12）
		46人	40人
KPI	個別療育を受ける子どもの数（実人数）	実績値（R6）	目標値（R12）
		68人	60人

(7)子どもと母親の健康の確保 ▶▶前期基本計画2-5

保健師や栄養士が教室や自宅訪問を行い、相談・指導を提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

取組内容	子どもと母親の健康の確保		
KPI	こんにちは赤ちゃん訪問率（各年）（訪問した赤ちゃんの数／出生数）	実績値（R6）	目標値（R12）
		97.6%	100.0%
KPI	妊娠8か月教室の満足度5（最高点）の割合	実績値（R6）	目標値（R12）
		74.4%	83.0%

(8)ウェルビーイング溢れる学校の創造 ▶▶前期基本計画2-6

一人ひとりのよさや可能性を生かすことを大切にした教育を進めるとともに、関係機関と連携・協働することで、支援が必要な子どもの成長を促します。中学校区において保小中の連携の研修会を実施するとともに、各校の取組の交流、話し合いを通じて、人権問題についての感性を養います。

温水プール水泳授業、社会見学等の校外活動、中学校の部活動等の体験活動や、地域の方々をはじめ各専門分野で活動している様々な大人との出会い・交流の機会を通じて、豊かな人間性を育みます。

取組内容	自律と共生を育む教育の推進		
KPI	不登校に関する研修会参加者数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		46人	60人
	特別支援教育に関する研修会参加者数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		194人	240人
	中学3年生の他者を尊重し協働する力（肯定的回答生徒数／総生徒数）	実績値（R6）	目標値（R12）
		96.9%	100.0%

(9)学校教育環境の充実 ▶▶前期基本計画2-7

授業に関わること、通学または健診に関することなど、それぞれの事業で児童生徒及び保護者が安心して就学できるよう教育環境を整えます。

「コミュニティスクール（学校運営協議会を設置した学校）」と「地域学校協働委員会」の充実を図り、学校と地域が一体となった教育活動を推進します。また、必要な小中学校に対し、安心安全な通学を保障するためスクールバスを運行します。

取組内容	学校教育環境の充実		
KPI	中学3年生の社会参画への意思（肯定的回答生徒数／総生徒数）	実績値（R6）	目標値（R12）
		84.1%	92.0%

(10)学校環境整備の充実 ▶▶前期基本計画2-8

学校施設を適正に維持管理し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保します。老朽化した学校施設の改築・改修を進め、児童生徒の安全を確保します。

適正な学級・学校規模を維持し、学校安全管理及び児童生徒の防犯、防災対策のための物品の配布や安全で安心な学校給食の安定した提供体制の維持を図ります。

取組内容	学校環境整備の充実		
KPI	小学校特別教室空調設備設置率(校舎)	実績値（R6）	目標値（R12）
		36.0%	63.0%
	多機能トイレ整備数(校舎及び体育館)30か所	実績値（R6）	目標値（R12）
		21箇所	29箇所

(11)総合的なスポーツの推進 ▶▶▶前期基本計画2-9

様々な世代が多様なスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発を行います。また、市民が安全にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設を適正に維持管理するとともに、各競技の指導者の養成とコーディネーターの発掘、養成を行い、スポーツ団体の育成を支援します。

取組内容	生涯スポーツの充実		
KPI	スポーツイベント参加者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		1,088人	1,250人
KPI	ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		1,094人	950人
取組内容	スポーツ施設運営の充実		
KPI	スポーツ施設年間利用者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		249,651人	252,500人

(12)歴史文化・芸術の充実 ▶▶▶前期基本計画2-10

市民と行政、専門家が連携し、文化意識の高揚とふるさと意識の醸成により、多彩で個性ある文化の創造を図ります。

市民、行政、専門家が連携して、文化財を適切に保護するとともに、文化財への理解と愛着を深めるために広報事業等を活用して魅力を発信していきます。また、市民の共有の財産として後世に伝えるため、市史編さんを進めます。

取組内容	文化芸術活動の推進		
KPI	市民祭作品出展者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		418人	440人
KPI	市民祭舞台発表出演者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		571人	600人
取組内容	文化財の保存活用支援		
KPI	郷土資料館入場者数	実績値（R6）	目標値（R12）
		2,676人	2,750人

(13)自然環境の保全・充実 ▶▶▶前期基本計画2-11

自然共生サイトふるさとの森および大井田西部公園の適切な維持管理を行い、希少動植物の保全等にも取り組みます。また、動物、植物、岩石等様々な分野の自然教室を開催し、いなべ市の豊かな自然環境を紹介し、特に子ども達が自然から学ぶ機会を提供します。

取組内容	自然環境の保全		
KPI	市ホームページ内「いなべ市の自然」の各ページのアクセス件数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		21,976件	18,300件
取組内容	自然学習施設の充実		
KPI	自然教室参加者（科学館+屋根）アンケート満足度調査で「大変よかった・よかった」の割合	実績値（R6）	目標値（R12）
		70.0% ※R7	80.0%

(14)青少年の夢を育む地域づくりの推進 ▶▶▶前期基本計画2-12

地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を活かした青少年の育成に取り組みます。また、子どもの社会性や協調性、自立性を育み、様々な体験の機会の創出を図ります。

取組内容	青少年健全育成の推進		
KPI	青少年育成市民会議諸事業への市民参加者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		7,377人	7,650人

※「生涯学習の充実」で地方創生交付金活用があれば追加します

2 安心して快適な生活環境の創生

- 人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するため、将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・福祉等の生活必需サービスの維持・確保を推進します。
- 官民連携の推進を通じて、災害から地方を守るための防災力の強化等を図ります。

■KGI：市民幸福度（10点満点）

項目	実績値			目標値
	平成26（2014）年度 調査結果	令和元（2019）年度 調査結果	令和6（2024）年度 調査結果	令和12（2030）年度 目標値
一般市民	6.78点	6.67点	6.60点	6.69点
中学生	7.06点	7.41点	7.62点	7.90点
高校生			6.94点	（↑増加）

※「第3次いなべ市総合計画基本構想」では、令和17（2035）年度の目標値一般市民6.78点、中学生8.18点、高校生（↑増加）としている。

■主な取り組み

(1)地域医療体制の充実 ▶▶前期基本計画3-1

市内中核病院の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図ります。また、医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図ります。

取組内容	救急医療体制の確保		
KPI	病院群輪番制病院の救急車搬送件数	実績値（R6）	目標値（R12）
		1,198回	1,250回
取組内容	医療従事者の確保		
KPI	病院群輪番制参加病院の研修医を除く常勤医師数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		25人	25人
KPI	奨学金の貸付者数（累計）	実績値（R6）	目標値（R12）
		27人	33人

(2)高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進 ▶▶前期基本計画3-3

高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実と、医療・介護・保健の連携体制の強化等、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築、地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見や虐待の防止、生活支援サービスの充実等、高齢者が安心していつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを行います。

高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら、介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持っていつまでも住み慣れた地域で生活できる体制づくりを行います。

取組内容	高齢者の包括的な支援の充実		
KPI	地域包括支援センターにおける総合相談件数 (各年延べ)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		3,370 件	4,000 件
KPI	在宅医療・介護連携研修会の参加者数	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		408 人	500 人
KPI	健康不明者訪問数	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		38 件	30 件
取組内容	高齢者がいつまでも地域で安心して自分らしく暮らすための支援		
KPI	認知症サポーター数 (累計)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		10,783 人	11,800 人
KPI	見守りネットワーク協力団体数 (各年)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		343 団体	385 団体
KPI	認知症高齢者等 SOS ネットワーク新規登録者数 (各年)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		32 人	30 人
取組内容	高齢者の元気づくりの推進		
KPI	元気リーダーコース参加者数 (累計)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		44,228 人	47,500 人
KPI	シルバー人材センター登録会員数 (各年)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		684 人	695 人

(3) 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進 ▶▶前期基本計画3-5

障がいに対する正しい理解を深めるとともに、障がいのある方に対する差別の解消を目指し、虐待防止に関する相談体制の充実を図るとともに、早期発見・早期対応を図ります。

障がいの重度化や高齢化といった将来的な課題を見据え、居住支援機能を備えた拠点や支援体制の整備・充実を進めます。

就労支援の充実を図るため、就業・生活支援センターおよび就労移行支援・就労継続支援事業所の整備・拡充を図ります。また、障がいのある方が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望や就労能力、適性等を踏まえた支援を実施するとともに、管内の関係事業所と連携し、個々のニーズに即したサービスの提供を図ります。

取組内容	障がい福祉サービスの充実		
KPI	相談支援件数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		16,307 件	17,500 件
KPI	障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		7,452 人	8,050 人

(4) 地域の助け合いによる福祉の充実 ▶▶前期基本計画3-6

市民による自主的・自発的な地域福祉活動のために、民生委員・児童委員事業をはじめ、社会福祉団体事業を担う社会福祉協議会を支援します。

地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、社会福祉協議会を通じて、民生委員が参加する福祉委員会をはじめとした地域福祉活動の各種機会の提供や民生委員による一般相談をはじめ、各種相談事業を行います。

取組内容	地域福祉活動の充実		
KPI	民生委員から地域包括支援センターへの相談件数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		214 件	240 件

(5)元気みらい都市いなべの推進 ▶▶▶前期基本計画6-5

体調の記録とデータ化により、健康状態を「見える化」し、市民の健康意識を高め、自発的な行動変容を促進し、幼少期からの年代に応じた健康づくりや高齢期の身体機能の老化抑制を促進します。

住み慣れた自治会単位を基本に、地域の生活支援体制構築や運動を通じた地域コミュニティの活性化を促進し、自然に健康になれる環境づくりや、日常生活で「健康への気づき」を得る機会の創出等により、健康への関心が低い層も含めた市民の健康維持・増進を図ります。

世代別・地域別に応じた効果的な健康づくりを持続発展的に推進する仕組みを構築します。

取組内容	個人の行動と健康状態の改善		
KPI	健康寿命の延伸(または、平均自立期間の延伸)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		※集計中	※集計中
取組内容	社会環境の質の向上		
KPI	健康寿命の延伸(または、平均自立期間の延伸) ※再掲	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		※集計中	※集計中
取組内容	ライフコースアプローチの構築		
KPI	健康寿命の延伸(または、平均自立期間の延伸) ※再掲	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		※集計中	※集計中

(6)公共交通の充実 ▶▶▶前期基本計画4-1

三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駅駐車場を活用したパークアンドライドの効果により、乗客数の増加を推進します。

地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的で利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、利用者ニーズや運行課題を把握し、より持続可能で効果的な公共サービスの提供に取り組みます。

取組内容	鉄道交通の整備		
KPI	北勢線利用者数 (各年延べ)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		2,204,921 人	2,235,000 人
取組内容	バス交通の整備		
KPI	福祉バス利用者数 (各年延べ)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		79,823 人	80,000 人

(7)快適な道路網の充実 ▶▶前期基本計画4-2

国・県道を始め近隣市町、工業団地などを結ぶ幹線道路網の充実を図り、集落間や公共施設間を結ぶ生活道路については、自治会や地権者の協力を得て整備を図ります。また、歩行者、自転車の安全対策として自転車歩行者道や安心路肩などの整備を進めます。

道路施設の維持管理については定期的な点検を実施し個別施設計画を策定し、適正な道路インフラの整備を行います。

東海環状自動車道が早期に全線開通されるよう、県内外の市町村と連携しながら、国・県等の関係機関に向けた働きかけを行います。

取組内容			
生活道路網の整備			
KPI	歩道の設置延長（累計）	実績値（R6）	目標値（R12）
		※	440m
取組内容			
高速交通網の整備促進			
KPI	関係機関（国、県）への要望活動回数	実績値（R6）	目標値（R12）
		8回	8回

(7)みどり豊かなまちづくりの推進 ▶▶前期基本計画4-6

いなべ公園のシンボルタワーの老朽化等を含めた園内施設の改修や、園内の木々の倒木の危険度を増していることから、安全に利用できる都市公園の整備を進めます。

取組内容			
都市公園の整備			
KPI	いなべ公園内の整備が必要な樹木数	実績値（R6）	目標値（R12）
		600本 ※R7	350本

(8)良好な居住環境づくりの推進 ▶▶前期基本計画4-7

空き家バンク制度の更なる周知に努めます。また、関係団体と協力し、空き家の利活用を促進します。また、関係団体と協力して空き家活用相談会の開催及び各種団体への説明会を開催して空き家の利活用を促進します。

取組内容			
空き家活用の促進			
KPI	空き家相談件数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		15件	17件

(9)安全で安心な防災対策の推進 ▶▶▶前期基本計画4-9

市民や企業の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。また、災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要となるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行います。

女性消防団員に防災・防火知識を習得させ、自治会等防災組織の訓練を支援します。

企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上を目指し、市外勤務の消防団員が増加するなか、市外消防団員の補完的役割の機能別団員を創設するなど新たな支援策を行います。

近年の異常気象に対応し、市が管理する河川の維持修繕計画を策定し、護岸の整備や堆積した土砂撤去を行い、被害の拡大を未然に防止するとともに、被災した河川・道路・橋梁については、二次災害を防止するため、安全対策を実施し災害復旧工事を実施します。

取組内容	防災対策の整備		
KPI	非常食の備蓄数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		31,500食※R7	31,500食
KPI	防災講演受講者数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		843人	1,040人
KPI	避難行動要支援者制度実施自治会数	実績値（R6）	目標値（R12）
		58自治会	70自治会
取組内容	組織強化による消防力向上		
KPI	消防団員数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		320人	327人
KPI	消防団協力企業数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		26社	33社
取組内容	災害に強いまちづくり		
KPI	護岸整備河川数（累計）	実績値（R6）	目標値（R12）
		—	12箇所
KPI	河道掘削河川数（累計）	実績値（R6）	目標値（R12）
		—	10箇所

(10)被害を未然に防ぐまちづくりの推進 ▶▶▶前期基本計画4-11

夜間の犯罪等を未然に防ぐため、LED防犯灯への切替を行うとともに、防犯カメラを設置する自治会に対して費用を支援します。また、地域の防犯意識を高めるとともに、防犯活動を行う団体に対して、パトロール物品等を貸与します。

取組内容	地域防犯体制の充実		
KPI	刑法犯認知件数（いなべ警察署管轄内）	実績値（R6）	目標値（R12）
		301件	285件

3 稼ぐ力を高め、付加価値を創出する新しい地方経済の創生

■基本方針

- 多様な食や伝統産業、自然環境、歴史、文化芸術等、本市のポテンシャルを最大限にいかすため、様々な「施策の新結合」を市内外で生み出し、地方経済に活力を創出します。
- サービス産業の生産性向上を図り、地域資源やサービスの高付加価値化を推進します。域外に高く販売することができるサービスを創出するとともに、拡大するインバウンドの需要を最大限取り込む等、稼ぐ力を高めます。
- 市内外の様々な関係者の連携・協働、地域の若者や女性等の活躍促進に加え、地域外の新たな人材を呼び込む「人材の新結合」や、AI・デジタル技術等の新しい技術を組み合わせる「技術の新結合」に積極的に取り組みます。

■KGI：従業者数

実績値（年度）	目標値（年度）
※検討中	※検討中

■KGI：観光集客数

実績値（年度）	目標値（年度）
※検討中	※検討中

■主な取り組み

(1)持続可能な農林業の振興 ▶▶前期基本計画5-1

農業を担う者が効率的な作業ができるよう、農地の集積、集約を行い、安定的な農業経営を支援するとともに、非農業者の参画や近隣の組織とのネットワーク構築を支援し、地域が一体となって支えあう体制の整備を推進します。また、新規就農者や多様な農業人材の確保・育成支援により、持続可能な農業を推進します。

環境負荷低減に取り組む農業者の支援や家畜排せつ物を適切に処理した堆肥を農地に還元し、環境に配慮した資源循環型農法を推進します。

認定されたいなべ産品利用宣言店に対し、のぼり旗の更新やホームページでの広報等を活用して支援し、地産地消活動を推進します。市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。特にそばについては、そば祭りを中京圏等に発信し、動員数の増加に努めます。また、農業活性化施設を活用した市民へのそば打ちの普及に取り組みます。

有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。また、マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。

取組内容	集落を基軸にした担い手への支援		
KPI	農地集積率（各年）（担い手の利用面積／農地面積）	実績値（R6）	目標値（R12）
		79.0%	85.0%
取組内容	安心、安全で安定した農業の振興		
KPI	そば祭り入場者数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		10,000人	11,000人
取組内容	有害鳥獣対策の推進		
KPI	水稻、小麦の獣害被害額（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		6,104千円	3,400千円

(2)企業誘致による産業振興と雇用促進 ▶▶▶前期基本計画5-2

企業のニーズに応じた産業用地を確保するとともに、既存企業との情報交換を通じて、相互の課題解消に努めます。また、企業と連携し雇用と就労のマッチングやPR活動を行い若者の採用に繋げつつとともに、市が窓口となり企業の人手不足の解消に取り組みます。

産業用地が不足解消のため、用地の確保と整備を行うとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

取組内容	企業誘致活動の推進		
KPI	企業面談件数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		10件	15件
取組内容	産業用地の確保、工業団地の維持管理		
KPI	産業用地の確保、工業団地の維持管理	実績値（R6）	目標値（R12）
		—	15.0ha

(3)にぎわいのある商工業の振興 ▶▶▶前期基本計画5-3

商工会と連携し、経営支援、事業承継支援、小規模事業者支援、起業・創業支援などを推進することで、活気あふれたにぎわいのある商工業の振興を図ります。

取組内容	商工業の活性化支援		
KPI	商工会への加入団体数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		978団体	996団体
KPI	創業相談件数（各年延べ）	実績値（R6）	目標値（R12）
		27件	65件

(4)魅力ある観光地づくりの推進 ▶▶前期基本計画5-4

観光客が快適に滞在できる環境を整えるため、観光案内所や休憩所、観光施設トイレ、駐車場などの観光施設について、清掃や補修を定期的に行い、常に良好な状態を保ちます。さらに、高齢者や子ども連れなど幅広い層の利用に配慮した施設管理を進め、誰もがストレスなく観光を楽しめる環境づくりを進めます。

グリーンクリエイティブいなべの理念に基づき、にぎわいの森を市内周遊の起点として市内への誘客を図るため、各キャンプ場や温泉、自然体験など、いなべならではの観光資源を活かした情報発信を強化し、魅力あるプロモーションを展開します。また、「いなべブランド」の認知向上を図り、市の自然、食、文化、人の魅力を一体的に伝えることで、持続可能な地域のファンづくりにつなげます。

市の観光を支える団体や事業者と連携し、SNSやメディア、イベントなどを活用した効果的なPRを実施するとともに、観光圏域の広がりを見据え、隣接する菟野町など周辺自治体とも連携した広域的な情報発信にも取り組みます。これにより、県内外からの来訪者の誘客促進と、滞在・消費の拡大を目指します。

ツアー・オブ・ジャパンいなべステージを官民一体で継続して実施することで「自転車のまち いなべ」としてのブランド力を維持します。

取組内容	多様な観光施設の充実		
KPI	観光レクリエーション入込客数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		590,699人	597,000人
取組内容	イメージアップと集客力の向上		
KPI	にぎわいの森来場者数	実績値（R6）	目標値（R12）
		338,858人	365,000人
KPI	ツアー・オブ・ジャパン観客動員数（各年）	実績値（R6）	目標値（R12）
		18,000人	21,500人

(5)グリーンクリエイティブいなべの推進 ▶▶前期基本計画6-1

グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。また、若者や都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。

取組内容	グリーンクリエイティブいなべの推進		
KPI	「グリーンクリエイティブいなべ」ホームページアクセス件数	実績値（R6）	目標値（R12）
		確認中	450,000人

(6)フェアトレードタウンいなべの促進 ▶▶前期基本計画6-2

フェアトレードタウンいなべが教育や啓発、商品の普及、PR イベントが開催できるように連携、支援を行い、各種の取り組みにおける付加価値の向上を図ります。

取組内容	フェアトレードタウンいなべの促進		
KPI	フェアトレード商品取扱店舗数	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		37 店	43 店

(7)SDGs未来都市いなべの推進 ▶▶前期基本計画6-3

持続可能な開発目標 (SDGs) を地域レベルで具体化し、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを行います。自らの活動とSDGsの関連性を確認するための「いなべ市版SDGsチェックシート」を活用し、SDGsに積極的に取り組む事業者の拡大を図ります。また、市と連携してSDGsの活動に取り組む企業や団体を「いなべSDGs推進パートナー」として認定し、市内でのSDGsを推進します。

モビリティによって“動くにぎわい”を実現し、山辺エリアを都市と自然をつなぐ“開かれた里山”としてブランド化を進め、全国に先駆けた“動くまち”モデルの確立を図るとともに、地域資源を活用した商品開発や体験メニューを創出し、販路開拓支援や観光客の誘致を図り、地域経済の活性化を促進します。

市内外の企業等と連携し、Touch (触れる: 実際に手を動かし、ものづくりや体験を通じて学ぶ。)、Think (考える: 体験を通じて得た気づきを深め、自分ごととして考える。)、To make (つくる: 持続可能な社会に向けたアクションを自ら起こす。)、Tell (伝える: 学んだことや感じたことを他者に共有し、広げていく。) の4つの「T」をキーワードでSDGsを推進します。

取組内容	SDGs未来都市いなべの推進		
KPI	SDGs実践取組事業者数	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		164 事業者	195 事業者
KPI	SDGs推進パートナー数	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		3 事業者	5 事業者

(8)チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進 ▶▶前期基本計画6-4

廃棄物処理の4Rを核として、リサイクルシステムの整備と定着を図り、ごみの分別を推進し、資源循環型社会の構築を目指し、脱炭素化を図ります。

新斎場、新ごみ処理施設の建設にあたり、施設の機器類等にはハイブリット型の機材導入や煤煙処理を考慮した設備の整備を踏まえ、環境に配慮した施設整備基本構想の策定を行ないます。

環境負荷軽減のため、公共施設に太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの地域循環と地産地消化を推進します。また、公用車を燃料電池車及び電気自動車の環境軽減負荷車両に移行し、同時に太陽光由来のEVステーションを整備し、公用車のゼロカーボンドライブを実施します。さらに、グリーン水素ステーションの運用に向けて、企業と連携しながらモビリティ分野での新エネルギー事業を進めます。

取組内容	資源循環社会の構築		
KPI	CO ₂ 排出量	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		確認中	8,700tCO ₂
取組内容	施設整備基本構想の策定		
KPI	CO ₂ 排出量 ※再掲	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		確認中	8,700tCO ₂
取組内容	温室効果ガス排出量の削減		
KPI	CO ₂ 排出量 ※再掲	実績値 (R6)	目標値 (R12)
		確認中	8,700tCO ₂

4 分野共通で取り組む新しい地方創生

(1) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生

多様な事業所、団体、学校関係機関等の地方移転等に取り組むとともに、関係人口の拡充、創出に向けた都市と地方の新たな結び付き、人材の交流・循環・結び付きを促進し、市内外で人材をシェアする取り組みを進め、新たな人の流れを創出します。

(2) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

生活環境や地方経済を支える従来の基盤整備に加え、GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積や、最先端の技術を用いた誰もが豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現に向け、AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術を活用し、地方創生の推進を図ります。

(3) 広域リージョン連携

経済活動や人々の生活が、自治体の区域に限定されず、地域経済の成長につながる施策が面的に展開されていく状態を創出できるよう、多様な自治体や企業、大学、研究機関等の主体と広域的に連携して取り組む「広域リージョン連携」を推進します。

第5節 総合戦略の推進に当たって

1 総合計画、行政改革大綱と連動した推進体制

総合戦略は、本市の最上位計画である総合計画の基本計画に包含されるものであることから、「いなべ市総合計画条例」に基づく推進体制を整備し、効果的に戦略を推進します。

また、総合戦略は、総合計画と一体的に策定している「いなべ市行政改革大綱」「行政改革アクションプラン」に準じて推進するものとします。

2 進捗管理

進捗管理は、総合計画と一体的に毎年度実施し、各施策に設定した数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況を評価・点検します。評価・点検に当たっては、PDSサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、実施状況や効果検証の定量的な評価を行い、必要に応じて取組の改善を行います。

地方人口ビジョンの
位置づけ・基本的な考え方

地方人口ビジョンの策定のための手引き
(令和元年12月版)

- ・地方版総合戦略において、施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付け
- ・人口の現状を分析
→めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示

～以下を例示～

- 自然増減に関する仮定
合計特殊出生率が
2030年に1.8程度、
2040年に2.07に到達 等
- 社会増減に関する仮定
人口移動が最も落ち着いていた
時期の移動率を用いる 等

将来展望を行うにあたっての
仮定値の設定

地方版総合戦略の策定等に向けた
人口動向分析・将来推計人口の手引き
(令和6年6月版)

- ・地方版総合戦略の策定等に向けた基礎資料とすることが期待される
- ・地域の実情に応じて人口動向分析・将来人口推計を実施
→地方公共団体における人口の現状及び将来の見直しを見直すよう努める

～以下を例示～

- 全国の変化に連動するという考え方に基づいて、出生に関する仮定値を設定
- 複数期間の平均的な人口移動傾向に基づいて、移動に関する仮定値を設定 等

具体的な数値の例示なし

○国におけるこれまでのビジョン（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年度策定、令和元年度改訂））

・合計特殊出生率

①2030年に1.8程度、2040年に2.07程度 ②2035年に1.8程度、2045年に2.07程度 ③2040年に1.8程度、2050年に2.07程度（令和元年改訂版においても、同様の仮定）

○県におけるこれまでのビジョン（「三重県人口ビジョン」（平成27年度策定、令和2年度改訂））

・合計特殊出生率：2025年に1.8、2040年に2.1に到達。（令和2年度時点修正版においても、同様の仮定）

・転出超過数：2035年に均衡（0）となる。（令和2年度時点修正版においては、2040年に均衡（0）となると仮定）